

# 輝く鳥取創造 総合戦略 (素案)

令和6年 月  
鳥取県

---

## 目次

---

はじめに	.....	2
鳥取県の現状とこれまでの取組	.....	3
1 鳥取県の現状		
2 これまでの取組		
輝く鳥取創造総合戦略の基本方針	.....	22
1 鳥取県の地方創生が目指す姿		
2 輝く鳥取創造総合戦略の位置づけ		
3 計画期間		
4 基本姿勢		
5 デジタル社会における新技術の活用		
6 鳥取県の地方創生の実現に向けて		
7 総合戦略の推進と検証		
取組施策	.....	32
[I] 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ー鳥取+ism	.....	32
1 観光・交流、文化・スポーツ		
2 農林水産業		
3 エコスタイル		
[II] 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ー鳥取+住む	.....	48
1 出会い・子育て		
2 人財とっとり		
3 支え愛・ふるさとを守る		
[III] 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ ー鳥取+rhythm	.....	71
1 移住・定住		
2 働く場		
3 まちづくり		
[IV] デジタル技術を活用した行財政改革	.....	83

## はじめに

2019（H31）年12月に中国武漢市で最初の感染者が報告された新型コロナウイルス感染症は、僅か数ヶ月でパンデミックと呼ばれる世界的な大流行へと拡大しました。移動・交流の制限や社会経済活動の停滞など、多くの人々がこれまでに経験したことのない試練に晒される中、鳥取県では県民が一丸となって困難に立ち向かい、全国で最も感染を抑制し命を守ることができたことは、誇るべき成果といえます。

しかし、およそ3年間続いたコロナ禍は地域の産業やコミュニティを疲弊させ、人口減少や少子高齢化を始めとする社会問題の深刻化を加速させました。混乱に一定の収束が見込まれた後もなお、長期化する国際紛争や世界的な物価高騰等によって、社会・経済の先行きはより一層不透明感を増しています。加えて、令和5年8月に発生した台風第7号では観測史上最多の記録的豪雨が県内各地で甚大な被害をもたらすなど、私たちは現在、地域の持続可能性を左右する重要な局面に対峙している状況にあります。

長い夜を越え、アフターコロナの新たな時代の歩みが進む今、私たちはこうした困難に目を逸らすことなく向き合い、未来に向けた挑戦を行っていかなくてはなりません。

この『輝く鳥取創造総合戦略』は、こうした地域の現状を踏まえ、『鳥取県令和新時代創生戦略』（2020（R2）年3月）を改訂し、地方創生のさらなる進化を目指して策定するものです。

人口減や新興感染症、多様なグローバルリスクといったあらゆる危機を乗り越え、一人ひとりが生き生きと「輝く」社会の構築を目的としており、その重要なキーワードの一つとなるのが、デジタル技術の活用です。

国が2022（R4）年12月に策定した『デジタル田園都市国家構想総合戦略』では、デジタルの力を活用して地方の課題解決や東京一極集中からの多極化を一層推進し、成長の原動力とする方針が示されました。

コロナ禍を経て社会のデジタル化は急速に進化し、リモートワーク等の場所にとらわれない多様な働き方が広く普及したことに加えて、経済性・効率性の偏重がもたらす危うさへの懸念から、環境に恵まれた地方の魅力・優位性を再評価する動きも広がっています。こうしたデジタル技術の進化や価値観の変容は、地方のさらなる発展に向けた絶好の追い風に他なりません。

人々の絆やパートナーシップ、豊かな自然環境等の鳥取県本来の強みを活かしつつ、デジタル技術の効果的な活用を一層推進することによって、地域社会に新たな活力や成長を生み出し、鳥取発の地方創生をさらに進化させていくことが必要です。

複雑化・混迷化する世界情勢の中、私たちはこの先の未来においても社会を揺るがす様々な危機に否応なく直面する可能性があります。地域に暮らす一人ひとりが多様な形で輝き、活躍できる環境を支え、あらゆる困難を乗り越えるしなやかな強さを養っていくことが、地方創生を新たなステージへと飛躍させ、将来にわたって持続的に発展していける揺るぎない地域力を育むことに繋がります。

2024（R6）年から2027（R9）年までの4年間、鳥取県は本戦略に基づいてあらゆる地域課題の解決に挑み、誰もが幸せを感じられる豊かな地域社会の実現と未来を拓く地方創生の進化に取り組みます。

# 鳥取県の現状とこれまでの取組

## 1 鳥取県の現状

面積も人口も日本最小クラスの鳥取県には、人口減少や過疎化・高齢化といった社会課題が集約されています。こうした課題への危機感を背景として、鳥取県では全国に先駆けた地方創生施策を積極的に展開し、様々な成果を挙げてきました。

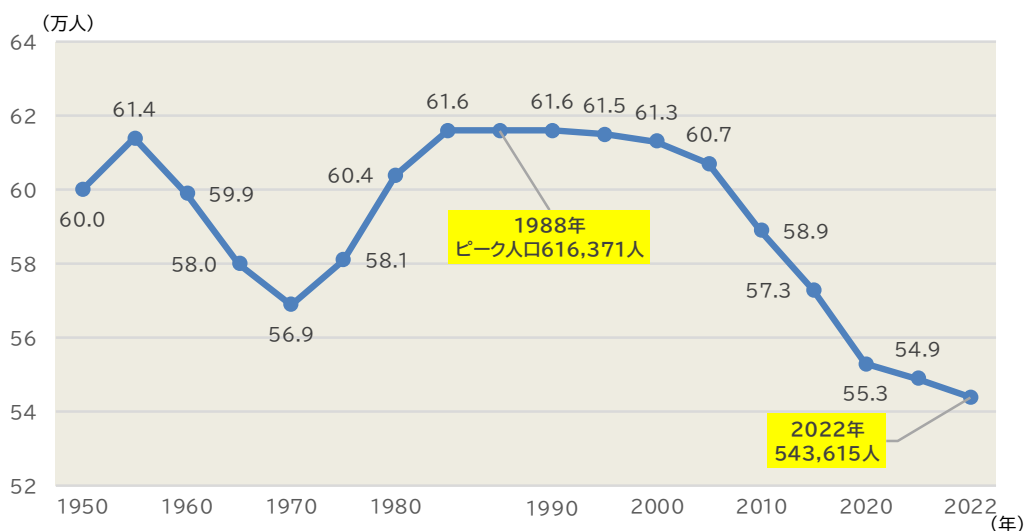
一方で、コロナ禍によって社会・経済は大きな打撃を受け、従来からの課題も加速度的に深刻さを増している現状にあります。こうした社会環境の変化に向き合い、目指すべき未来の姿を考えていく必要があります。

### (1)人口動態

鳥取県の人口は1988（昭和63）年の61万6371人をピークとして微減傾向にありましたが、2008（平成20）年に60万人を割り込んで以降、急激な減少が続いています。

2022（令和4）年の人口54万3615人は、1970（昭和45）年の人口56.9万人を下回り、戦前の人口水準に近づきつつあります。

鳥取県人口の長期推移

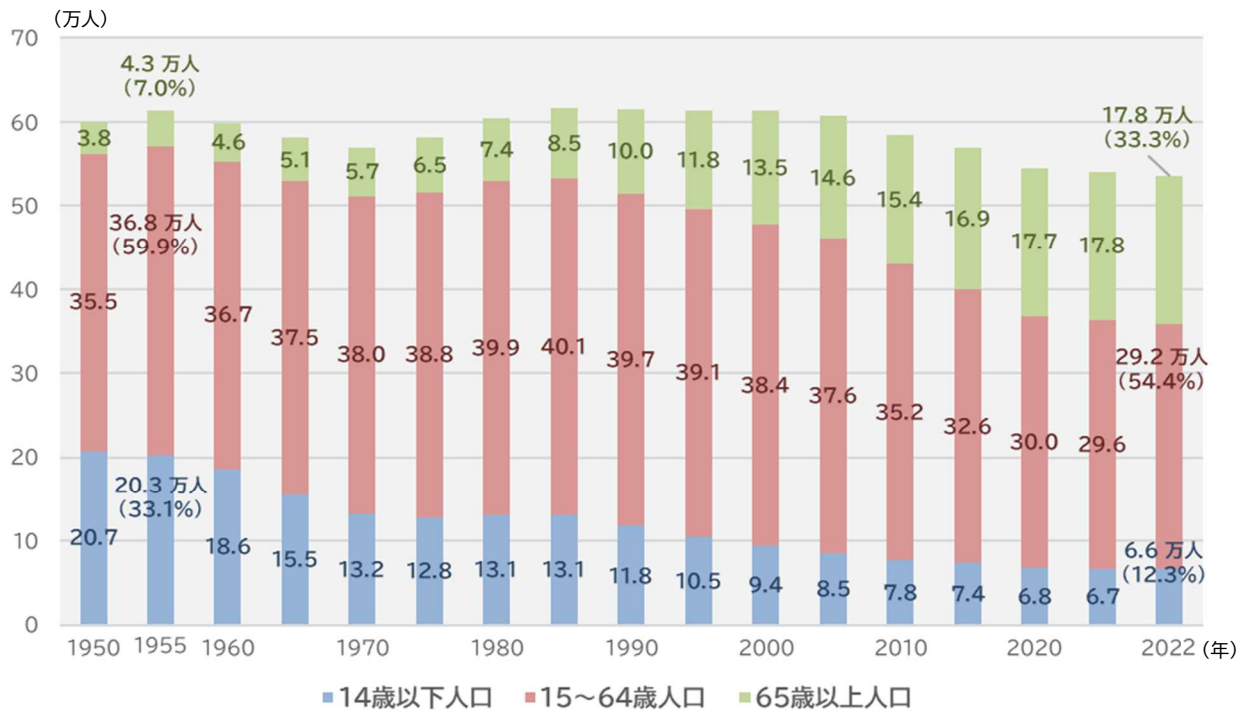


（「国勢調査」、「鳥取県の推計人口」のデータをもとに作成）

さらに、人口構成も大きく変化しています。1955（昭和30）年の時点では全体の3割を占めていた14歳以下の人口は、2022（令和4）年には12.3%まで減少しました。一方で、1970（昭和45）年頃までは1割に満たなかった65歳以上の高齢人口は、2022年（令和4）年には33.3%にまで上昇しています。

鳥取県は今、高齢者比率21%の超高齢社会の基準をはるかに超え、3人に1人が高齢者という未曾有のシニア社会を迎えています。

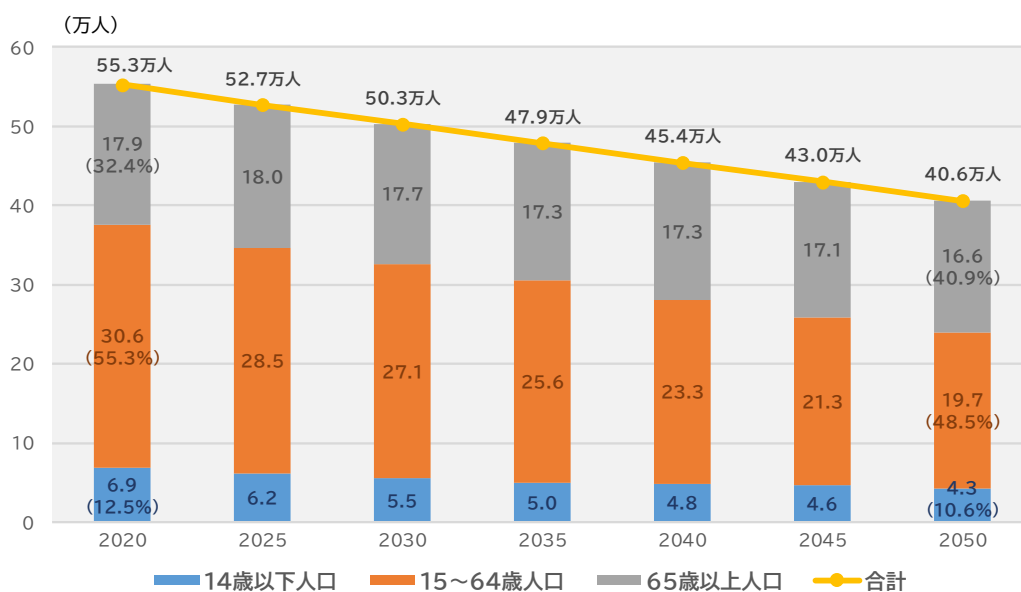
## 年齢区分別人口の推移



(「鳥取県の推計人口」年齢3区分別推計人口のデータをもとに作成)

国立社会保障・人口問題研究所が2020（令和2）年の国勢調査結果を基に公表した地域別将来推計人口によると、2050年における鳥取県の人口は、2020年から26.7%減少して40万5,528人となり、65歳以上の高齢人口の割合は40.9%に達すると推計されています。

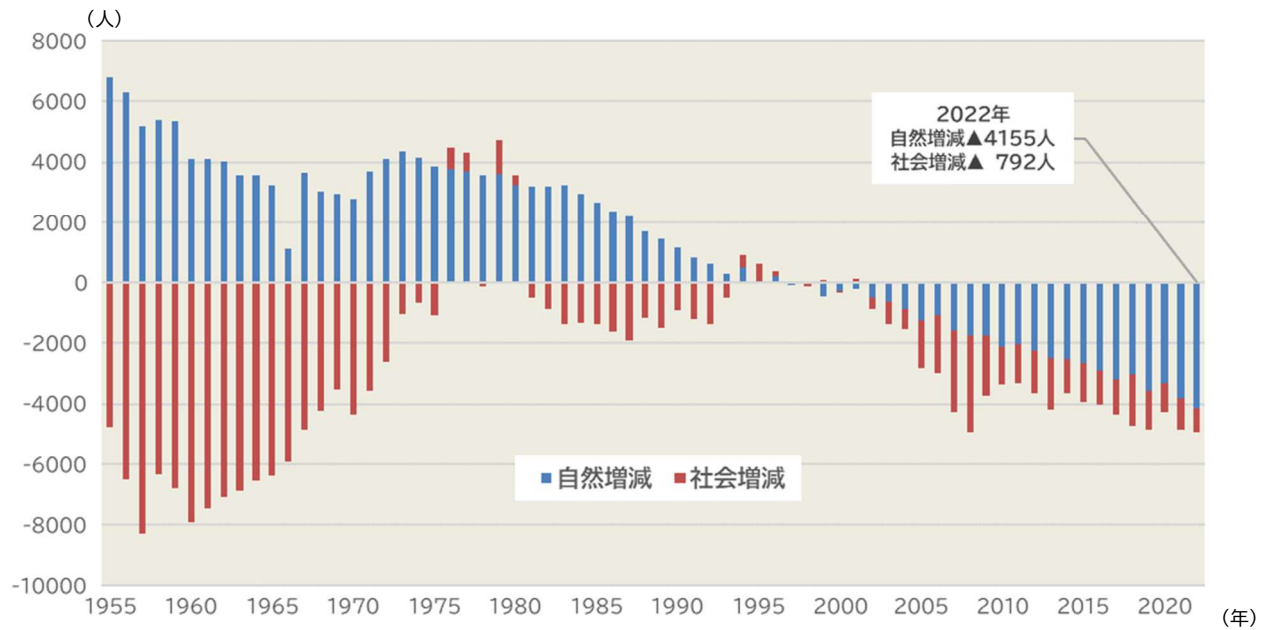
## 2050年における鳥取県の年齢区分別推計人口



(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」のデータをもとに作成)

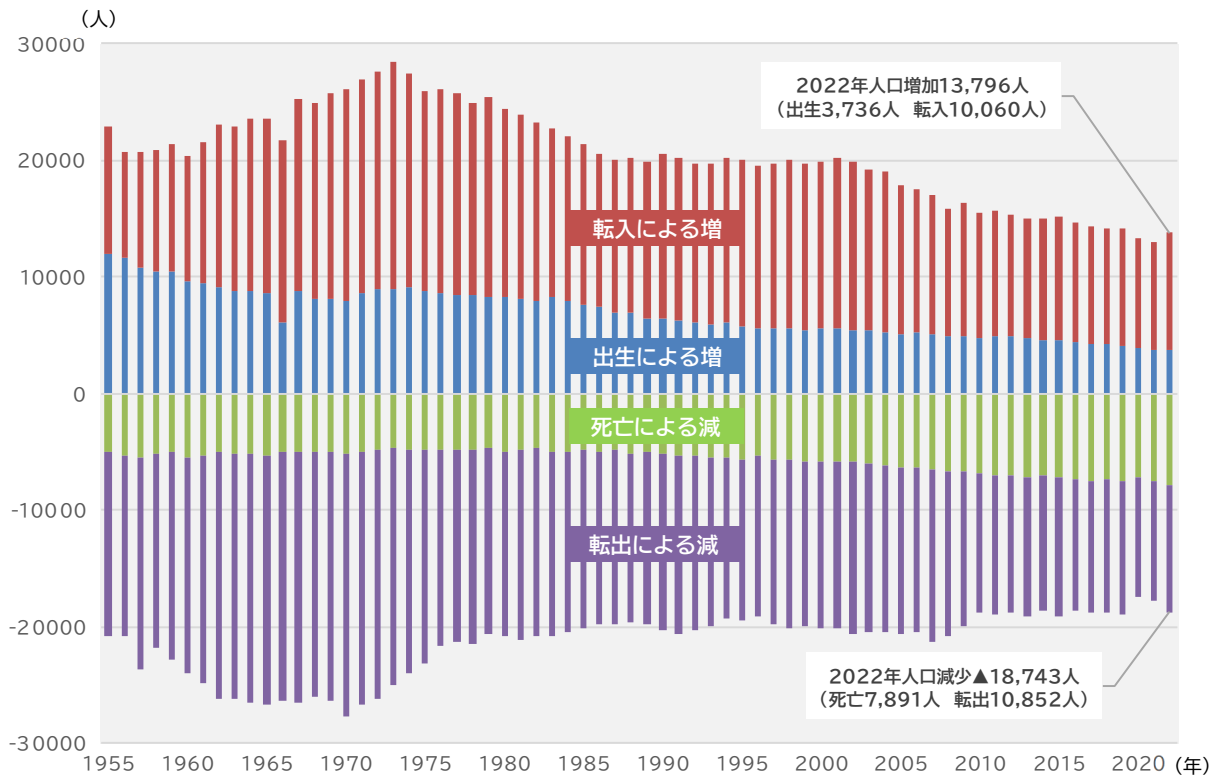
また、人口動態の変化には、出生数や死亡数に伴う自然増減の他に、転出・転入といった社会的な増減要因があります。近年の人口減少は自然増減による影響が大きい傾向にありますが、転出に伴う社会減は若い世代が中心であり、地域を担う生産年齢人口を確保するためにも、自然増を促すと共に社会減を食い止めることが重要となっています。

### 鳥取県の人口動態



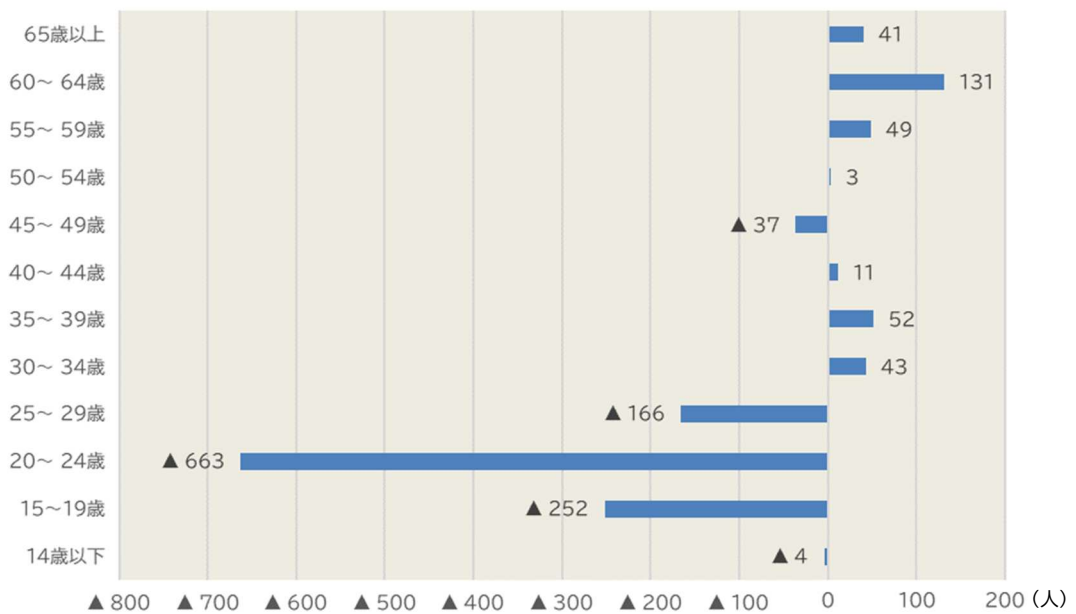
(「鳥取県の推計人口」人口動態の推移のデータをもとに作成)

## 要因別の人口動態



(「鳥取県の推計人口」人口動態の推移のデータをもとに作成)

## 年代別の転入・転出による人口移動状況 (令和3年10月～令和4年9月)

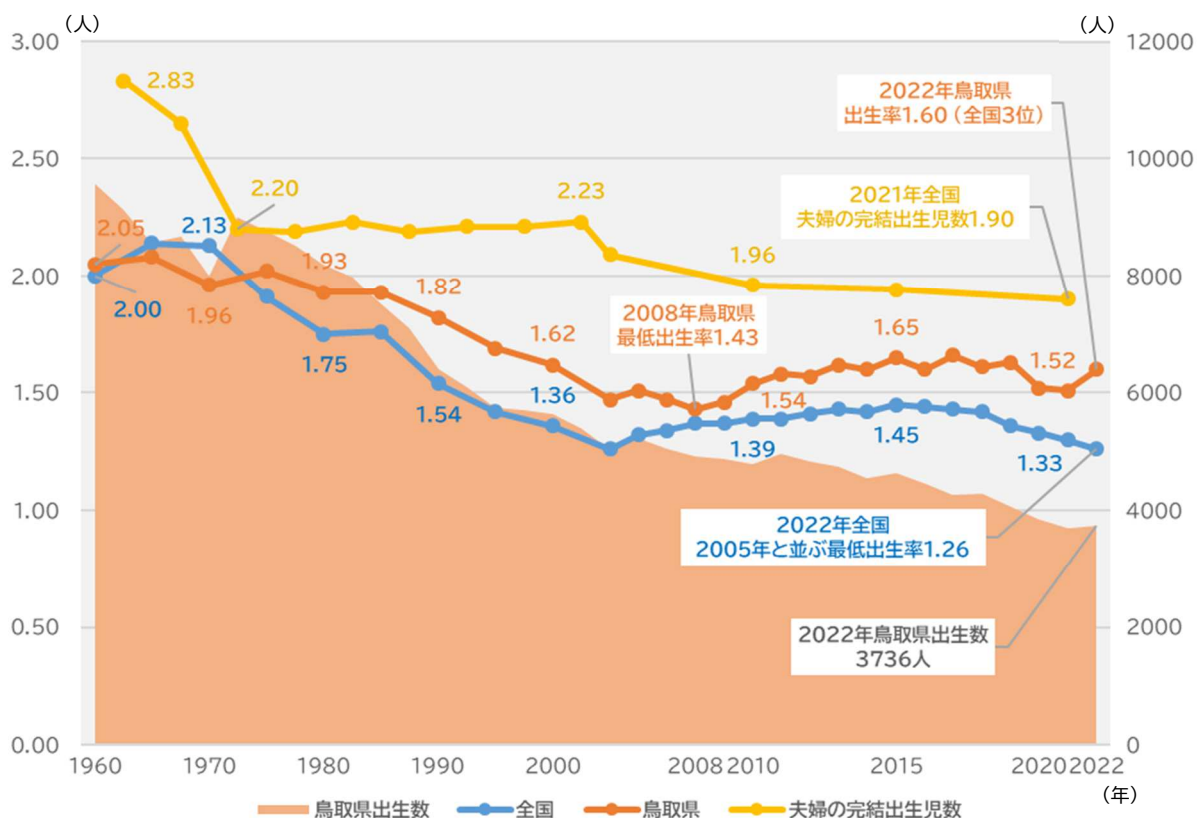


(「鳥取県の推計人口」年齢5歳階級別実移動者数のデータをもとに作成)

## (2)結婚・子育て

鳥取県における合計特殊出生率は、2008（平成20）年に1.43まで低下しましたが、2010（平成22）年の「子育て王国とっとり」建国以降、様々な子育て支援策に取り組み、2013（平成25）年からは1.6台の出生率をキープしてきました。コロナ禍の影響を受けて減少はしたものの、2022（令和4）年には1.60と全国トップクラスの出生率へ回復しています。

全国・鳥取県の合計特殊出生率の推移



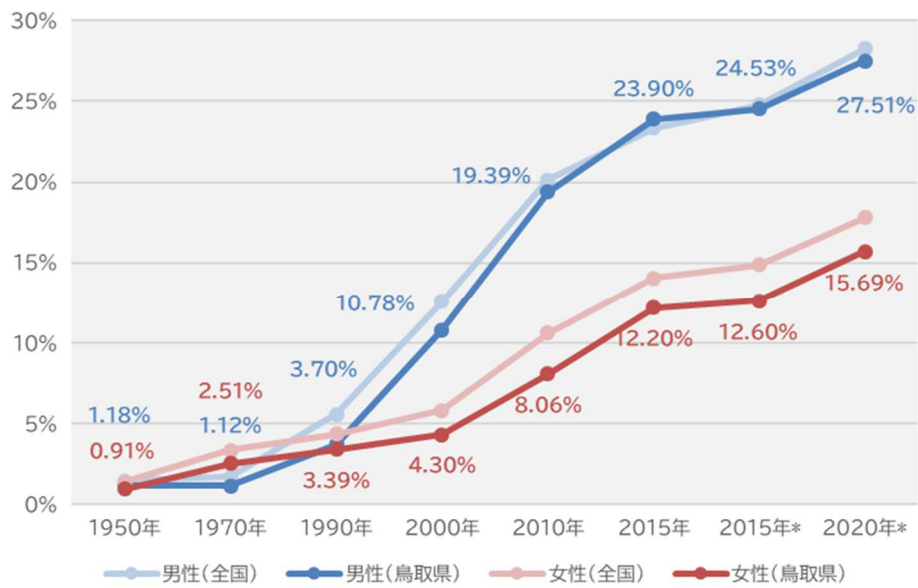
(厚生労働省「人口動態調査」、「鳥取県の推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」のデータをもとに作成)

一方、全国の状況を見ると、2022（令和4）年の出生率は1.26となり、2005年と並ぶ最低値を記録しました。夫婦間で生まれる子どもの数の平均は1.90人ですが、未婚率の増加によって全体の出生率が押し下げられているほか、平均初婚年齢の上昇が夫婦間の出生児数に影響を及ぼしていると考えられます。

人口維持に必要な出生率（人口置換水準）は2.07とされていますが、出生率が2を割り込んだ1975（昭和50）年から50年近くが経過し、親となる世代の人口そのものが減少を続けていることに加えて、未婚率と初婚年齢の上昇が少子化の進行に拍車を掛けている状況にあると考えられます。

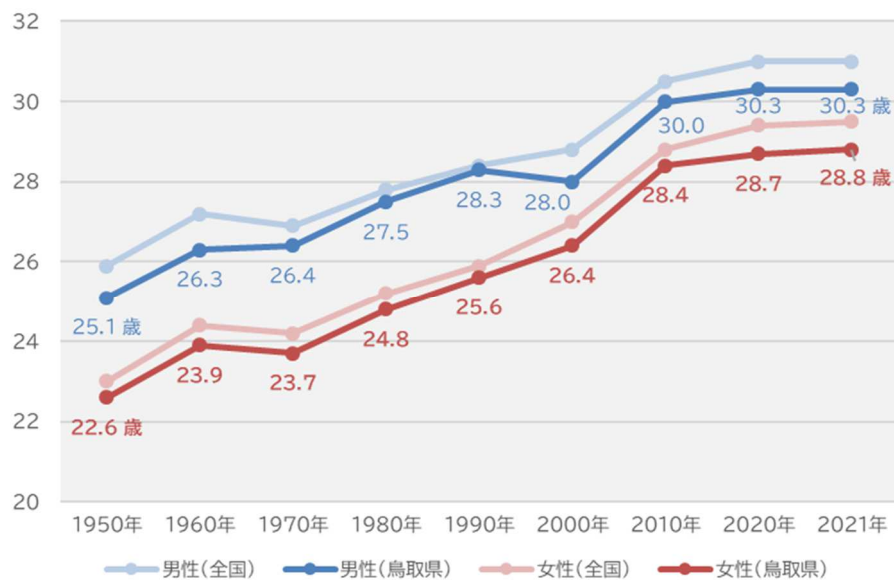


## 全国・鳥取県の生涯未婚率の推移



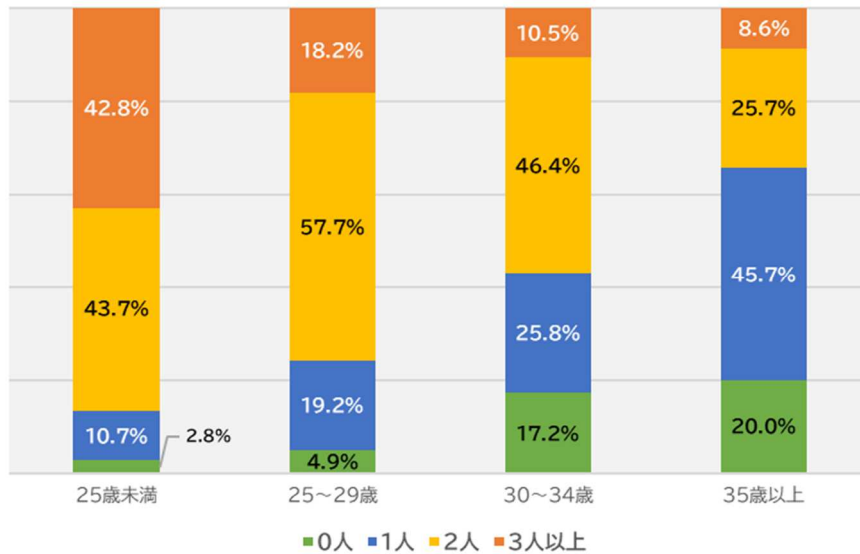
(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」性別50歳時未婚割合のデータをもとに作成)

## 全国・鳥取県の平均初婚年齢の推移



(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」性別平均初婚年齢のデータをもとに作成)

## 妻の初婚年齢別の完結出生児数

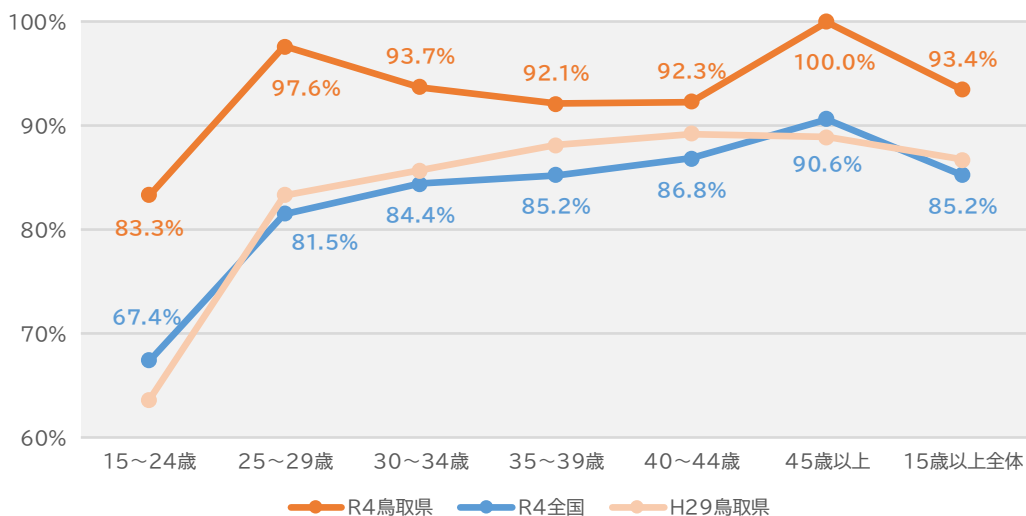


(国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」妻の初婚年齢別にみた完結出生子ども数の分布(結婚持続期間15～19年)のデータ(不詳を除く)をもとに作成)

しかし、鳥取県が2022(令和4)年に実施したアンケート調査では、独身者のうち8割以上が結婚を望んでおり、結婚に至らない理由として、半数以上が適当な相手に巡り会わないことをあげています。また、6割以上の方が子どもの数として3人以上を理想とする一方、理想と現実とのギャップの理由として経済的負担の大きさや仕事との両立困難等を回答していますが、鳥取県における育児をしている人の有業率は、2022(令和4)年の調査で全国1位の93.4%であり、前回2017(平成29)年の調査と比較して、全ての年代における有業率が上昇しています。

こうした現状への支援を行うことが、少子化の進行を緩和すると共に、人々の幸福度や満足度を高めることにも繋がっていくと考えられます。

## 育児をしている人の有業率



(令和4年就業構造基本調査結果(鳥取県)のデータをもとに作成)

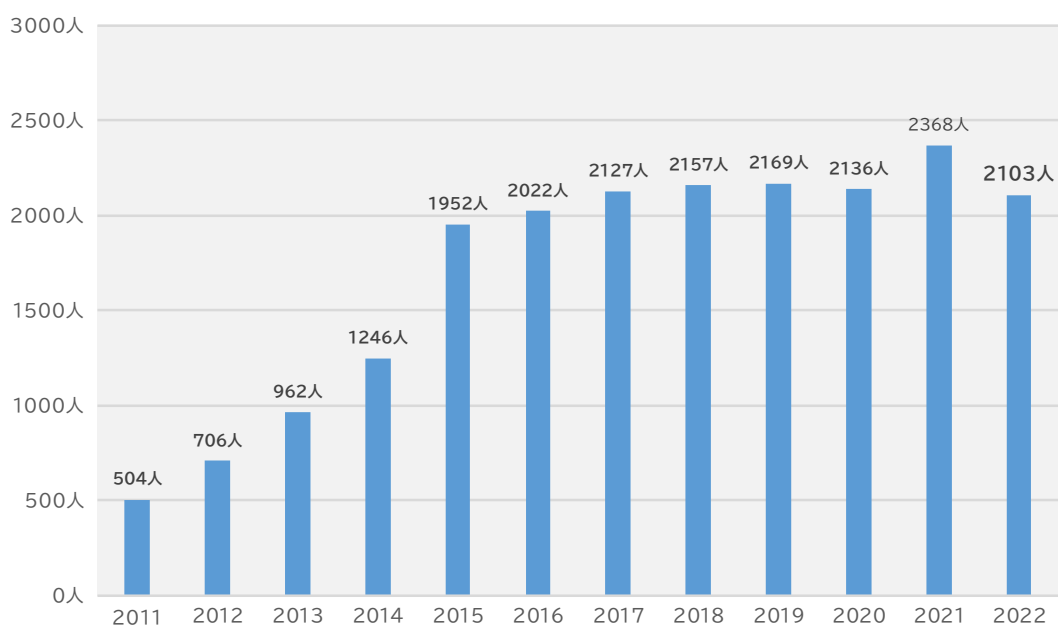
### (3) 移住

県外からの移住を検討している人々に対する充実した情報発信やきめ細かなサポート等により、鳥取県への移住者は着実に増加してきました。

コロナ禍において都市部への一極集中がもたらすリスクが顕在化し、地方での暮らしや新たなライフスタイルへの関心が高まった結果、2021（令和 3）年は過去最高の移住者数を記録しており、2022（令和 4）年もなお高い水準を維持しています。

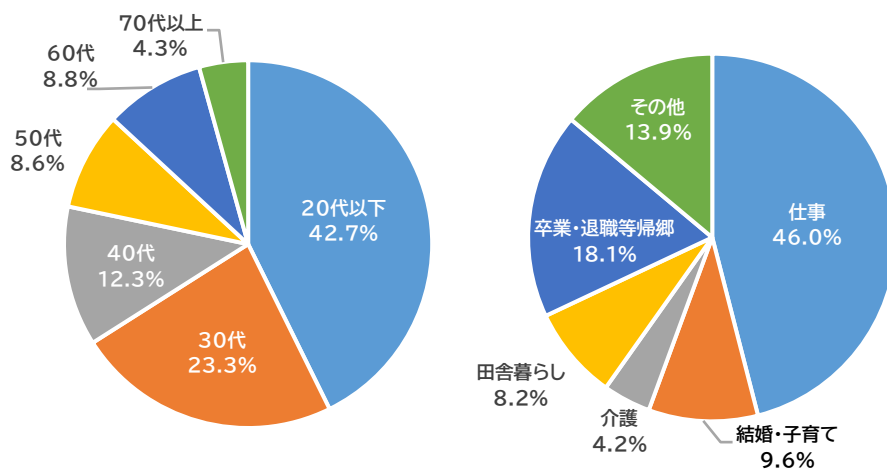
移住者の多くは 20 代～40 代の現役世代であり、県内産業の活性化や多様な働き方を通じた移住・関係人口の拡大が期待されます。

#### 鳥取県への移住者数の推移



（「鳥取県への移住者数」のデータをもとに作成）

#### 移住者の年代別・移住理由別の内訳（令和 4 年度）



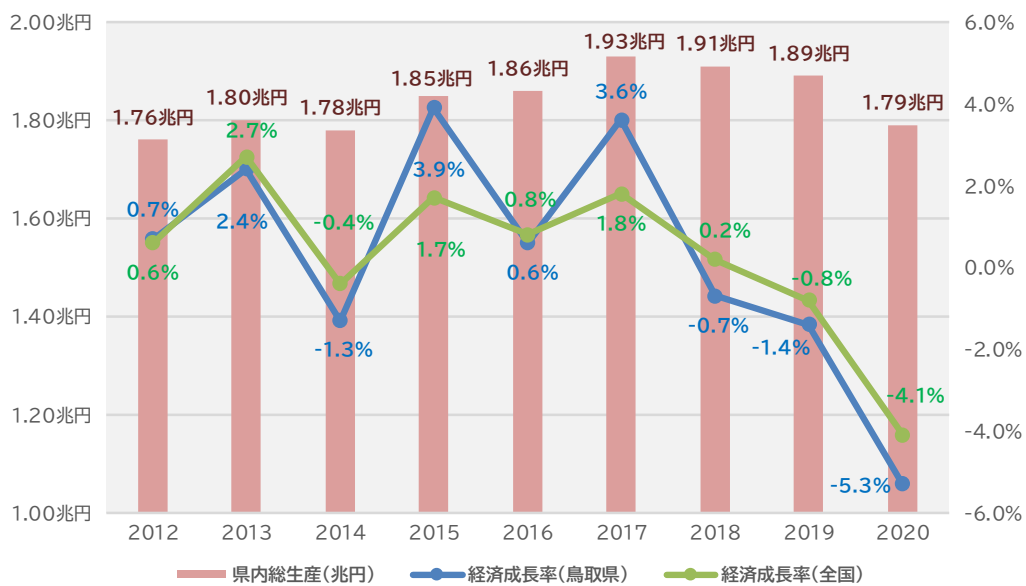
（「令和 4 年度における鳥取県への移住者数」のデータをもとに作成）

## (4) 経済・雇用

県内経済は、大手製造業の再編等により県経済が大きな影響を受けた2012（平成24）年を底に、回復基調にありましたが、コロナ禍の影響を受けた2020（令和2）年の実質経済成長率は全国を下回る▲5.3%となり、過去最大のマイナス成長を記録しました。製造業や運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業等を中心に、第1次産業、第2次産業、第3次産業の全てでマイナスとなっています。

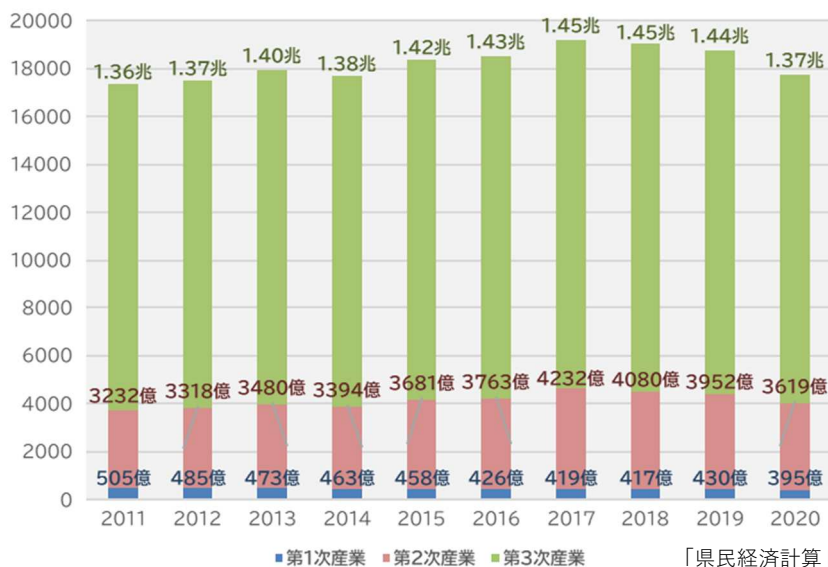
若い世代や現役世代が将来に希望を持ち、安心して生き生きと暮らしていくためには、活力あふれる産業活動と、それらがもたらす安定した経済基盤が必要です。コロナ禍や物価高騰等の危機を脱し、県内産業の再生と持続的発展に繋がる取組が求められます。

### 全国・鳥取県の経済成長率と県内総生産の推移



（「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」のデータをもとに作成）

### 県内総生産の内訳

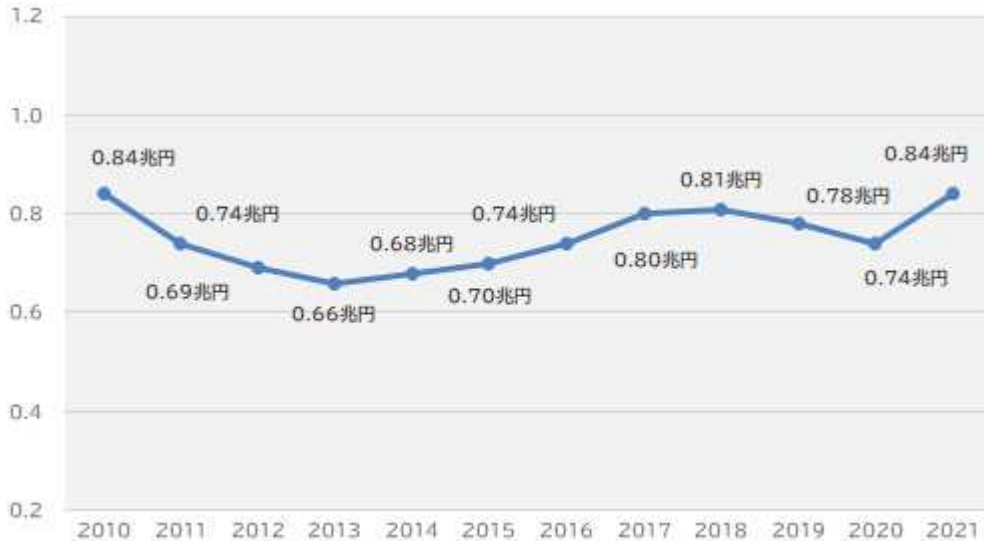


「県民経済計算」のデータをもとに作成）

製造品出荷額は2013（平成25）年以降増加を続け、0.8兆円前後で推移してきましたが、2020（令和2）年はコロナ禍等の影響も受けて減少しました。

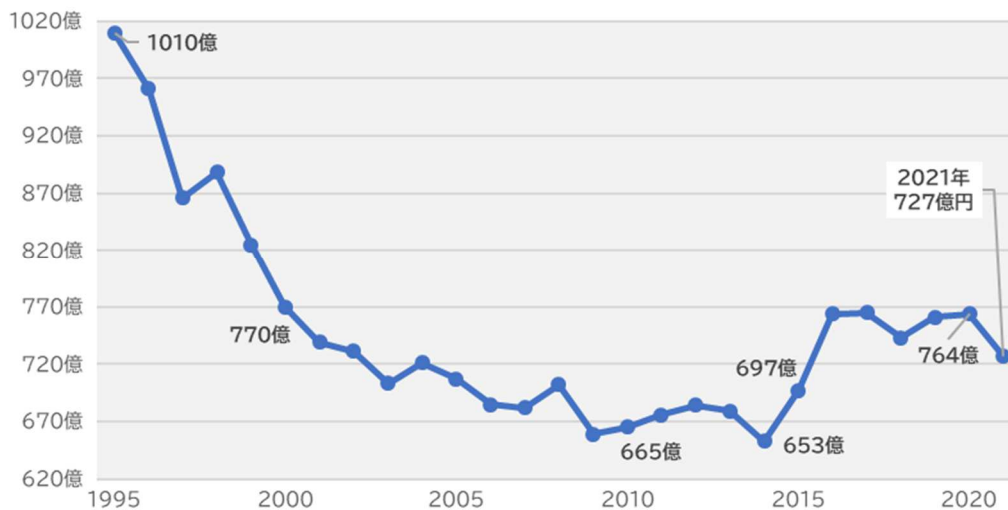
農業産出額は、1995（平成7）年以降減少を続けていましたが、2014（平成26）年を底としてV字回復を遂げた後、750億円前後の水準で推移しています。

### 製造品出荷額の推移



（2020年までは「令和3年経済センサス-活動調査【製造業】確報結果 鳥取県の詳細版」のデータ（従業者4人以上）、2021年は「2022年経済構造実態調査」製造業事業所調査のデータ（個人経営を除く全ての事業所）をもとに作成）

### 農業産出額の推移

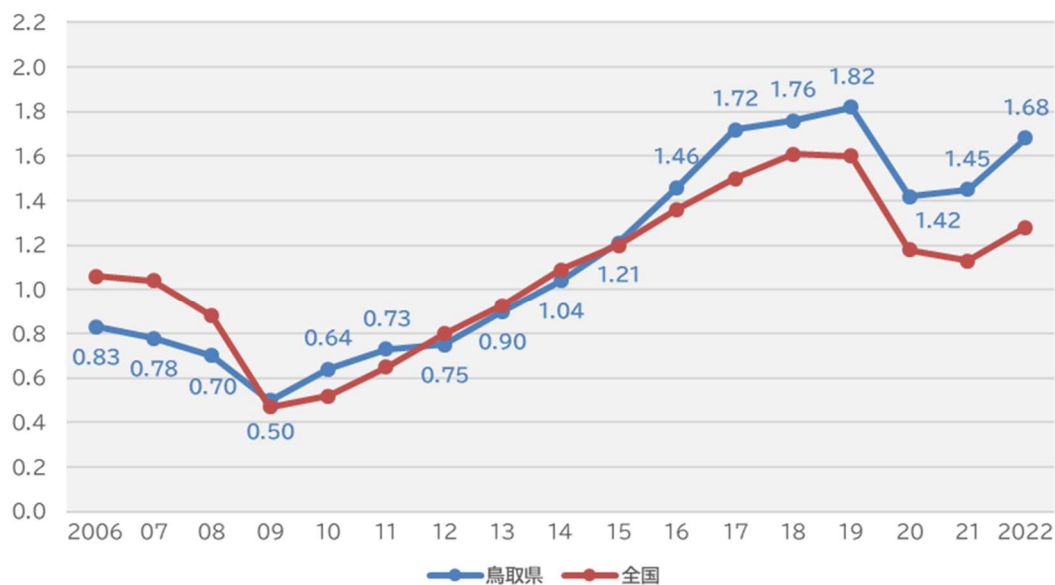


（農林水産省「生産農業所得統計」のデータをもとに作成）

また、鳥取県の有効求人倍率はリーマンショックからの回復後、2014（平成26）年に1.0倍を上回り、翌2015（平成27）年以降は全国を上回る水準で推移しています。

近年は多業種で人手不足が課題となる中、企業の生産性向上や求職者との適切なマッチング、多様な人材活用等の取組が重要となっています。

## 全国・鳥取県の有効求人倍率の推移



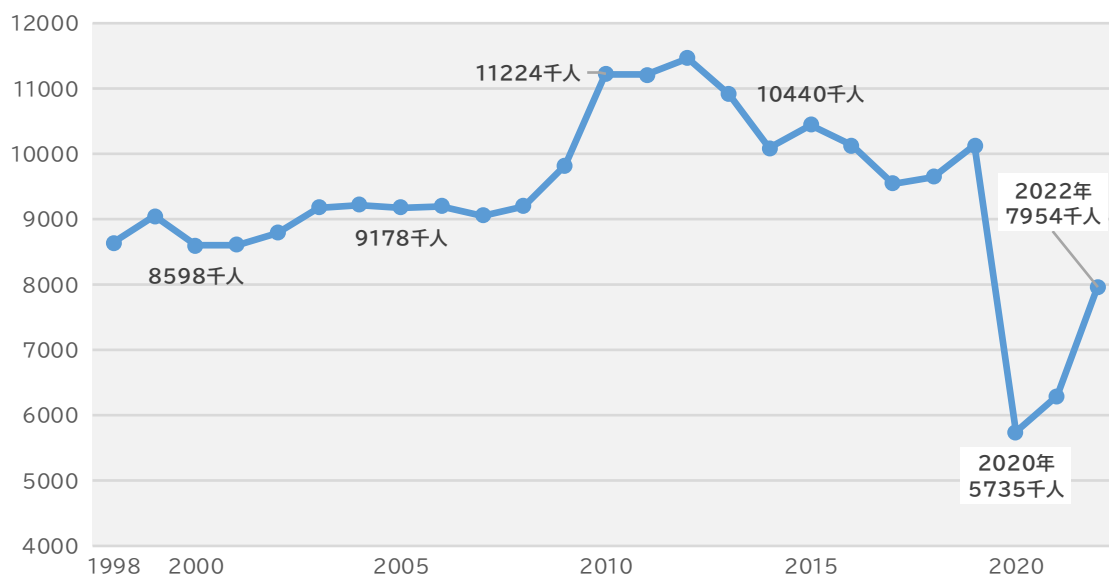
(厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」のデータをもとに作成)

## (5) 観光・交流

鳥取県への観光入込客数は、2010（平成22）年に1千万人を超え、以後1千万人前後の水準で推移していましたが、コロナ禍の影響により大幅に減少しました。近年大きく増加していた外国人宿泊数も、コロナ禍前の1割に満たないレベルまで落ち込んでいます。

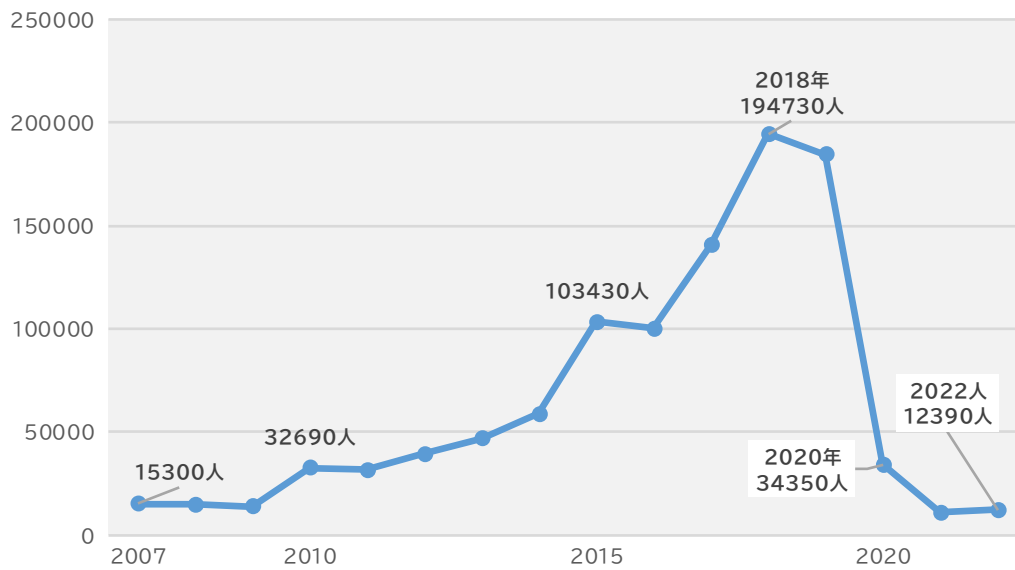
コロナ禍からの回復と共に、観光業が再び賑わいを取り戻し、インバウンドがさらなる成長を牽引していくことが期待されます。

## 鳥取県観光入込客数の推移



(「令和4年観光客入込動態調査結果」のデータをもとに作成)

## 外国人延べ宿泊者数の推移

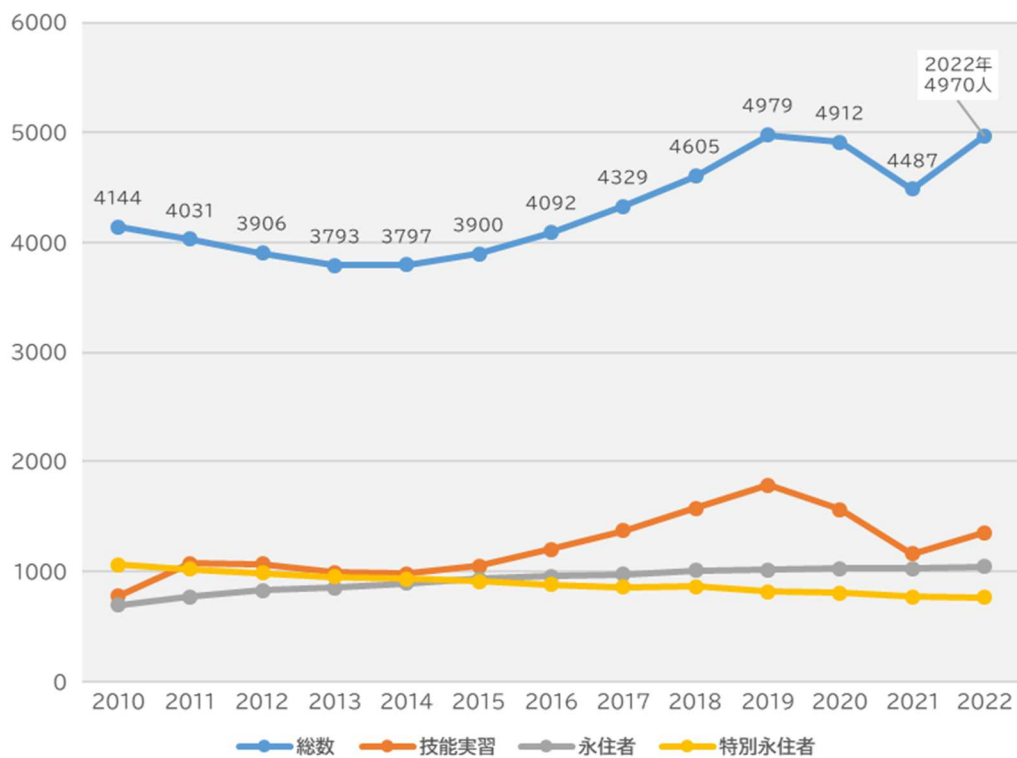


(「令和4年観光客入込動態調査結果」のデータをもとに作成)

また、鳥取県内の外国人住民数は近年5千人近い水準で推移しており、約3割を技能実習生が占めています。

外国人が暮らしやすい、多様性に配慮した環境づくりも求められています。

## 外国人住民数の推移



(「鳥取県外国人住民数の推移」のデータをもとに作成)

## 2 これまでの取組

2020（令和2）年3月に策定した「鳥取県令和新時代創生戦略」では、「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」、「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」、「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」を柱に、様々な地方創生に取り組んできました。

しかしながら、時を同じくして拡大した新型コロナウイルス感染症の影響によって、多くの取組や地域の社会・経済活動が停滞を余儀なくされると共に、歯止めのかからない人口減少や少子高齢化によって、中山間地域の現状は、より一層厳しさを増しています。

一方で、リモートワーク等の多様な働き方の普及が移住・関係人口の拡大を後押しする等、新たな人の流れも生まれました。また、2022（令和4）年度の合計特殊出生率は全体の下落傾向に反して対前年プラスに転じ、全国トップクラスの数値を記録するなど、厳しい状況の中においても、これまで先駆的に注力してきた子育て支援の取組が実を結びつつあります。

恵まれた自然環境や人々の絆等、鳥取県が本来持つ強みや資源を最大限に生かしつつ、困難の打開に向けたあらゆるチャレンジを行い、活力溢れる社会を取り戻していくことが重要です。

## 観光・交流

コロナ禍において観光需要が縮小する中でも、密を避けた開放的な自然環境を求めるニーズや健康志向の高まり等を背景に、アウトドアやサウナの人気が高まりました。県では、豊かな大自然に囲まれた恵まれた環境を生かし、こうしたトレンドを積極的に取り込みながら鳥取県の魅力発信に取り組まれました。

### キャンプ



2021（令和3）年に鳥取県キャンプ場情報サイト「TOTTORI CAMP とりキャン」を開設し、鳥取でのキャンプ「とりキャン」の魅力为全国のキャンパーに発信しています。

### サイクルツーリズム



2022（令和4）年に、鳥取県を東西に横断する全長152kmのサイクリングルート「鳥取うみなみロード」を基軸としてナショナルサイクルルートの指定を目指すことを決定しました。2023（令和5年）に整備計画を策定し、走行環境整備や受入環境の充実に向けた取組を進めています。



## サウナツーリズム



2021（令和3）年に、日本を代表する女性熱波師である五塔熱子さん（ごとうあつこ）さんを「とっとりサウナCEA（Chief Executive Aufgusser 最高経営アウフギーサー）」に任命し、専門サイト「ととのうとっとり」を開設しました。豊かな自然や温泉地、サウナ施設等を巡る「とっとりサウナツーリズム」を推進しています。

## 農林水産業

コロナ禍においても全国トップレベルの種雄牛造成や低コストハウス導入による野菜等の生産拡大等によって農業産出額を維持しました。

また、境港水産物地方卸売市場新2号上屋が2022（令和4）年にオープンし、高度な衛生管理体制を備えた市場整備や活力ある産地づくりが進んでいます。

## 鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例



2020（令和2）年に、和牛の遺伝資源を「知的財産」と位置づけ、遺伝資源の保護と和牛振興を柱とする全国初の条例を制定しました。2020（令和2）年～2021（令和3）年の和子牛セリ平均価格は、県政史上初めて2年連続の日本一に輝きました。

## 境漁港高度衛生管理型市場



沖合底びき網漁業のセリ場として高度衛生化された境港水産物地方卸売市場新2号上屋が2022（令和4）年にオープンしました。境港の水産物の魅力を感じることができる施設「境港おさかなパーク」も併設されています。

## エコスタイル

2050年の脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの導入、建物の省エネルギー化や、循環型社会の構築に向けたごみ削減等の取組が加速しました。また、様々な主体との協働によって豊かな自然環境の保全・利活用を図る取組が進みました。

## とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』



2020（令和2）年に、国の省エネ基準を上回る県独自の「とっとり健康省エネ住宅性能基準」『NE-ST』を定めました。2022（令和4）年にはリフォーム版の基準である『Re NE-ST』も制定し、快適で環境にやさしい、高気密・高断熱住宅の普及を進めています。

## 大山入山協力金制度



2022（令和4）年に、関係者と協力して検討を行ってきた「大山入山協力金制度」を本格スタートしました。登山1回あたり500円の協力金を、登山道の補修や植生保護等の経費に充当し、山岳環境の持続可能な保全と活用を目指します。

## 出会い・子育て

日本一の子育て環境を目指して医療費や保育料等の負担軽減や産後ケアの推進、地域全体で子育てを支える環境づくり等に取り組み、2022（令和4）年の合計特殊出生率は1.6台を回復しました。また、医療的ケア児に対する支援等、困難な状況にある子どもたちを支える取組を推進しました。

### 産後ケア



2020（令和2）年から産後ケアの無償化に取り組み、心身の不調や育児不安に悩む産婦に寄り添った支援を進めています。

### 子育て王国アプリ



2007（平成19）年に創設した「子育て応援パスポート」は地域に広く定着し、利用者は8万人以上、協賛店舗は2千店以上となりました。2023（令和5）年3月からはスマートフォンで使える「子育て王国アプリ」として、情報配信やQ&A機能を備えた更に便利なシステムにリニューアルしました。

## 医療的ケア児等への支援



2022（令和4）年に「鳥取県医療的ケア児等支援センター」を開設し、医療的ケア児とその家族等への相談支援を行っています。また、医療的ケア児等コーディネーターを配置する地域の相談支援事業所や医療機関等でも相談や問い合わせを受け付けているほか、2023（令和5）年には医療支援型グループホームが新たに開所するなど、重症心身障がい児者の地域生活を支える環境整備が広がっています。

## 人財とっとり

全国をリードする少人数学級の取組や、国際バカロレア教育の導入、夜間中学の開設等、新たな学びの創造に向けた大きな一歩を踏み出しました。また、障がいの有無にかかわらず、全ての人が自分らしく活躍し、安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けた取組が、スポーツや文化芸術も含めた多様な側面で加速しました。

### 国際バカロレア教育



2022（令和4）年、県立倉吉東高等学校が、グローバル人材を育成するプログラム「国際バカロレアディプロマ・プログラム（IBDP）」の認定校となりました。国際的視野を身に付けた世界に通用する人材の育成を目指します。

### 鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア



2020（令和2）年、障がい者スポーツの振興を目指す拠点として「鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア」がオープンしました。障がいの有無にかかわらず誰もが利用できるトレーニングマシンやスポーツ教室等が充実しています。

### 県立バリアフリー美術館



障がい者アートに特化したインターネット上のバーチャル美術館「県立バリアフリー美術館」が2023（令和5）年にオープンしました。アートを通じた社会参画機会の拡大が、障がいの有無を超えた理解や共感の広がりに繋がっています。

## 支え愛

コロナ禍の影響により人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退等が課題となる中、支援を必要とする人について、本人と家族を一体的に支援することを定めた全国初の条例を制定する等、困難を抱える人を誰一人取り残すことなく支える環境を整備しました。

### 鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例



2022（令和4）年、ヤングケアラー、産後うつ、老々介護、8050 問題等の課題に対し、地域の絆を生かした助け合いによって孤独・孤立を防ぐ条例を制定しました。本人及び家族・援助者の支援に一体的に取り組む全国初の条例です。

### 持続可能な地域交通



共助交通やタクシー、バスを自由に組み合わせて交通機能の維持を図る市町村向けの支援制度を 2020（令和2）年に創設し、地域の実情に応じた交通体系の再構築を推進しました。また 2022（令和4）年には、「鳥取県 MaaS エコシステム共創コンソーシアム」を設立し、地域交通の課題解決や経済活性化に向けた鳥取型 MaaS の取り組みを進めています。

## 移住・定住

従来から先駆的に取り組んできた移住施策の浸透や、安全安心でゆとりある生活環境を求める意識の高まり等を背景として、2021（令和3）年の移住者は過去最高となる 2,368 人を記録しました。2019（令和元）年以降は、都市部企業人材やファミリー層をターゲットとするワーケーションを推進し、関係人口の増加による地域活性化や将来的な移住者の裾野拡大に繋げています。

### ワーケーション



リモートワーク等の新しい働き方を活用したワーケーションの取組を推進し、2022（令和4）年に「とっとりワーケーションネットワーク協議会」を設立しました。都市部の副業人材をアドバイザーとしたファミリーワーケーションの展開や経済団体と連携した地域課題解決型ツアーの受け入れ等を通じ、多様な人・企業との繋がりを生み出しています。

## ふるさと来 LOVE とっとり



鳥取を愛し、多様な形で鳥取に関わる人を応援する「ふるさと来 LOVE (クラブ) とっとりメンバーズカード」制度を 2021 (令和 3) 年に創設しました。「とっとりファン」の拡大や関係人口のネットワーク化に繋がっています。

## スマートフォンアプリ「とりふる」



県外の学生等に向けて就活情報やふるさと情報等を配信するスマートフォンアプリ「とりふる」を 2020 年 (令和 2) 年 2 月に運用開始しました。鳥取県との繋がりを保ち、将来的な県内就職を促進する重要なツールとなっています。

## 働く場

コロナ禍で経済活動が停滞する中においても、県内企業の新事業展開や生産性向上を支援し、新たな産業の創造に向けた取組を積極的に推進しました。また県内企業の経営課題の解決に繋げるため、都市部のビジネス人材を副業により誘致するプロジェクトを展開し、全国的に高い注目を集めました。

## 宇宙産業創出・鳥取砂丘月面化プロジェクト



鳥取県の未来を担う新産業の一つとして産学官連携で宇宙産業の創出に取り組むため、2021 (令和 3) 年に「とっとり宇宙産業ネットワーク」を設立し、2023 (令和 5) 年には鳥取砂丘を月面に見立てた日本初の実証フィールド「ルナテラス」を整備しました。月面開発に取り組む国内外の企業・関係者等の研究・交流拠点となることを目指しています。

## とっとり副業・兼業プロジェクト「鳥取県で週 1 副社長」



都市部で本業を持ちながら地方で働いてみたい、ビジネス経験を生かして地域活性化に関わりたい等の思いを持つ都市部ビジネス人材に向けて、週 1 回の副業兼業という働き方を提案し、県内企業とのマッチングを独自の人材誘致プラットフォームでサポートしました。2019 (令和元) 年以降の応募数や募集企業数は、都道府県別で全国 1 位の実績となっています。

## まちづくり

強靱な防災基盤の構築やインフラ整備、誰もが文化芸術に親しむことのできる環境づくり等、県民の安心安全な生活を守り、地域の活性化を図る様々な取組を進めました。また、民間企業によるSDGs評価ランキングが3年連続の1位となる等、持続可能な社会を目指す意識が広く浸透しました。

### 流域治水



激甚水害の発生に備え、河川整備に加えて、住民や企業等の流域内の様々な関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進しました。2021（令和3）年に鳥取市の大路川流域をモデル箇所として流域治水協議会を設立し、水田を活用した「田んぼダム」や小中学校での防災授業等の取り組みを進めています。

### 鳥取県立美術館



2020（令和2）年に県立美術館に係るPFI事業者との契約を締結し、2022（令和4）年に建設工事を開始しました。2025（令和7）年春の開館に向け、地元関係者と連携した機運醸成や全ての人の「アートを通じた学び」を支援する取組が進んでいます。

### SDGs



2022（令和4）年4月から本格運用を開始した、都道府県では全国初となる「とっとりSDGs企業認証制度」（SDGsに取り組む企業を補助金や融資で支援）や、モデルとなる優れた取組を行う企業を表彰するなどにより、持続的な成長と企業価値の向上に向けた「SDGs経営」が広がっています。

# 輝く鳥取創造総合戦略の基本方針

## 1 鳥取県の地方創生が目指す姿

地方創生は、人口減少・少子高齢化に伴う地方の衰退に歯止めをかけると共に東京圏への過度な人口集中を是正し、魅力ある地域づくりを進めることによって、将来にわたり活力ある社会を維持することを目的としています。

鳥取県ではこれまで、自然の豊かさや歴史・文化等の貴重な地域資源を活かしながら持続的に発展していくことができるよう、「人口減少を食い止める」対策と「人口減でも持続的で活力ある地域をつくる」対策を両輪で推進してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、私たちの社会や日常は誰もが予想し得なかった形で覆され、停滞・混乱する社会の中で、地域経済やコミュニティが大きな打撃を受けました。さらに、混迷化する世界情勢を背景とした歴史的な物価高騰が、暮らしや産業等のあらゆる側面に影を落としていることに加え、令和5年に発生した台風第7号では、過去に例の無い記録的な大雨がインフラや産業基盤に甚大な被害をもたらすなど、私たちはまさに、地域の持続可能性を左右するターニングポイントに直面しているといえます。

人口減少・少子高齢化が国や地域の安定を揺るがす根源的な課題であることは間違いありませんが、新興感染症の拡大やグローバル経済の混乱、国際紛争の勃発、自然災害や気候変動の増大など、今後も私たちは世界規模で起こり得るあらゆる脅威と対峙していかなければなりません。

地域には今、そうしたあらゆる脅威や困難に立ち向かい、変化を恐れず挑戦し、自らの力で未来を切り拓いていく力が求められています。

コロナ禍を機に大きく進展したデジタル技術の普及や地方志向の潮流、そして鳥取県の誇る強固な「人々の絆」や官民の垣根を越えた「パートナーシップ」、進取の氣勢溢れる行動力は、こうした様々な危機に立ち向かい、新しい地域像を実現するための強力なエンジンに他なりません。

苦難に満ちた逆境は、新たな飛躍に向けたチャンスでもあります。鳥取県は、時代をリードする様々な分野の挑戦を「デジタル」と「パートナーシップ」で加速させ、あらゆる困難を乗り越えていける確かな地域力を育み、強くしなやかな「輝く鳥取」の創造を目指します。

## 2 輝く鳥取創造総合戦略の位置づけ

『輝く鳥取創造総合戦略』は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に基づく計画として位置づけると共に、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第1項に基づく計画及び「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の鳥取県版の計画として位置づけます。

この戦略は、鳥取県が目指す姿を県民の皆さんや様々な関係者と共有し、実現に向けて共に挑戦を行っていくための指針となるものです。

地元で活躍する産業界や多様な知見を有する高等教育機関、地域に通じた金融機関や労働団体、NPO、報道機関、及び地方創生の主役となる市町村等と幅広く連携し、協力して取組を進めていきます。

### 3 計画期間

2024（R6）年度から2027（R9）年度までの4年間

### 4 基本姿勢

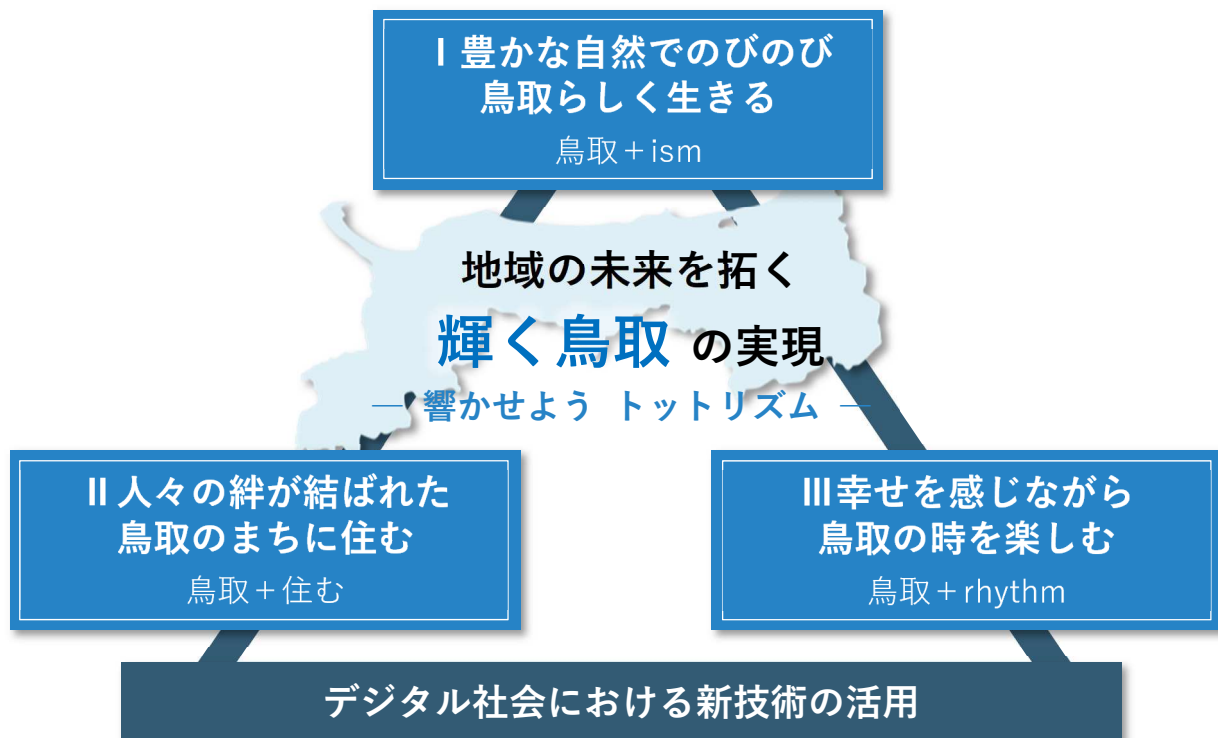
鳥取県には、都会にはない「豊かな自然」、「人と人との絆」、そして多くの人を惹きつける「幸せを感じる時間」があります。

『輝く鳥取創造総合戦略』では、これまでの第1期・第2期戦略で掲げてきた「Ⅰ豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」「Ⅱ人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」「Ⅲ幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」の3つの基本方針を引き継ぎ、鳥取県の強みを活かしながら、活力に満ちた地域の創造に取り組みます。さらに、デジタル技術の活用や多様な主体を繋ぐパートナーシップの力をさらに磨き上げ、新たな時代に向けた地方創生の進化に挑みます。

「Ⅰ豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」では、地域に賑わいを生み出す観光・交流や文化・スポーツを振興すると共に、農林水産業の発展や美しい自然環境の保全・活用に取り組みます。

「Ⅱ人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」では、未来を担う子どもたちを健やかに育み、地域を支える「人財」育成を推進すると共に、ふるさとの暮らしを守り、全ての人々が自分らしく輝く社会の実現を目指します。「Ⅲ幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」では、移住・関係人口の拡大や産業振興を通じた新たな活力の創出や、安心安全な地域づくりに取り組みます。

これらの取組を総合的に推進し、また相互作用による好循環を生み出すことによって、地方から未来を切り拓く力を育んでいきます。





## (1) 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ―鳥取+ism

鳥取砂丘をはじめとする山陰海岸ジオパークや、三徳山から大山に至る国立公園など、鳥取県の誇る雄大な自然環境は、国内外の多くの人々を魅了してきました。

コロナ禍において、観光産業や芸術・スポーツ等の文化・エンターテインメントは最も大きなダメージを受けた分野の一つですが、社会の活気を高め、人々の心の豊かさや人生の充実を支えるには、こうした分野の活力と成長が欠かせません。コロナ禍の低迷を脱し、観光需要・インバウンドが着実な回復基調にあることに加え、2024年のねんりんピック鳥取大会の開催、2025年の大阪・関西万博開幕や県立美術館の開館等は、地域の元気を盛り上げ、多くの人々を呼び込む絶好の機会であり、このような鳥取県の魅力を国内外に発信していきます。

さらに、豊かな自然環境は農林水産業に多様な恵みをもたらし、国内外から高い評価を受ける素晴らしい食材・産品を生み出すと共に、緑あふれる山々や清らかな水資源は、私たちの安全で快適な住環境を支えています。大自然がもたらす豊かな恵みを、地域の活力創出に向けた貴重な資源として活用すると共に、地球規模で懸念されている気候変動への対策や人と自然が共生する社会の実現に多方面から取り組み、こうした美しい環境を次世代へと守り引き継いでいきます。

## (2) 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ―鳥取+住む

人口最少の鳥取県にとって「人財」は宝であり、人々を育み、繋ぐ「絆」の強さは、最も重要な地域資源に他なりません。

コロナ禍における人と人との触れ合いや社会活動の減少は、人間関係のあり方やライフプランにも影響を与え、少子化の進行を大幅に加速させました。こうした現状は、地域の衰退や社会構造の不安定化に直結する深刻な課題であり、人々が結婚や子育て、子どもたちの未来に希望を持てる社会としていくことが重要です。全ての子どもの健やかな成長に向けて、子どもや子育て世代を地域全体で支えると共に、医療的ケア児や不登校児童等、支援が必要な子どもたちを誰一人取り残すことなく守り育てていきます。

さらに、世界に羽ばたく人材の育成を目指して子どもたちの多様な学びを支えながら、未来を担う若者世代の成長と活躍をサポートしていきます。あわせて、年齢を問わず誰もが生涯を通じて学び、成長し続けることのできる環境づくりにも取り組みます。

また、活力に満ちた社会を創造するためには、人々の暮らしを守り、一人ひとりの活躍を支える環境づくりも重要です。物価高騰への対策や令和5年台風7号被害からの創造的復興をはじめ、人口減少・高齢化が進む中山間地域の振興や心身の健康を守る環境づくり等、地域が直面する多様な課題に対処すると共に、年齢、性別、国籍や障がいの有無等にかかわらず、全ての人がより良い社会に向けて共に歩むことのできる共生社会の確立を目指します。

人々の絆で結ばれた鳥取県の力をさらに発展させ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるふるさとを将来に引き継いでいきます。

### (3) 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ —鳥取+rhythm

豊かな自然や観光地、都市機能を有する街や住宅地などがコンパクトに集約された鳥取県には、家族との団らんや子育て、余暇活動など、幸せな時間を楽しむことができる職住近接型の環境があります。

コロナ禍における社会環境の変化は、多くの人にとって自分自身のライフスタイルや価値観を見つめ直す機会ともなりました。デジタル技術の普及によって、場所に縛られない働き方が可能となったこともあり、密を避けた安心安全な生活環境や、ゆとりある暮らしがもたらす心の潤いを求めて地方移住への関心が高まっています。こうしたマインドを追い風として、移住者を呼び込む積極的な取組を展開すると共に、仕事・趣味・ボランティア等の多様な形で鳥取県に関わる人々の輪を広げ、新たな賑わい創出や地域の活性化に繋げていきます。

また、活力あふれる豊かな社会の構築に向けては、地域産業の発展と振興が不可欠です。鳥取県には電子・機械加工等の優れたものづくり技術があるほか、産学官連携を通じて医薬・バイオ等の先進産業分野においても着実な成果を挙げてきました。新型コロナウイルスによる社会経済活動の停滞や世界的な物価高・原材料不足等の影響で打撃を受けた産業の再興を力強く支えると共に、デジタル技術を活用した生産性向上や技術革新、新事業創出や人材育成等を幅広く推進することにより、産業の進化と活性化を進めていきます。

あわせて地震・台風・大雨等の災害や事故・犯罪等の生活上のリスクに備えた対策の強化等を一層推進し、幸せな時間を楽しみながら、誰もが安心安全に暮らすことのできる地域づくりを進めていきます。

## 5 デジタル社会における新技術の活用

新型コロナウイルス感染症の拡大は、テレワーク等の時間と場所にとらわれない柔軟な働き方の普及等、社会全体のデジタル化を後押ししました。地方でもデジタル技術の活用が多方面で進み、Society5.0の実現に向けた取組が加速する等、デジタル技術はその実証の段階から実装の段階へと着実に移行しつつあります。

そのような中、国は2020(令和2)年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を、目指す社会のビジョンに掲げました。2021(令和3)年9月には、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」を全面的に見直して「デジタル社会形成基本法」を施行し、デジタル社会形成の司令塔となるデジタル庁を創設しました。また、「デジタル田園都市国家構想」を「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして位置付け、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。

本県もこのような動きに対応して、直面する人口減少や少子高齢化、地域産業の衰退、ポストコロナ時代の多様な働き方の定着等を踏まえ、県民が豊かさを実感できる本県の実情に合ったSociety5.0の実現に向け、2021(令和3)年4月に「鳥取県情報技術活用推進計画～Society5.0推進計画～」を策定し、「鳥取県 Society5.0 推進本部」において、計画に盛り込まれた施策を全庁的・部局横断的に推進していくと共に、CIO(最高情報統括責任者)である知事と専門的知見を有するCIO補佐官を中心に、鳥取県 Society5.0 アドバイザーや鳥取県 Society5.0 検討サポート企業等の外部の知見も活用しながら、DXによる鳥取県版 Society5.0 の実現に向けて取り組

んできました。

今後は、鳥取県の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させるため、本戦略に「鳥取県情報技術活用推進計画～Society5.0 推進計画～」を統合して、引き続き取り組んでいきます。

さらには、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条に基づき都道府県に策定が義務付けられた「都道府県官民データ活用推進計画」に本戦略を位置付けると共に、2020（令和2）年12月に策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の鳥取県版の計画として位置付け、Society5.0の実現に向けたデジタル技術の活用を加速させます。

## 地域DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

本県は、少子高齢化や生産年齢人口の減少等を背景とする様々な地域課題を抱えており、このような時代の変化に適切に対応していく必要があります。また、地震や豪雨など大規模災害への備えや、コロナ禍に伴う生活様式や就労形態の変化、都市部から地方への本社機能移転を模索する企業等にも適切に対応する必要があります。

県民が豊かさを実感できる鳥取県を実現するためには、デジタル技術の活用が非常に有効です。県内産業の生産性向上や高付加価値化を目指して、オンライン技術を活用したテレワーク拠点の整備や関係人口の拡大、遠隔医療や遠隔介護の推進、AR・VRを活用した観光や文化芸術振興、Ma a Sによる地域公共交通インフラの確保、IoTセンサーを活用した自然災害時の状況把握、学校教育におけるデジタル技術の活用、産業界のデジタル人材育成など、AIやIoT、5G、ドローン等のデジタル技術を活用した幅広い分野での有効な取組を推進します。

取組に当たっては、ICT活用の新たな仕組み作り（イノベーション）を行う観点から、市町村や関係団体と連携して進めていきます。

### 地域DXの取組例

産業	<ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル技術を活用したオフィス業務の効率化やテレワークの拡大、スマートファクトリー化等、企業の生産性向上や人手不足への対応</li><li>・データを活用した効率的な栽培管理や漁場分析等、スマート農林水産業の実践</li><li>・ICT機械やロボット、パワーアシストスーツ等の導入による作業効率化・安全性向上、労働環境改善</li></ul>
地域・文化	<ul style="list-style-type: none"><li>・キャッシュレスやMa a Sによる公共交通の利便性向上</li><li>・オンラインを活用した仲間作りや寄付募集等による地域活動の活性化</li><li>・デジタルアーカイブによる文化資料のアクセス向上・次世代継承</li></ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル技術を活用した災害情報の把握・共有及び的確な情報発信による避難行動の迅速化</li><li>・VR等を活用した効果的な災害教育訓練の実施</li></ul>
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル技術を活用した遠隔診療や医療情報の共有</li><li>・医療・健康ビッグデータを活用した保健指導・健康管理</li><li>・介護ロボットやICT機器の導入による労働環境改善・人材確保</li><li>・AIやICT機器を活用した障がい者の情報保障・意思疎通支援</li></ul>
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・アプリを活用した子育て支援情報の発信</li><li>・ICTを活用した教育活動、遠隔交流、自宅学習等の多様な学びの実践</li><li>・学力・学習状況のデータ分析を通じた効果的な個別指導の実施</li></ul>
観光・交流	<ul style="list-style-type: none"><li>・バーチャルコミュニティを通じた県内外の人々の相互交流</li><li>・観光需要予測データの活用による宿泊施設運営の効率化</li></ul>

## デジタル県庁改革の推進

県庁では、2001(平成13)年度から「電子県庁推進」を目標に掲げ、電子決裁システム、電子申請システムなど、様々な庁内業務のデジタル化に取り組み、業務効率化に取り組んできました。2019(平成31)年度からは「県庁DX3年計画(～2021年度)」をスローガンに掲げ、AIやRPAなど最先端技術を活用した定型業務の自動化等による業務効率化に努め、特に2019(令和元)年に導入したAI音声認識・議事録作成や、2020(令和2)年に導入した全庁利用型RPA、2021(令和3)年に導入した次世代庁内LANシステム等は、大きな時間創出効果を生んでいます。

また、同計画の終了後も、2022(令和4)年には、AI技術による高精度な文字認識及び自動テキストデータ化が可能なAI-OCRの導入や、庁内のオンライン会議環境拡充のための県庁ワークブース設置等、庁内業務のデジタル化に継続して取り組んでいます。

こうした全庁的な推進体制や行政サービスの向上・高度化等の実績は、株式会社時事総合研究所による「全国自治体DX推進度ランキング2023」の都道府県ランキングで第3位にランクされるなど、全国的に高い評価を受けています。

今後、さらなる行政運営の効率化や、ポストコロナ時代の柔軟かつ安定的な行政サービスの提供のためには、外部クラウドサービスや生成AI、メタバース、XR(クロスリアリティ)等の、有効と考えられる最新のデジタル技術の適正な活用について検討することに加え、県庁DX推進に向けた職員人材の育成、情報システム共同化の推進によるコストの削減、新たなサイバー攻撃(脅威)に対応するための防御体制の強化等に幅広くかつ継続的に取り組むことが重要です。

さらに、庁内の職員だけでなく、県民にとっての利便性向上にもつなげることが重要であるため、県の許認可・届出・補助金等の手続について、オンラインでの提供を原則とし、対象手続きの拡大を進め、手数料等の収納についても、ニーズに応じて電子収納対応できるよう対象を拡大していきます。

## デジタル社会を支える基盤整備

### ア データ利活用の推進

地域課題の解決を効果的・効率的に推進するため、データを活用し、エビデンスに基づいた政策の企画立案(EBPM)を推進していくことが重要です。

官民が扱う情報をオープンデータ化することは、データの利活用による新事業・新サービスの創出、行政サービスの高度化、スマートシティ等の実現に寄与するものとして期待されます。データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ基本指針(平成29年5月)」を踏まえ、県や県内市町村が保有するデータは可能な限りオープンデータ化すると共に、民間が保有し、公益に資する公開可能なものについてもオープンデータ化に向けた取組を行います。

また、各分野のシステム等に散在するデータの連携や、産学官民によるデータ活用の在り方等について検討を行います。

さらに、地理空間(G空間)情報にかかる各種データの統合化を図ることにより、新たな付加価値の創出やさらなる高度なサービスの提供・普及について検討を行います。

## イ 情報活用基盤整備の促進

すべての県民がデジタル化による便益を享受し、安全で安心な暮らしや豊かさを実感すると共に、企業の誘致、若年層の地元定着やIJUターン等を促進するためには、官民が情報を活用するための通信環境等の基盤を整備する必要があります。

本県においては、光ファイバの整備率が100%になったものの、4Gの不感地区があるほか、5Gは都市部に比べ整備が遅れています。

社会のデジタル化が進展する中で、地理的な制約、年齢、身体的な条件等により、ICTの便益を必ずしも享受できない県民との格差（デジタルデバイド）を解消するため、4Gや5Gの高速移動通信基盤の拡大等に引き続き取り組むと共に、非地上系ネットワーク（NTN）などの新しい技術についても国の動向を注視していきます。

## ウ ICT活用に向けた普及啓発及び専門人材育成の推進

デジタル化の進展に伴い、利用者がサイバー攻撃などのサイバー空間における脅威にさらされることから、行政職員のみならず、子どもや高齢者を中心とした県民へのICTリテラシーの啓発が必要です。また、企業等において、システムの停止や顧客情報の漏洩などセキュリティ上のリスクは大きな損害をもたらすことから、取り扱う情報やシステムの特性を考慮したセキュリティ対策を講じる必要があります。

本県では、県民や企業等に対し、サイバーセキュリティ対策の重要性について普及啓発を図るとともに、地域におけるICT専門人材の育成に取り組みます。

県庁においても、行政サービスの利便性向上や行政運営の効率化など県庁DX推進に向けて、デジタル技術を適切かつ積極的に活用できる人材の育成、デジタル化の推進を牽引する人材の育成を図ります。

## エ マイナンバーカードの普及・活用

2021(令和3)年10月のマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用、2024(令和6)年度末の運転免許証との一体化の実現に向けた動きなど、マイナンバーカードの普及と利便性向上を図る動きが加速しています。

本人確認のための身分証明書としての利用だけでなく、電子証明書を利用したオンライン申請など様々な行政サービスに利用できるマイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となるものです。

国においても、マイナンバーカードの普及や利活用の促進、信頼性の向上を着実に進め、地方のDXを推進していくことから、本県では国や市町村と連携して、交付体制の整備や普及促進に取り組めます。

## オ デジタル化の障壁となる規制（アナログ規制）の点検・見直し

デジタル技術が飛躍的に進展する一方で、行政や産業、社会の基本的な構造を形作る制度の多くが書面、対面といったアナログ的な手法のみを前提としているとの指摘もあります。デジタルの力を最大限に発揮し、県民がデジタル社会の恩恵を享受できるようにするためには、こうしたアナログ的手法のみに限定し、デジタル化の障壁となる規制（アナログ規制）を見直していくことが必要です。

本県では、国において代表的な障壁として見直しを実施している「常駐義務」「実地監査」「対面講習」などの事項も含め、デジタル化の障壁となる規制の点検を行い、地域の実情に即した見直しに取り組めます。

## 6 鳥取県の地方創生の実現に向けて

3つの基本方針の取組を進めていくためには、SDGsの観点や官民の垣根を越えたパートナーシップの強化、行財政改革推進の視点が欠かせません。あわせて次代を担う若い世代の参画を促していくことも重要です。

また、地方創生は地域の実情を反映し、その主体的な判断の下に取り組むものですが、より広域・長期的視点から本質的な施策を展開していくためには、国や他の地域との協力・連携も重要となります。

鳥取県は人口も財政規模も全国最小ですが、だからこそ人と人との絆の深さや繋がりやすさ、機動力の高さが大きな強みでもあります。

小さな県ならではの強みを活かして、時代を先取る挑戦に取り組み、鳥取から新しい地方創生を実現していきます。

### 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進

2015（H27）年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールの下に169のターゲットを規定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会及び環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。

こうした理念は、地方創生のさらなる進化・実現を目指す上でも重要な視点であることから、本戦略においても施策横断的なテーマとして捉え、国と共にその達成に向けた取組を推進していきます。



※本戦略の取組政策では、SDGsの17の目標との関連性をアイコンで表示しています。

## パートナーシップの強化

地方創生の実現は、行政のみならず、県民やNPO、住民団体、事業者などの多様な主体との連携協力が不可欠です。

地域の実情に即したあらゆる取組を展開し、社会を変える大きなうねりへと進化させていけるのは、様々な主体を結びつけるパートナーシップの力に他なりません。

様々な主体から幅広く知恵や力を結集することは、地域課題の解決に繋がる力となり、人の温かさや絆の豊かさを誇る鳥取県だからこそ、こうしたパートナーシップの力を最大限に発揮することができます。

様々な主体と協働し、住民に最も身近な基礎自治体である市町村との連携も深めながら、地域に根ざした取組を進めていきます。

## 若い世代の参画推進

鳥取県が目指す地方創生は、地域の未来に向けて県民や事業者等の様々な主体と共に作り上げる民主的な取組であり、特に結婚・子育てや就労、移住・交流等に関わる問題は、中心的な当事者である若い世代の発想や価値観を積極的に取り入れていくことが重要です。

また、未来の新しい時代の主役となるのは、若い世代の人々です。

若者の社会参画は、地域づくりへの主体的な意識を育み、多様な世代間交流を通じて視野や知見を広げ、将来地域社会において中心的な役割を果たす人材の育成に繋がります。

さらに、こうした若者が、次の若者世代の導き手となることにより、世代を越えた厚みのある市民社会を構築していくことが期待されます。

## 行財政改革の推進

地方創生の取組を加速化していくためには、効率的・効果的な行政運営が不可欠です。

これまで鳥取県では、持続可能な行政体制を目指し、「財政誘導目標」を堅持した財政運営を基本指針とした上で、業務の標準化・効率化による簡素で機能的な組織の構築、部局横断での民間活力の導入などを積極的に進め、県民サービスの維持向上を図りながら、行財政改革に取り組んできました。

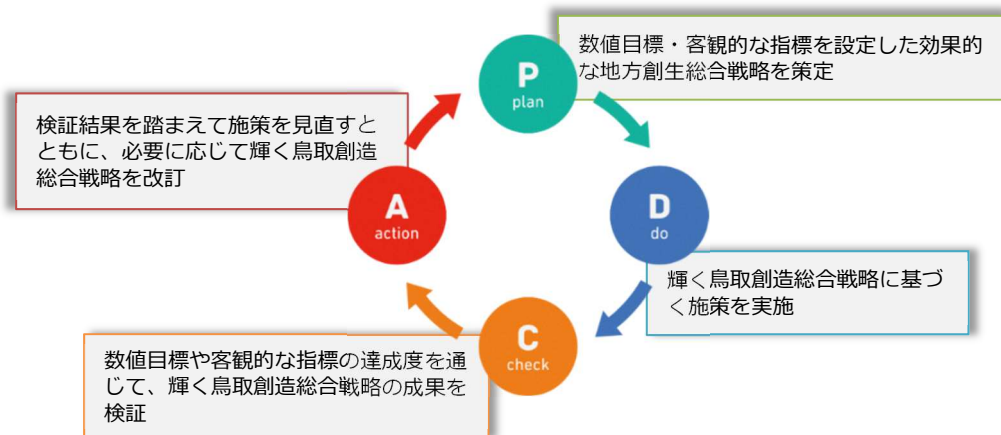
今後、人口減少と少子高齢化に起因する社会保障関係費等の増加が見込まれる中、ポストコロナにおける社会変革を踏まえ、限りある行政資源を最大限活かしながら、デジタル社会への対応、さらなる民間活力の導入等の対応などに大胆に取り組み、県政の持続的な発展を目指します。

また、多様な職員が能力を発揮できるやりがいのある職場づくりに取り組み、人材育成と組織力の向上を通じて施策の効果的な展開に繋げていきます。

## 7 総合戦略の推進と検証

輝く鳥取創造総合戦略の実行に当たっては、PDCAサイクルにより、取組の実施方法や必要な施策等について毎年検証を行いながら進めていきます。

市町村や産業界、高等教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関等で構成する「鳥取創生チーム会議」において総合戦略の検証を行い、会議における意見を施策の見直しや戦略内容の改訂等に反映させていきます。





## 取組施策【1】豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism

### 1 観光・交流、文化・スポーツ

#### 交流生み出し賑わい豊かに

観光振興は、交流人口の拡大を通じて地域活性化に大きな役割を果たしています。アフターコロナにおける社会経済活動の活発化やインバウンド需要の回復をにらみ、多くの人々から支持される魅力ある観光地を目指して、あらゆるコンテンツや受入環境の進化に取り組みます。

観光業は広範な経済波及効果が見込める裾野の広さが特徴であることに加え、デジタル技術の有効活用によって更なる発展が見込まれるほか、地域の魅力や価値の発掘・共有を通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育む効果も期待される産業です。

コロナ禍の影響で観光需要が縮小する中では、密を避けた開放的なアウトドアレジャーに注目が集まったほか、在宅生活で楽しめるまんが・アニメ等のコンテンツの人気が一層高まりました。海と山の美しい自然に囲まれた鳥取県には、年間通して多様なアウトドアを楽しめる恵まれた環境があり、発展を続ける「まんが王国とっとり」は、特色あるコンテンツとして高い評価を得てきた実績があります。

こうした観光資源に加えて、食や温泉・文化等の様々な魅力を世界に発信し、2025年大阪・関西万博の開催等も機としながら国内外の観光誘客の取組を一層強化すると共に、海外友好地域との多様な相互交流を推進していきます。

さらに、人々の活発な往来を生み出し、選ばれる観光地として発展していくための重要な要素が、道路をはじめとするインフラの充実です。鳥取県への気軽なアクセスやスムーズな移動を実現する交通環境の構築等、人々の豊かな交流を支える基盤整備を推進していきます。

#### 目指す将来の姿

- ・アドベンチャー・まんが・鉄道・サイクリング・サウナ・キャンプ等の様々なコンテンツの魅力発信や磨き上げ、食や歴史・文化等の資源と組み合わせた誘客等の取組によって観光入込客数の増加や地域の賑わい創出等が実現し、観光産業が県の基幹産業として大きく成長しています。
- ・心に響くおもてなしにより、来県した観光客の多くが鳥取ファンになり、リピーターとして本県に訪訪しています。鳥取県を「第2のふるさと」と思っていただけの方など、関係人口が増加しています。
- ・山陰道の県内区間の全線供用や北条湯原道路等の高規格道路の供用開始によって道路ネットワークが充実し、県民生活の利便性向上や地域内外との交流拡大に繋がっています。
- ・航空便の新たな利用者層による搭乗者数の増加によって、首都圏・全国各地との往来が活発化し、関係人口の増加や地域活性化に繋がっています。
- ・複数の交流手段を一つのサービスとして活用できるMaaS等によって交通の便が改善し、観光地のみならず中山間地等も含む県内全域への来訪者が増加しています。鳥取砂丘コナン空港の二次交通の利便性が向上すると共に鳥取港や周辺観光地との連携等も充実し、多くの利用者が集まる活気・賑わいの拠点となっています。

- ・県内の空港や港への国際定期便・クルーズ客船が運航され、空と海とで海外と繋がっています。世界レベルの富裕層に向けた観光エリアが実現し、「インバウンドディスティネーション Tottori」としての知名度が定着しています。
- ・海外の友好交流地域との相互理解が進み、活発な往来が実現することで、経済や地域の活性化に繋がっています。

## (1) 観光振興

### 取組の方向性と具体的施策

1 鉄道・まんが等の魅力あるコンテンツの造成や関心を高める効果的なキャンペーンの展開、豊かな自然を活かしたアウトドアツーリズム、サイクルツーリズム等を推進し、多様な旅行ニーズに対応した観光誘客を推進します。

- ①自然や文化体験・アクティビティを楽しむアドベンチャーツーリズムや、キャンプ等のアウトドアツーリズムの推進
- ②水木しげる記念館・青山剛昌ふるさと館の再整備支援、企画展開催や資料保存に係る県立美術館等との連携推進、ラッピング列車導入等、「まんが王国とっとり」の取組を発展させた誘客推進
- ③鳥取ならではの旅情あふれる「鳥鉄の旅」をテーマとする観光素材の磨き上げ・ツアー造成の推進や、鉄道沿線でのおもてなし・立寄先周辺環境の充実等、県内を運行する列車を活用した地域の賑わい創出の推進
- ④ナショナルサイクルルート指定に向けた鳥取うみなみロードの整備やサイクリスト受入環境の充実、ウェブサイト・SNS等を通じた情報発信やサイクリングガイドの養成等による周遊促進
- ⑤豊かな自然や温泉地、サウナ施設等を活用した「とどのう とっとりサウナ旅」の推進
- ⑥「食パラダイス」を切り口としたメニュー開発や誘客促進キャンペーン、情報発信の実施
- ⑦「青谷上寺地遺跡」等の遺跡の整備・魅力発信やフォーラム等を通じた日本遺産ストーリーの情報発信、伝統的建造物・文化的景観の保全整備支援等を通じた文化財の観光活用の推進
- ⑧美術館等の拠点施設や民芸等の文化資源に係る魅力創造・発信を通じた文化観光の推進
- ⑨地域の自然・文化を活かした体験メニューの開発や民泊充実等の受入機能の強化による教育旅行誘致の推進
- ⑩観光誘客キャンペーンの展開、旅のスタイルの多様化に対応した個人旅行者向け誘客・情報発信の実施、平日への施行需要の平準化の促進
- ⑪鳥取県をこよなく愛する「スナバ国民」の募集を通じた観光関係人口の創出・拡大
- ⑫制作会社とのマッチングや話題性の高い作品との連携等、フィルムコミッション事業の強化によるロケ地誘致の促進
- ⑬民間団体と連携した県内観光地のおもてなし点検、観光事業者等が行うおもてなし研

**2** 航空便の充実や新たな利用者層の開拓を推進すると共に、鉄道と連携した観光型 MaaS など、旅の利便性や満足度の向上に向けた交通環境の充実に取り組みます。

- ①消費や社会貢献に積極的な若年～中年層、訪日外国人、多様な働き方を行う関係人口等の新たな航空便利用者層の開拓、閑散期・低需要便への需要誘導の推進
- ②空の駅の賑わいづくり等による地元利用や県境を超えた空港利用圏域拡大の推進、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港のツインポートエリアの魅力発信
- ③情報の一元化や電子（キャッシュレス）決済の導入、周辺観光地との新たな二次交通構築や電子クーポンによる連携等、鳥取型 MaaS 等による空港の二次交通改善・観光周遊の促進
- ④民間企業との連携による観光 MaaS を活用した観光誘客・魅力あるコンテンツ造成の推進

## （2）大阪・関西万博を含めたインバウンド・国際交流拡大

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 国際航空便の運航促進や海外に向けたプロモーションの強化、クルーズ客船寄港に向けた誘致活動の強化、受入環境の整備等を進め、インバウンド需要の取り込みを推進します。

- ①海外の航空会社・旅行会社への継続的な定期便再開・新規就航誘致の推進
- ②海外メディアやSNS等を通じた魅力発信、航空会社・旅行会社と連携したインバウンド・アウトバウンドプロモーションの推進
- ③クルーズ船社・旅行会社等への継続的なクルーズ客船寄港誘致の推進
- ④観光資源の高付加価値化やアドベンチャーツーリズム強化等の推進、大阪・関西万博を契機とした外国人観光客の誘客促進

**2** 2025 年大阪・関西万博を契機とした鳥取県の魅力発信や国内外の交流推進に取り組み、多様な分野における交流人口の拡大・地域活性化に繋がります。

- ①パビリオン・催事出展を通じた国内外への魅力発信、国際交流等の推進
- ②万博来場者を中心とした誘客プロモーションの展開
- ③自治体交流や教育・人材育成、観光・ビジネス・学術交流等、万博の成果を活用した多分野における交流拡大・地域活性化の推進

**3** 海外の友好地域との国際交流や国際協力を推進し、異文化交流を通じた相互理解の促進や地域の活性化を図ります。

- ①友好交流地域に係る記念行事開催や職員、留学生、青少年、専門家等の相互派遣・受入れの実施
- ②両地域で開催されるスポーツ関係イベント等への参加や民間団体・県民等による訪問団派遣等、多様な交流の推進

### (3) インフラ整備

#### 取組の方向性と具体的施策

1 高規格道路の整備促進等に取り組み、多様な交流創出や地域活性化の基盤となる交通インフラの充実を推進します。

- ①高規格道路ミッシングリンク箇所の早期事業化や整備促進、米子・境港間の高規格道路の事業化、暫定2車線区間の早期4車線化に向けた国等への要望・機運醸成の推進
- ②山陰新幹線と中国横断新幹線の整備計画路線格上げや、並行在来線の問題など整備手法の見直し等に向けた関係府県等と連携した国等への要望・機運醸成の推進

#### 文化芸術・スポーツで地域輝く

文化芸術やスポーツは、健やかで潤いに満ちた社会の形成に欠かせないものです。人々の心を繋ぎ、安らぎや感動をもたらす文化芸術・スポーツの振興を通じて、活力あふれる心豊かな地域づくりに取り組みます。

文化芸術・スポーツは、人々の健やかな心身や豊かな知性・感性・人間性を育むだけでなく、コミュニティの活性化や新たな需要・産業の創出による経済活動の拡大等、社会的・経済的に多様な価値を生み出す力があります。

コロナ禍では、感染拡大防止を目的として文化・スポーツ活動が一定の抑制を余儀なくされた一方、こうした活動が社会の潤いや活力に不可欠なものであるとの認識も一層深まりました。

また、麒麟獅子舞等の地域に伝わる伝統芸能は、貴重な歴史・文化を継承すると共に郷土への愛着や共同体の一体感を育み、よりよい地域づくりを行っていく原点となり得るものです。

今後予定されている新たな県立美術館の開館や大規模スポーツイベントの開催等は、県民一人ひとりが文化芸術やスポーツの多様な魅力を身近に体感すると共に、様々な地域・国の人々との出会いや交流を生み出し、地域の活力を高める絶好の機会となることが期待されています。

文化・スポーツを担う人材の育成や様々な活動の再興・活性化を進めると共に、こうした機会を有効に活用し、地域の新たな活力創造に繋げていきます。

#### 目指す将来の姿

- ・令和7年春の県立美術館開館により、アートを身近に感じ楽しめる環境が一層充実しています。生活の中で文化芸術に親しんだり、能力や技術を向上させたりすることを通じて、心豊かな質の高い生活が実現しています。
- ・個人や集落を越えた持続的な文化財の守り手・使い手の確保が進んでいます。伝統芸能等の活動が地域で復活・継承・発展し、地域の絆や活力へと繋がっています。
- ・文化芸術活動を通じて地域の賑わい創出や愛着・誇りの醸成が進むと共に、地域内外に鳥取県の文化資源の魅力が認知され、さらなる交流人口の拡大に繋がっています。
- ・スポーツの適地として国内外から人が集まり、大会や合宿が活発に行われています。国内トップや世界を目指す有望なアスリートが、多様な競技で輩出されています。

・子どもたちが地域でスポーツ活動を実施できる環境が整備され、休日の部活動の地域移行が進むと共に、運動意欲の向上や運動の習慣化によってバランスの良い体力が身に付いています。

## (1) 文化・アートのまちづくり

### 取組の方向性と具体的施策

1 地域伝統芸能の継承や文化芸術に親しむ機会の創出、担い手育成等を通じて、文化芸術活動の活性化を図ります。

- ①地域の伝統芸能団体等の活動発展に向けた取組支援、指導者や次代の担い手の育成
- ②県展・ジュニア県展を契機とした新たな才能の発掘と育成
- ③新たな文化芸術活性化及びアーティスト支援体制の創設による文化活動者の基盤強化と担い手育成
- ④市町村と連携した多様な文化芸術活動の環境づくりと人材育成
- ⑤文化財の保存活用に係る研修会を通じた所有者の意識向上・情報共有の推進、保護活動支援等による持続的な担い手確保の推進
- ⑥「工芸・アート村」等の取組支援や演劇祭等の国内外の芸術鑑賞機会の提供等、アートを活用した地域づくり・交流拡大の推進

2 人とまちと共に成長する開かれた「県民立美術館」として、新たな県立美術館の整備・運営を進め、アートを通じた学びや地域づくりを支える「未来をつくる美術館」を実現します。

- ①県立美術館の整備・開館準備の推進、優れた作品の収集及び県内外の美術館等と連携した鑑賞機会の充実
- ②全ての人に「アートを通じた学び」を広く提供する県立美術館のアート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)機能の充実

## (2) スポーツの振興・交流拡大

### 取組の方向性と具体的施策

1 オリンピック・パラリンピックやねりんピック、ワールドマスターズゲームズ等の大規模スポーツ大会の開催も追い風に、スポーツ活動の振興や人材育成、多様な交流拡大等を推進します。

- ①大規模スポーツ大会の誘致・開催や国際大会のキャンプ誘致・ホストタウン交流の推進
- ②スポーツを核とした地域活性化を図るスポーツリゾートの推進
- ③日常的にスポーツ活動を行うことができる環境づくり等を通じた生涯スポーツの推進、グラウンド・ゴルフ聖地化支援
- ④ユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」を核とした障がい者スポーツの普及促進、

#### 指導員の育成・活用

- ⑤活躍が期待されるアスリートの発掘・育成・強化支援、有望種目の競技力強化に向けた指導人材、練習・競技環境等の充実
- ⑥外部指導者やトップアスリート等も活用した子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣定着の推進、研修等による指導者の資質向上の推進
- ⑦学校の休日部活動の地域連携・地域移行に向けた指導員・コーディネーターの配置、地域スポーツクラブ活動のモデル創出の推進

### (3) ねんりんピックを機とした地域活性化・健康づくり

#### 取組の方向性と具体的施策

1 2024（令和6）年開催のねんりんピック鳥取大会を通じて、県民が地域を誇りに思う機運を醸成すると共に、開催の成果を活かし、多様な関係人口の創出や観光振興・経済活性化等に繋がります。

- ①県民による鳥取らしいおもてなしの企画・実践及び体験や活力の継承、大会参画を通じた郷土愛の育成
- ②スポーツと食・観光周遊等を合わせたスポーツツーリズムの推進
- ③高齢者のスポーツ参加や健康づくりの意識の醸成・生きがいの発揚、誰もがスポーツに親しむ環境づくりの促進

#### 重要業績評価指標（KPI）

項目	策定時	目標
高規格幹線道路の整備率	80.2%(R4)	88.0%
県立美術館の年間利用者数	—	20万人



#### 取組に関連するSDGsのゴール



## 2 農林水産業

### 強い農林水産業で食の魅力を世界へ

豊かな自然がもたらす恵みは鳥取県の宝であり、農林水産業は地域の食や生活を支えるだけでなく、県土保全や水源涵養、伝統文化の継承等の多面的な役割を果たしています。農林水産業の活力を高め、豊かな食の魅力を世界に発信し、成長産業への転換を強力に推進していきます。

農林水産業は、グローバル市場の拡大や自然災害の増加、気候変動による影響、従事者の減少・高齢化といった多様な課題を抱えつつも、デジタル技術の導入による生産性向上や農商工連携、海外展開も含めた更なる販路拡大等の取組を通じ、大きな飛躍が期待される産業です。

テクノロジーとデータ活用で効果的・効率的な経営を実現するスマート農林漁業の実践や、産地ブランド化による競争力・付加価値の向上、供給力を高める環境整備等に取り組むと共に、伝染病等へのリスク対策を推進し、生産力・収益力の強化と経営の安定化を支援します。

あわせて、若者や移住者等の多様な新規就農者の拡大に取り組み、次代の担い手育成を推進すると共に、様々な形で人々が農林水産業に親しむ機会を創出します。

松葉ガニや鳥取和牛、砂丘らっきょうや二十世紀梨をはじめ、鳥取県には世界に誇れる豊かな海の幸、山の幸が溢れています。

こうした食材や食文化の魅力を生産者や関係事業者と共に磨き上げ、国内外の販路拡大や観光誘客等、あらゆる経済好循環に繋げていきます。

### 目指す将来の姿

- ・スマート農業の導入によってデータ利活用等の作業効率化が普及しているほか、県産米の品質向上や高収益品目の生産環境整備等が進み、農業産出額や農業所得の向上、多様な担い手の増加に繋がっています。
- ・農業水利施設の適切な維持管理や長寿命化対策への理解が進んでいます。
- ・農業従事者の確保によって主要品目の産地が維持され、守るべき農地が適切に維持管理されています。
- ・生産現場における化学肥料・化学農薬の使用抑制や家畜排せつ物の有効活用等により、有機・特別栽培面積が拡大しています。
- ・枝肉も含めて高値で取引される和牛子牛が増産され、「和牛王国とっとり」ブランドが確立しています。
- ・持続可能な酪農経営が実現し、全国に誇る白バラ牛乳ブランドが確立しています。
- ・農場における高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生が抑止され、ウイルスの早期封じ込め等の初動防疫体制が確立されています。
- ・戦略的視点を持つ事業体による持続的な森林経営が実現し、労働者の技術・技能向上や労働安全環境の整備、新規就労者の確保・定着が進んでいます。
- ・県産材の流通効率化によって生産が拡大すると共に、木材製品の需要量増加に対応できる安定供給体制が整備されています。
- ・原木しいたけの新品種の導入や新たなきのこの生産・販売体制の整備等により、食用及び薬用きのこの生産量・生産額が増加しています。

- ・カニのブランド化の推進により、沖合底引き網漁業が活性化しています。共同利用施設の整備やスマート漁業等による操業効率化、担い手確保等による漁獲量維持と経営安定化が実現しています。
- ・養殖や蓄養の生産量が増大し、経営能力の強化や水産物の安定供給に繋がっています。
- ・河川環境の改善と内水面漁業資源の増加により内水面漁業が活性化すると共に、遊漁者が増加する等交流人口が拡大しています。
- ・全国トップクラスの高度衛生管理市場の整備による高鮮度水産物流通が実現し、安心・安全による水産物のブランド化が進んでいます。
- ・県産食材のトップブランド化によって、食で人を呼び込むことのできる鳥取県が実現し、生産農業所得が向上しています。
- ・生産・製造・販売・観光・飲食業界が一丸となって「食パラダイス鳥取県」を推進し、国内外への食の魅力発信や誘客・販路開拓を通じて「食」による付加価値が向上しています。

## （１）付加価値の高い農林水産業

### 取組の方向性と具体的施策

1 生産基盤の整備や品種開発、産地強化等を推進すると共に、スマート農業の導入による経営改善を進め、農業生産力の強化に取り組みます。

- ①意欲的な地域・農業者等の取組支援、農林水産業を学ぶ高等学校と農業大学校・鳥取大学等の連携による「スーパー農林水産業士制度」を通じた高度人材の育成
- ②試験場等による品種開発及び特許・商標等の取得・維持管理の推進
- ③スマート農業の実践に係る農業機械等導入支援、研修等によるスマート農業技術に通じた人材育成、スマート農業機械等を活用した生産モデル実証支援
- ④「星空舞」ブランド化推進協議会を中心とした、県オリジナルブランド米「星空舞」のブランド確立に向けた体制整備
- ⑤「鳥取型低コストハウス」の拡大や機械化・省力化の推進、技術確立支援等を通じた主力園芸品目の生産性向上、梨等の高収益品目に係る園芸団地の整備支援
- ⑥デジタル技術を活用した、ため池や農業水利施設の監視体制の構築、長寿命化対策の推進
- ⑦鳥獣被害の対策に向けた侵入防止柵設置等支援、捕獲奨励金の交付、猟友会等の活動支援・狩猟者の確保育成等を通じた個体数削減、隣接県と連携した広域的な取組の推進
- ⑧生産の効率化に向けた担い手農家への農地の集積・集約化による経営力強化の推進

2 農業生産に携わる多様な人材の確保を推進し、新規就農を技術面・経営面でサポートすることによって農業労働力の維持・拡大に繋がります。

- ①季節的に集中する労働力不足の解消に向けた「農業人材紹介センター」の設置運営支援



- ②住環境整備支援等を通じた外国人材の受入れ推進
- ③技術研修や機械整備、生活安定等、新規就農に係る一元的・総合的な支援の実施
- ④雇用就農の促進や雇用者の早期育成支援、産地による主体的な後継者育成・確保の取組推進

**3**生産者と販売業者、地域関係者の連携による環境にやさしい農業を推進し、持続可能な食料システムの構築に取り組みます。

- ①鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画に基づく技術開発や人材育成、地域のネットワーク構築等の生産現場の環境づくり推進
- ②生産者と販売者のマッチング機会の提供や生産者の販売促進活動支援等を通じた販路確保支援
- ③環境負荷軽減への取組 PR や地産地消活動の推進等、消費者等の理解促進に向けた取組の推進

**4**和牛肉質日本一の奪還に向けた高品質化や生産体制の強化を推進すると共に、自給飼料増産・生産性向上等を通じて畜産経営基盤の強靱化に取り組みます。

- ①高精度遺伝子分析等を通じた優秀な候補牛の確保による新たな種雄牛の造成、新技術も活用した和牛増産の推進
- ②脂肪の量・質のほかに赤みの美味しさを加えた新たな和牛肉評価基準手法の創造、簡易測定器の開発実用化の推進
- ③豆乳おから等を活用した代替飼料の実証、自給飼料の増産に向けた土壌分析・機械整備等支援
- ④生産性向上や省力化等に向けた施設・機械整備等支援
- ⑤後継者不足の事業者について第三者継承事業を活用した事業継承の推進

**5**高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病に対するリスク対策を徹底し、畜産物供給の安定化を図ります。

- ①家畜保健衛生所による個々の農場の点検・指導の実施
- ②発生を想定した初動防疫計画の見直し・点検、家畜保健衛生所の機能強化の推進

**6**スマート林業による生産性向上を推進すると共に、林業従事者の確保・育成や技術・安全意識の向上に取り組み、持続可能な森林経営の確立を目指します。

- ①レーザ航測、ドローン等のデジタル技術やビッグデータを活用したスマート林業による省力化・効率化の実践推進
- ②放置森林の適正管理に向けた新たな森林管理システムの推進
- ③研修を通じた林業経営者・従事者の安全意識・技能向上の推進、伐木チャンピオンシップ等を通じた若手従事者等の安全意識・伐倒技術向上支援
- ④高性能機械やデジタル技術の導入等による魅力ある職場環境づくりの推進、若者やIJUターナー希望者等への情報発信やインターンシップ等を通じた新規就業者の確保推進
- ⑤OJT 研修や資格取得支援等による就業者の育成、安定的な就労環境の確保と定着率向上、林業事業体の「森林施業プランナー」の育成・能力向上

**7** 県産材の生産・利用拡大に向けた需要開拓やデジタル技術を活用したサプライチェーンの構築等に取り組むと共に、特用林産物の生産・ブランド強化を推進します。

- ① 県産材の利用促進に向け、川上（山）から川下（建築）までの需給をデジタル技術で繋ぐ「県産材サプライチェーン」の構築推進
- ② 生産能力強化に向けた林道等路網整備の推進、木材加工施設等の整備促進、高性能林業機械等の導入支援
- ③ 県外大消費地での展示会出展や付加価値の高い内装材・家具の輸出、建設物の木質内装化や木造化・設計技術者育成等、県外・海外・非住宅分野における需要開拓の推進
- ④ 「とっとり住まいる支援事業」を通じた木造住宅の建設への県産材の活用推進、県産材を活用した住まいの良さをPRする工務店の取組やイベント開催への支援
- ⑤ 利用拡大と魅力発信に向けた公共建築物及び公共工事における県産材の利用推進
- ⑥ ブランド生椎茸の生産・販売体制整備の推進・品種開発支援、生産者の育成・確保、新たな食用及び薬用きのこの安定供給に向けた生産環境整備・販路開拓の推進

**8** スマート漁業の推進や従事者の確保・育成、地域資源を活かした多様な海業の展開及び徹底した資源管理による持続可能な漁業の推進等を通じて、漁業経営の振興や漁村地域の活性化に取り組めます。

- ① 主幹漁業である沖合底びき網漁船の更新等を通じた生産体制維持、主要水産産地の共同使用施設整備事業等による生産体制強化の推進
- ② ICT を活用して水温、潮流、水質等の情報の収集提供を行うスマート漁業及び養殖業の推進による生産性向上、省エネ機関・機器の導入や借入金利子助成等を通じた経営安定化支援
- ③ 後継者の育成や受入体制の拡充・経済的負担軽減等を通じた新規就業者の確保推進
- ④ 新たな養殖技術の普及に向けた相談対応・巡回指導等の実施、生産性向上や生産量の増大、経営強化に係る取組支援
- ⑤ 栽培漁業の推進による水産資源の安全供給、将来の漁業者に豊かな漁場を残す資源管理の取組を通じた持続可能な漁業の支援
- ⑥ 河川環境の改善等を通じた内水面漁業資源の増加、多くの人が水や魚に親しむ機会の創出
- ⑦ 複数の漁法を活用する複合漁業や、地域資源の価値や魅力を活かした海業への取組促進

**9** 県産水産物の魅力発信を推進すると共に、高度衛生管理体制の確立、生産現場における冷凍保管能力の確保による水産物の安定供給と高付加価値化を推進します。

- ① 境漁港における高度衛生管理型市場の整備・運用
- ② 高鮮度水産物の安定出荷に向けた生産現場における冷凍冷蔵保管能力の向上

## (2) 食パラダイスの推進

### 取組の方向性と具体的施策

1 鳥取和牛や松葉ガニ等の高品質な県産食材のトップブランド化を推進し、国内外への魅力発信を通じて、認知度の向上や販路多様化を推進します。

- ① イベント開催等を通じた国内外における県産食材の認知度向上・販売促進
- ② メディア、レストラン等との連携による、鳥取和牛・五輝星・新甘泉・輝太郎等の高品質県産食材のトップブランド化推進

2 「食パラダイス鳥取県」推進の趣旨に賛同する生産・製造・販売・観光・飲食業関係者等との連携を通して「食パラダイス鳥取県」の実現に取り組みます。

- ① 豊かな食の魅力の磨き上げや世界に誇るべき県産農林水産物の国内外への発信による幅広い層の誘客促進・販路拡大
- ② 県民自らが行う県内各地の食の魅力を発信する取組の促進
- ③ 地産地消月間の設定等による普及啓発・機運醸成、学校給食における県産食材の積極利用に向けた環境整備

### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	策定時	目標
農業産出額	727 億円 (R3)	900 億円
「星空舞」作付面積	1,309ha (R4)	3,000ha
「新甘泉」作付面積	140ha (R4)	150ha
和子牛生産頭数	4,008 頭 (R4)	4,200 頭
素材 (木材) 生産量	28.8 万 m <sup>3</sup> (R3)	40 万 m <sup>3</sup>
養殖による水揚げ量	1,739t (R4)	3,000t
「食パラダイス鳥取県アンバサダー」登録件数	450 件 (R5.10 月)	1,000 件



### 取組に関連するSDGsのゴール



### 3 エコスタイル

#### 人と自然が調和した持続可能な社会

全ての人間活動の土台を支えているのは地球環境であり、環境の持続可能性なくしては社会の安定も経済の発展も成り立ちません。鳥取県の誇りである恵み豊かな自然環境を守り、未来へ引き継いでいくことを目指して、全国をリードする環境イニシアティブの実践に取り組みます。

気候変動や環境保護に関する危機意識の高まりを背景に、アフターコロナの社会をより環境に配慮した形で再構築するグリーンリカバリーの動きが世界的に加速し、環境対策に係る投資やイノベーションは新たな成長に向けた原動力となっています。

鳥取県では、これまでも環境と調和した社会づくりを県下一丸となって推進し、再生可能エネルギーの導入量や廃棄物リサイクル率が全国トップレベルに到達する等、高い実績を上げてきました。

こうした取組をさらに進化させ、脱炭素社会に向けた温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換、豊かな生態系を支える生物多様性保全等の取組を一層推進していきます。

また、人々が豊かな自然に親しむ機会を創出し、持続可能な社会に向けた意識・行動に繋げていきます。

#### 目指す将来の姿

- ・快適に賢く暮らすライフスタイル・消費行動への転換やエネルギーの地産地消、企業における環境配慮経営の定着等が進み、2050年温室効果ガス実質排出量ゼロの「脱炭素社会の実現」に向けた取組が着実に進んでいます。
- ・新築・リフォームの両面から「とっとり健康省エネ住宅」が普及し、家庭の消費エネルギーの大幅な削減が進むと共に、夏も冬も快適に過ごすことのできる健康的な住環境が実現しています。
- ・中小企業においてもCO2排出量の可視化や削減に取り組む企業が増加しています。生産性向上を通じて、環境に優しい製造業のモデルが実現しています。
- ・ガソリン車から電動車（HV・EV・PHV）への転換が着実に進み、自動車由来のCO2が削減されています。
- ・港湾や空港の脱炭素化推進計画の目標達成に向けた取組が着実に進んでいます。県内公共施設等におけるLED照明の導入が進み、建物の省エネルギー化が加速しています。
- ・つくる側（生産者）とつかう側（消費者）がそれぞれ責任を持って循環の輪に参加し、地域内で資源の好循環が生まれています。地域の実情に応じた分別収集によってごみの排出量が減少すると共に廃棄物が適正に処理され、快適な生活環境が確保されています。
- ・プラスチックに係る代替品への切替えやワンウェイ製品の削減が進み、プラスチックごみの排出量や海洋環境等への影響が低減しています。
- ・県内で自然共生サイトの認定が進み、保護地域が拡大しています。保全団体等の主体的な活動によって生物多様性の回復・保全が進み、野生生物の安定的な存続と地域社会の健全な発展が両立しています。
- ・全国随一の美しい星空環境が保全され、環境教育や観光振興等、星空環境を活用した地

域振興の取組が拡大しています。

- ・自然公園や自然遺産等が適切に保護・保全されると共に、観光や教育、地域活性化等の様々な面での利活用が広がり、年間を通して多くの人々で賑わっています。
- ・県民・事業者・行政等の多様な主体によって緑を守り育てる活動が行われ、自然環境の持つ多様な機能をインフラ等に活かしたまちづくりが進められています。
- ・県内各地に皆伐再造林が広がり、伐って植えて育てる健全なサイクルが定着しています。県民参加の森づくり活動によって豊かな森林が育まれると共に、カーボンオフセットを活用したCO<sub>2</sub>吸収源対策が広がっています。
- ・ウニの駆除や藻場回復の取組によって多種多様な水産資源を育む環境が保全・再生され、カーボンクレジット化の取組を通じてアワビ、サザエ等の磯根資源が増大しています。
- ・関係機関と連携した適切な水門操作や水質保全対策、生活排水処理施設の整備等を通じて、湖沼の自然浄化機能の回復や汚濁負荷量の削減が進み、水質が改善しています。
- ・上下水道の広域化・共同化に向けた具体的な検討や市町村間の合意形成が着実に進み、持続可能な事業体制の構築が進んでいます。

## （１）脱炭素・循環型社会

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 環境に配慮したライフスタイル・企業経営の展開や再生可能エネルギーの効果的な導入、交通・建物の省エネルギー化等の取組を進め、脱炭素社会の実現を推進します。

- ①「とっとり健康省エネ住宅（NE-ST）」の拡大に向けた普及啓発の推進、住宅性能やリフォーム投資を住宅の査定価格に適正に反映する県独自の住宅性能等評価指針の策定、不動産団体を中心とする指針を活用した査定プログラムの導入推進
- ②鳥取スタイルPPA等による太陽光発電や地域の小水力発電等、地産地消型の再生可能エネルギーの導入推進
- ③「鳥取県省エネ診断員」の登録・派遣による省エネ診断の拡大や省エネ設備の導入支援、CO<sub>2</sub>排出量の可視化や低炭素型商品の販売促進支援等を通じた企業の脱炭素経営の推進
- ④製造現場のCO<sub>2</sub>排出削減に向けたスマートファクトリー化の推進、TPS等の生産性改善手法の普及による、生産性向上を通じた脱炭素化の推進
- ⑤サプライチェーンの脱炭素化に向けて再エネ電源を求めている企業を対象とした、再エネ電源の開発・供給による県内誘致活動の推進
- ⑥県や企業におけるEV等電動車の導入推進、充電器空白エリアや県有施設における充電環境整備の充実
- ⑦鳥取港及び鳥取砂丘コナン空港の脱炭素化推進計画に基づく省エネ・再エネ導入等の脱炭素化の取組推進
- ⑧県有施設の将来的なZEB化に向けた省エネ設備の導入推進

**2**消費者・事業者による資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る循環経済への移行を促進します。

- ①廃棄物の抑制やリサイクルを前提とした商品設計、プラスチック資源のアップサイクルによる資源循環等、新たな循環経済の仕組みづくりに取り組む事業者への支援
- ②プラスチック・フィッシング、とっとりプロギング等を通じたプラスチックごみ問題の啓発、行動変容の推進
- ③市町村によるプラスチックごみ削減に向けた分別収集・リサイクル等の取組支援
- ④フードドライブや「3010 運動」の拡大等を通じた食品ロスの削減推進
- ⑤事業者による産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進、廃棄物系バイオマスの肥料化等、地域資源の活用

## (2) 生物多様性・自然環境保全

### 取組の方向性と具体的施策

**1**希少野生動植物の保全や外来種の防除等を進め、自然と共生したネイチャーポジティブ（生物多様性の損失防止・回復）の実現に取り組みます。

- ①自然共生サイトに係る候補地と保全団体のマッチング推進、認定申請・保全活動等支援及び県民向け普及啓発の実施
- ②とっとり生物多様性推進センターによる希少野生動植物保全や外来種防除への支援、外来種対策に向けた実態調査の実施
- ③野生鳥獣（イノシシ・ニホンジカ・ツキノワグマ）の生息状況調査による適正な個体数管理の実施、カワウも含む被害防止対策の推進
- ④免許取得経費支援等を通じた狩猟者の確保、ハンター養成スクール等の指導による技術向上の推進

**2**自然公園等の保全整備や適切な利用環境の構築、緑化活動の推進や美しい星空環境の創造等、豊かな自然環境の保全と利活用を進めます。

- ①国立公園満喫プロジェクト等による自然公園等の施設・登山道等整備、資材運搬ボランティア・大山入山協力金制度の活用等を通じた持続可能な保全・利活用の推進
- ②鳥取砂丘の保全・再生と適正な利活用の推進
- ③山陰海岸ジオパークエリアの活性化・誘客強化に向けた国・関係自治体の連携体制強化、拠点エリアの磨き上げや情報発信等の充実、文化・歴史を織り交ぜた体験型学習や自然体験等のアクティビティの推進
- ④植花や芝生化等の地域緑化活動に関する普及啓発・取組支援
- ⑤星空鑑賞の魅力発信や「星空案内人」の育成、光害抑制に係る普及啓発、星空保全地域・星空ビュースポット周辺や県有施設における光害防止型屋外照明の導入推進

**3**森林の適切な管理を通じた二酸化炭素吸収量の拡大や「カーボン・オフセット」の活用等による脱炭素化を推進すると共に、環境教育や企業・NPOと連携した取組等を通じて県民参加の

森づくり活動を推進します。

- ①間伐と皆伐再生林による森林の健全化・若返りの推進、CO<sub>2</sub>吸収量の確保・強化
- ②侵入防止柵の設置・管理の効率化や捕獲効率の向上等によるシカ食害対策の推進
- ③県有林におけるJ-クレジット認証モデル事業の普及、県内森林J-クレジットの販売促進
- ④森林の重要性や木材利用の意義を伝える啓発活動等の推進、森林の多面的機能の発揮に繋がる里山整備や森林体験・保全活動等への支援、とっとり共生の森への企業等の参画促進

4 沿岸域におけるブルーカーボン生態系の維持・回復に取り組み、カーボンクレジット化による有効活用を進めます。

- ①ムラサキウニの駆除・有効活用等を通じた豊かな藻場再生・水産資源回復の推進
- ②海藻のCO<sub>2</sub>吸収の数値化・カーボンクレジット化の取組推進、藻場造成活動への活用促進

### (3) 水環境整備

#### 取組の方向性と具体的施策

1 河川・湖沼の水質汚濁を抑制すると共に、生活排水処理施設の整備・普及等に取り組み、安心して暮らすことのできる豊かな水環境づくりを推進します。

- ①デジタル技術を活用した水門管理の最適化による水質管理の向上、気候変動影響等の各種調査研究等を通じた水質保全対策の推進
- ②生活排水処理施設の整備・普及・規模最適化等の推進

2 将来を見据えた持続可能な上下水道事業の構築を目指し、事業の広域化・共同化に向けた取り組みを進めます。

- ①市町村間の上下水道事業の広域化・共同化検討の促進
- ②企業会計の適用等による経営状況可視化の推進

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	策定時	目標
需要電力における再生可能エネルギーの割合	41.3%(R4)	50%
自然共生サイトの認定件数	2件 (R5.10月)	12件
皆伐再生林面積	68ha (R3)	150ha



## 取組に関連するSDGsのゴール





## 取組施策【II】人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む

### 1 出会い・子育て

#### 日本一子育てしやすい「シン・子育て王国」へ

子どもは地域の宝であり、未来を担うかけがえのない存在です。全ての子どもが伸び伸びと育ち、結婚・子育てに夢や希望が持てる社会づくりに向けて、子育て世代の負担軽減や社会全体で子育てを支える環境づくり等に取り組みます。

少子化は国や地域の未来を左右する重要な課題であり、コロナ禍における婚姻数の減少は、将来的な出生数減少をさらに加速させることが懸念されています。

希望する人誰もが結婚の望みを叶え、未来を担う子どもたちが幸せに誕生し、大切に慈しまれる社会こそが、地域の活力と持続可能性の要であり、私たちが最も注力すべき課題であることは疑いありません。

結婚を望む人々の出会いや成婚をきめ細かくサポートすると共に、妊娠・出産・育児に関する様々な不安や困難に寄り添い、切れ目の無い支援を展開することによって、子育て世代の一層の負担軽減に取り組みます。さらに、地域全体でこうした取組を支え、後押しする環境づくりを一層推進し、結婚・子育てに夢や希望を感じられる社会を実現します。

また、当事者である子どもたちの心に向き合い、子ども自身の意見や利益を第一に考えた取組を展開すると共に、あらゆる困難を抱える子どもたちに光をあて、誰一人取り残すことなく守り育んでいきます。

#### 目指す将来の姿

- ・子どもたちの意見を取り入れた施策や子育て当事者のニーズに沿った体系的な施策が展開され、鳥取県が「シン・子育て王国とっとり」へと発展しています。
- ・出産や子育てに関する経済的・精神的・身体的負担が軽減されると共に、仕事と子育てが両立できる環境が整備され、地域において誰もが安心して出産・子育てを行うことができます。
- ・必要な人に適切な産後ケアが提供され、全ての市町村において、母子保健と児童福祉の一体化による切れ目のない総合的な子ども支援体制が整備されています。
- ・子どもたちが安心して生活できる社会のもと、心身ともに健やかに成長し、様々なことに伸び伸びと挑戦し、体験を積むことのできる保育・幼児教育、地域の環境が整えられています。
- ・多様な出会いの場の創出やサポート体制の充実により、結婚を望む人が、自ら望む形で出会い、結婚することができています。
- ・支援の充実により、経済的理由で不妊治療を諦めることがなくなっています。職場等の理解が進み、治療と仕事の両立がしやすい環境が整っています。
- ・障がい児・医療的ケア児の在宅生活や通院等移動支援に係る人材育成・仕組みづくりが総合的に推進され、児童や家族が地域で安心して生活できる環境が構築されています。
- ・障がい児通所施設と児童発達支援センター等の連携による全県的な支援体制が確保さ

れ、発達障がい児や疑いのある児童、その保護者の地域生活を支えています。

- ・次代の社会を担う全ての子どもが、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができています。
- ・希望する子どもが皆、安心して子ども食堂や第三の居場所を利用できる環境が整っています。
- ・ひとり親家庭等の自立した生活が確保されると共に、世代間の貧困の連鎖が解消され、全ての子どもが健やかに育つことのできる社会が実現しています。
- ・ヤングケアラーに関する社会全体の理解が進み、十分な支援体制が整備されています。
- ・社会的養護の専門機関相互の連携が強化されると共に、子どもが権利の主体となって意見表明を行うことをサポートする子どもアドボカシーの仕組みが整っています。

## (1) 妊娠・出産・子育て支援

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 不妊治療に係る経済的負担の軽減や妊娠に関する相談支援の充実等、子どもを持ちたいと願う人への支援に取り組みます。

- ①保険外併用で実施される先進医療や全額自費診療として行われる治療費への支援、保険適用効果の検証や保険適用外治療費の負担軽減に係る国への要望
- ②企業等に向けた不妊治療と仕事の両立がしやすい環境整備の啓発

**2** 出産・育児等に係る経済的負担の軽減や身体的・精神的ケアを推進し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに取り組みます。

- ①市町村等との連携による子ども医療費の完全無償化、保育料軽減の実施
- ②私立中学生・高校生等への就学支援金や授業料等の減免助成制度による教育費負担の軽減
- ③産後ケア施設の充実に向けた施設・設備整備等支援、市町村と連携した産後ケアの利用料無償化・受入先確保の促進
- ④ひとり親家庭等の安定した生活に向けた、子育て・就業・養育費確保等の多面的支援の展開
- ⑤市町村による児童・妊産婦への包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置促進
- ⑥地域人材を活用した子育て世帯の居場所・遊び場づくり等の推進

**3** 保育士の人材確保や保育所等におけるソフト・ハード両面の体制整備を支援し、多様なニーズに応える安全安心な保育環境の充実に取り組みます。

- ①「保育士・保育所支援センター」における潜在保育士や学生の就職支援等を通じた保育人材確保の推進

- ②特別保育や病児保育に係る運営・施設整備支援等、多様なニーズに沿った保育サービスの充実推進
- ③放課後児童クラブ等の充実に向けた運営・施設整備支援
- ④研修・実地監査等を通じた保育施設等の安全管理の推進

**4** 子どもの豊かな人間性の醸成や学びの基礎づくりとして、保育・幼児教育における活動の工夫や体験の充実に取り組みます。

- ①自然体験活動や県産材を利用したおもちゃの活用等、鳥取の豊かな自然や資源を生かした保育・幼児教育の普及推進
- ②保育者等を対象とした研修や各施設への訪問指導の充実による保育・幼児教育の質の向上

## (2) 地域で支える出会い・結婚・子育て

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 子どもの最善の利益の実現を目指し、当事者である子どもや若者の意見を踏まえた子ども政策を進めます。

- ①学校等と連携した出前公聴会や子どもフォーラムの開催等を通じた子どもの意見聴取
- ②子ども専用のウェブサイトやSNS等を活用した子ども・若者の意見募集
- ③これまでの施策等の検証や、子どもや子育て当事者・若者等の意見・提言を反映した「シン・子育て王国とっとり計画（仮称）」の策定

**2** 地域や社会全体で「こどもまんなか」の機運を高める「シン・子育て王国とっとり運動」に、官民一体となって取り組みます。

- ①こどもまんなか応援サポーター宣言（「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、自らが考える行動を実行の上、SNS等で情報発信する取組）の拡大
- ②こどもファスト・トラック（子ども連れや妊娠中の人が高時間並ばずに入場できる優先窓口を設置する取組）や子育て応援駐車場（妊娠中の人や乳幼児を連れた人が駐車時に安心して乗り降りできるよう優先駐車スペースを設置する取組）の拡大
- ③子ども・子育てにやさしい社会づくりや子育て支援策の充実に向けた、子ども・若者、子育て中の人など当事者からの意見聴取
- ④とっとり子育てプレミアムパートナーの登録・優良事例の拡大、男性の育児休業取得等促進

**3** 市町村や企業、関係団体等と協力して結婚を希望する人へのサポートを充実させ、婚姻率の向上に繋がります。

- ①「縁結びナビゲーター」の活動充実やデジタル技術等を活用した「えんトリー」の機能強化・登録促進による結婚支援の充実
- ②民間マッチングアプリとの連携やメタバース等のオンライン空間を活用したイベント開催、民間企業・団体のイベント開催支援等を通じた多様な出会いの場の創出
- ③出会い・結婚支援への機運醸成に向けたキャンペーンの展開

4 産業界と連携した仕事と育児の両立支援や男性の育児休業の取得促進等、子育て世代が生き生きと働くことのできる社会づくりに取り組みます。

- ①子育て支援・少子化対策に取り組む企業・団体を対象とした「とっとり子育てプレミアムパートナー」の登録、情報発信や表彰制度等を通じた優良事例の横展開の推進
- ②子育てに係る固定的な慣習や性別役割分担意識の改善啓発
- ③男女共同参画推進企業や「イクボス」「ファミボス」の拡大による、家庭と仕事の両立が可能な職場環境づくりの推進、男性の育児休業取得率の向上

### (3) 子どもの福祉・権利保護

#### 取組の方向性と具体的施策

1 疾病・障がいのある子どものケアやサポートを充実させ、医療・福祉・教育等の関係機関が連携して子ども・家族の地域生活を支えます。

- ①医療的ケア児等支援センターと医療的ケア児コーディネーターの連携体制の強化
- ②医療的ケア児の在宅生活支援に関わる医療人材の育成、支援に対応した訪問看護ステーションの拡大、事業所への送迎研修や福祉車両導入支援等を通じた通院等移動支援の実施
- ③重度障がい児者の医療型ショートステイ事業の充実
- ④研修等を通じた発達障がい児の保育・療育に関わる人材の育成・資質向上、児童発達支援センターによる保育所等と連携した支援機能強化の推進

2 子どもの権利擁護や社会的養育体制の強化に取り組むと共に、様々な困難を抱える子どもの支援・居場所づくり等を推進し、全ての子どもの健やかな育ちを支えます。

- ①児童相談所の業務の ICT 化、児童養護施設等との情報共有強化の推進
- ②児童相談所が関わる子どもに係る意見表明支援、権利救済を含む子どもの権利擁護制度の構築
- ③市町村との連携やとっとり子どもの居場所ネットワーク「えんたく」の活動等を通じた子ども食堂・第三の居場所づくりへの支援
- ④ヤングケアラーに対する相談支援の充実、関係機関が連携した支援の実施、当事者同士のつながりの場の提供

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	策定時	目標
年度中途の保育所等の待機児童数	7名 (R4)	ゼロ
えんトリー等を活用した年間カップル成立数	413組 (R4)	500組
イクボス・ファミボス宣言企業数	787社 (R4)	1,000社



## 取組に関連するSDGsのゴール



## 2 人財とっとり

### 智をひらく豊かな学び

人生の可能性を広げ、より良い社会の礎を築くのは、学びの力です。未来を担う子どもたちの多様な能力と人間性を育み、知性や教養・人格を兼ね備えた人材を育成すると共に、全ての人が生涯を通じて学びの機会を得ることができる、心豊かな地域づくりを推進します。

人口減少やグローバル化・デジタル化による社会構造の変化が進む中、新興感染症がもたらしたパラダイムシフトや国際情勢の不安定化等を背景に、世界はますます予測困難な時代を迎えています。

こうした時代を生き抜くために必要となるのは、多様な変化や課題と真摯に向き合い、他者と協働しながら、より良い社会の形成に向けて考え、行動できる力に他なりません。

未来に向けて自らの力で道を切り拓き、世界に羽ばたくことのできる人材の育成を目指して、子どもたちの豊かな学びを支えると共に、疾病・障がいのある子どもや不登校の児童生徒、義務教育未修了者など、あらゆるニーズに応じた多様な学びを支援していきます。

また、学びは子どもたちのものだけではありません。学ぶことは年齢にかかわらず人を成長させ、充実感や達成感、心の豊かさ等をもたらすと共に、それらが様々な形で社会に還元され、広く受け継がれていくことが、持続可能な社会を築く一助となります。

社会教育・生涯学習の推進を通じて、世代を問わず学び続けることのできる環境づくりを行い、一人ひとりの人生の充実や活力ある地域づくりに繋げていきます。

### 目指す将来の姿

- ・子どもたちが将来に夢や目標を抱き、その実現に向けて取り組む意欲が向上すると共に、様々な社会問題を自ら発見し、学び、他者と協働して解決する力や社会の変化に対応しながら新たな価値を創造する力が育成されています。
- ・デジタル技術を活用したデータに基づく教育活動等によって「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」が実現され、児童生徒が「活用力」をはじめとする「求められる資質・能力」を身に付けています。
- ・発達段階に応じた外国語教育の充実によって児童生徒が意欲的に英語学習に取り組み、英語によるコミュニケーション能力や発信力が向上しています。児童生徒がテクノロジーの特性を理解し、電子メディアを自律的かつ有効に活用しています。
- ・学校と地域が育てたい子ども像や相互の課題を共有し、連携・協働して健やかな育ちを支えています。子どもたちにふるさと鳥取を誇りに思う心や態度が醸成され、ふるさと鳥取に貢献する人材が育成されています。
- ・全ての教職員が特別支援教育の基礎的な知識を身に付け、一人一人の教育ニーズに応じた指導や学びの場の整備が進んでいます。福祉・医療・雇用等の多職種の連携によって、教育活動の充実が更に進んでいます。
- ・不登校児童生徒に対する学校内外の支援が充実し、一人一人の学習保障や進路保障がなされています。義務教育未修了者等への多様な学びの場が確保され、社会的自立に繋がっています。
- ・学校と地域が連携した魅力ある学校・地域づくりによって県外からの入学生や専門高校

への入学生等が増加し、地域活性化や県内産業を担う専門人材の育成に繋がっています。国際バカロレア教育を受けた卒業生徒が、多様な進路実現を果たしています。

- ・校内 OJT の促進や校外研修の活用によって学校組織が活性化され、学校全体の教育力が高まっています。教員に自律的・継続的に学び続ける意識が定着し、資質や指導力・授業力が向上しています。
- ・公民館等の拠点施設や社会教育団体において、あらゆる年代を対象とした学びや体験の機会が提供されています。デジタル技術の活用やバリアフリー化によって全ての人の学習機会が充実し、地域との繋がりを持った生涯学習が進められています。
- ・参加機関や掲載データの増加によってとっとりデジタルコレクションの内容が充実し、県内の貴重な資料にいつでもどこからでもアクセスできる環境が整っています。電子書籍の導入や所蔵資料のデジタル化等による電子図書館構想が実現しています。
- ・読書バリアフリー計画の推進によって、全ての人が読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる環境が整備されています。
- ・博物館機能の多様化に向けた施設整備が着実に進んでいます。
- ・令和 7 年春の県立美術館開館により、全ての人がアートを身近に感じ楽しめる環境が充実しています。アートとの出会いにより、これまでにない見方やアイデアが生まれる場が提供されています。

## （１）未来に羽ばたく人材育成

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 学びの基礎となる確かな学力の定着を進めると共に、探究的な学習等を通じた思考力・判断力・表現力等の向上等を推進し、情報社会・グローバル社会に対応した世界に羽ばたく人材の育成に取り組めます。

- ①「求められる資質・能力」を育成する授業づくりの研修・取組改善等を通じた確かな学力の定着
- ②デジタル教科書の活用や学力・学習状況の可視化・分析、データに基づく個に応じた指導等、ICT を活用した授業改善・教育活動の推進
- ③英語によるコミュニケーションへの意欲及び英語力の向上に向けた ALT 等の活用・オンライン英会話等の取組推進、研修等を通じた教員の指導力・授業力向上や教育内容の充実、外部試験の活用等による英語 4 技能の総合的な育成
- ④ICT を活用した「ととりの学び」の構築・推進、小学校から高校まで共通の学習ツールを活用した児童生徒の主体的な学びの実現、学習・生活・保健等の教育データの統合による質の高い教育の推進
- ⑤PBL、STEAM 教育等の教科横断的・探究的な学びの推進、創造的な活動ができる環境の整備と探究的な学びを推進する教員の育成
- ⑥「鳥取県学校教育 D X 推進計画（仮称）」に基づく発達段階に応じた情報活用能力の育成や ICT の特性を生かした遠隔交流等の多様な学びの実践、教員の ICT 活用指導力向

- 上、教育データの活用、ICTを活用するための環境整備等の推進
- ⑦子ども・保護者を対象とした研修・啓発等、電子メディア機器との適切な接し方を身に付ける情報モラル、デジタル・シティズンシップ教育等の充実

**2** 学校・地域・家庭の連携を通じた豊かな学びを充実させ、子どもたちが自身の生き方について考えを深めるキャリア教育の推進や、より良い社会に向けて主体的に行動する意識の醸成等に取り組みます。

- ①放課後子ども教室・地域未来塾等の地域学校協働活動の充実に向けた推進員等の配置、学校・市町村への伴走支援や人材育成等の推進、学校運営協議会と地域学校協働活動の充実に向けた優良事例の発信
- ②ふるさとへの誇りを育む地域と連携した探究的な学びや職場体験等による「ふるさとキャリア教育」の推進・情報発信、「キャリアパスポート」の活用や教員研修を通じた系統的なキャリア教育の展開
- ③地域ボランティア活動や社会科見学等を通じた社会参画意識の育成、子どもたちと地域の大人の交流プログラム等による将来の夢や目標について考える機会の創出
- ④青少年社会教育施設の自然体験活動や集団宿泊体験等を通じた豊かな人間性や自己肯定感等の醸成

**3** 疾病や障がいのある子どもを切れ目無く支える特別支援教育や不登校への支援の充実等、あらゆる子どもや学びを必要とする人に寄り添い、ニーズに応じた多様な学びを推進します。

- ①子どものニーズに応じた適切な教育支援に向けた「個別の指導計画」の活用、通級指導等の充実や巡回指導の検討、特別支援教育に関わる教員の専門性向上や全ての教員の知識習得等の推進
- ②教育・福祉・保健・医療・雇用の関係機関の連携による、就学前から就労までの一貫した支援の提供
- ③医療機関や医療的ケア児等支援センターと連携した、学校における医療的ケアの理解促進・体制整備
- ④教職員の手話技術の向上や手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置・派遣、鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」、「デジタル版手話ハンドブック」、手話ダンス動画「手話のWA」の活用等、手話言語に関する教育活動の推進
- ⑤あいサポートの理念（障がいを知り、ともに生きる）を若年期から学び、共生社会の実現につなげていくための「あいサポートキッズ」の学習機会の拡充、学習教材の刷新等
- ⑥市町村や専門家と連携した「いじめ・不登校等対策連携会議」における、いじめ・不登校等の学校の諸課題解決に向けた検討・実践・成果共有等の推進
- ⑦スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を活用した不登校支援体制の構築、早期支援や自立支援の取組強化、校内研修等による適切な対応・支援の徹底
- ⑧教室での学習や集団生活が苦手な児童生徒を対象とした校内生活サポート教室の充実、ICTを活用した自宅学習支援等の実施
- ⑨十分に教育を受けられないまま中学校を卒業した人や義務教育未修了者等へ向けた夜間中学の広報、関係機関等とのネットワーク構築・説明会開催等の推進



4 地域と連携した魅力ある学校づくりを進めると共に若手教員・中核教員の育成を通じた指導力・授業力の向上を推進し、学校・地域の活性化や教育環境の充実に取り組みます。

- ① 地域と連携した特色ある学校づくりの推進、全国に向けた県内高校の魅力発信、マッチング等を通じた県外生徒募集や受入環境整備の推進
- ② 令和8年度以降の県立高等学校の在り方に係る関係者等と連携した検討の実施・基本方針の策定
- ③ 国際バカロレア教育の充実に向けた学習環境の整備、認定校の視察・研修等を通じた教員のスキル向上、認知度向上に向けた広報活動等の推進
- ④ 系統的・計画的な研修やとっとりメンター方式の活用等による若手教員の育成強化、ミドルリーダーのマネジメント能力等の育成
- ⑤ エキスパート教員の公開授業や各種研修動画等を活用した教員の指導力・授業力向上の推進
- ⑥ 最新の知見や今日的な教育課題に対応した研修会・授業研究等を通じた、子どもの「思考力・判断力・表現力」等を育む授業改善の推進

## (2) 社会教育・生涯学習

### 取組の方向性と具体的施策

1 地域における様々な学びの機会の創出等を通じて、全ての人が生涯にわたって学び、活躍し続ける社会の実現を目指します。

- ① 社会教育主事や公民館職員等の社会教育関係者の育成・資質向上の推進
- ② 県立生涯学習センターと市町村・高等教育機関等の連携を通じた、地域の課題等に係る学びの場の提供
- ③ 生涯学習に関する有用な情報の発信

2 多様な学びを支える社会教育施設として図書館・博物館機能の充実に図ると共に、新たに開館する県立美術館を核として、全ての人がアートを身近に感じ楽しめる環境づくりを推進します。

- ① 専門機関と連携した各種相談会・セミナーの開催等、図書館機能の充実による幅広い学習機会の提供、アクセシブルな電子書籍等の普及を通じた読書バリアフリー環境の充実
- ② 地域の歴史・文化資料の次世代継承に向けたデジタルアーカイブシステム「とっとりデジタルコレクション」の充実・活用促進
- ③ 幼児期からの読み聞かせの普及や中高生を対象とした読書に親しむ企画の実施等、「子どもの読書活動推進ビジョン」に基づく子どもの読書活動の推進
- ④ 各種講座・移動博物館等の多様な学習支援活動や国内外の貴重な資料を紹介する企画展の開催等を通じた魅力ある博物館づくりの推進、博物館機能の充実に向けた施設整備の実施
- ⑤ 県立美術館の整備・開館準備の推進、優れた作品の収集及び県内外の美術館等と連携した鑑賞機会の充実
- ⑥ 全ての人が「アートを通じた学び」を広く提供する県立美術館のアート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)機能の充実

## 若い力が輝く協働のまちづくり

固定観念にとらわれない柔軟な価値観や、多様なアイデアを生み出す瑞々しい感性を持ち、未来を切り拓くエネルギーと可能性に溢れた若者は、地域の次代を担う大切な存在です。個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向けて、若者を含む多様な人々が参画し、協働する社会づくりを推進します。

転出による鳥取県の人口減少は、20代以下の若者世代が多くを占めています。進学や就職等を機とした若者人口の流出は、労働力不足や地域の担い手減少、消費市場の縮小等に繋がる要因であり、こうした若年層の減少に伴う産業の衰退や賑わいの減少、生活利便性の低下等が地域の魅力を低下させ、更なる若者離れを招く悪循環が懸念されています。

活力あふれる地域を将来にわたって引き継いでいくため、若者目線に立ったとっとり暮らしの魅力発信や学生の県内就職強化等に取り組み、鳥取で暮らし、働く若者の成長と活躍をサポートしていきます。

また、住みよい地域づくりを進めるためには、行政だけではなく、住民、企業等との連携・協働が欠かせません。こうしたパートナーシップに係る人の絆の豊かさは鳥取県の大きな強みであり、様々な主体から幅広く知恵や力を結集することが、地域課題を解決する大きな力となります。

若者や外部人材等も含む多様な人々が相互に繋がり合い、地域の未来を主体的に考え、行動する社会づくりを推進すると共に、若い世代を含む県民の多様なニーズ・意見を柔軟に取り入れながら、地域に開かれた県政を展開していきます。

### 目指す将来の姿

- ・ 県外大学等に進学した県内出身者の県内就職率が上昇し、若者の転出超過の幅が減少しています。
- ・ 若者やあらゆる世代の人々が、より良い地域を目指して自ら地域づくり活動に取り組み、地域の担い手不足が解消しています。
- ・ 多様な主体が実施する地域づくり活動が、社会の共感やサポートを得ながら成長し、持続可能な活動として自走・展開しています。
- ・ 若者等の幅広い層の人々の多様な意見・提言が幅広く収集され、施策に反映されることによって、県民主体・県民と共につくる県政が一層充実しています。
- ・ 県民・企業・団体等のあらゆる主体において SDGs の達成に向けた取組が広く定着し、相互のパートナーシップによる拡大・進化等を通じて、持続可能な地域づくりに向けた取組がさらに加速しています。

## (1) 若者定住促進

### 取組の方向性と具体的施策

- 1 若者目線の情報発信の強化や、デジタルを活用した県内外の若者とつながるコミュニティの構築等により、若者の IJU ターン及び定住を促進します。

- ①若い移住者や県内の若者による、都市部の若者へ向けたとっとり暮らしの魅力発信
- ②デジタル環境で県外の若者が鳥取県と繋がることのできるバーチャルコミュニティの形成による相互交流の促進
- ③就職コーディネーターの配置やとっとり就活サポーターとの交流、「とりふる」への登録促進及び「とりふる」を活用した情報発信による県内就職・I J Uターン就職の促進

2 県内企業の魅力発信やインターンシップの参加促進、学生のニーズに沿った就職支援の展開等を通じて、若者の県内就職促進に取り組みます。

- ①学生の県内就職強化に向けた多様なインターンシップ・就業体験プログラムの開発・参加促進
- ②メディアや専門機関と連携した企業情報・就活情報等の発信
- ③学生のニーズに合わせた企業説明会・セミナー等の就職活動支援の推進

## (2) 若者が活躍する地域づくり

### 取組の方向性と具体的施策

1 若者が地域づくりに参加しやすい仕組みづくりや多様な人材の発掘・活用、ネットワークの形成等を通じて、地域づくり活動の活性化を推進します。

- ①SNS等を活用した地域づくり活動の情報発信や仲間作り・マッチング等を通じた若者の参画促進
- ②関係人口等の外部人材も含めた地域づくり人材の発掘・育成、オンライン等も活用した交流機会創出、活動支援等の実施
- ③高度化・複雑化する地域づくり団体等の課題解決に向けた中間支援組織による専門的な助言等の実施
- ④オンラインを活用した寄附募集等の地域づくり団体の活動費調達支援

2 県政に若者の声を取り上げる仕組みの強化や広聴制度の認知度向上、デジタル技術を活用した意見聴取等、県民による県政参画のさらなる推進を図ります。

- ①若者の意見を県政に届ける仕組みの強化
- ②広聴制度の推進、様々な媒体や機会を活用した多様な県民意見の収集・分析

3 SDGsの達成に向けたあらゆる主体の連携を推進し、活動の輪を広げるマッチングを支援する等、パートナーシップによる実践拡大に取り組みます。

- ①官民連携によるSDGsの普及啓発・実践活動の推進
- ②多様な主体による活動の情報発信・共有及び取組の発展に向けたマッチングの推進

## 重要業績評価指標（KPI）

項目	策定時	目標
英検準2級程度以上の英語力を有する高校3年生の割合	50.8%（R4）	55%
ふるさと鳥取アプリのイベント参加者数	－	1万人(R6～R9)
地域づくり県民運動実践団体登録数	535団体(R4)	635団体



### 取組に関連するSDGsのゴール



## 3 支え愛・ふるさとを守る

### 危機を乗り越え、地域を元気に

コロナ禍の影響が残る中、ロシア・ウクライナ情勢等を背景とした歴史的な物価高騰が暮らしや事業活動を圧迫しています。また、令和5年8月に発生した台風第7号は、鳥取県に過去20年で最悪となる甚大な被害をもたらしました。こうした現下の危機を県内一丸となって乗り越え、地域の活力を守る取組を進めます。

2023（令和5）年5月の消費者物価指数における生鮮食品・エネルギーを除く総合指数は、前年同月比4.3%の上昇率となり、第2次オイルショックの影響が続いていた1981年6月以来、およそ42年ぶりの高水準を記録しました。円安の進行が物価上昇のさらなる加速要因となり、あらゆるサービス・商品価格の高騰が、地域社会や経済に深刻な影響を及ぼしつつあります。

厳しい経済環境を乗り越えるため、暮らしを守るきめ細かな対策と合わせて、県内事業者の成長・経営力強化に向けた多様なチャレンジを力強く支えていきます。

また、2023（令和5）年8月に発生した台風第7号では、公共土木施設に加え、農作物や農業施設、観光施設等への多大な損害が生じました。被災を機とした人口流出や廃業・離農等の増加は、急激な過疎化による地域の衰退や土地の荒廃による環境悪化・災害リスク上昇等を招く要因であり、住民一人ひとりの生活や産業・コミュニティの維持再建に留意した復興が求められています。

道路や橋梁等のインフラ整備も、その地に暮らし、働く人々の営みがあってこそ意味をなすものです。災害を乗り越え、地域と共に未来を見据えた復興を進めると同時に、この被災経験を今後の防災・減災対策の充実や質の高いインフラ整備の推進を図っていくための貴重な糧とし、安心安全な地域づくりに活かしていきます。

### 目指す将来の姿

- ・物価の安定が回復すると共に、賃金と物価の好循環が生まれています。
- ・被災地の環境やインフラ施設が再建され、人々が安心安全な生活を取り戻しています。
- ・地域の様々な事業活動が活発に営まれ、観光や交流等で多くの人々が行き交っています。
- ・治水対策の強化や避難行動の迅速化・支援強化等、災害に強い地域づくりが進んでいます。

## （1）物価高騰対策

### 取組の方向性と具体的施策

1 コロナ禍の影響が残る中、エネルギー価格の上昇や物価高騰の影響を受けている家庭、施設の負担軽減を図ると共に、こうした環境下においても事業者が力強く事業継続していけるよう、対策を講じていきます。

- ①生活困窮者に対する支援対策
- ②L P ガス契約者及び電力の特別高圧契約利用事業者に対する負担軽減支援

- ③医療機関、社会福祉施設、保育施設等に係る物価・エネルギー価格高騰対策
- ④エネルギー価格や原材料価格高騰の影響で経営上の影響を受けた中小企業者の資金繰り支援
- ⑤農林水産業に係る物価高騰支援、省エネルギー化等の経営改善支援

2 物価高騰を乗り切るため、県内中小事業者による従業員等の賃金引き上げや経営力向上に向けた取組を支援します。

- ①賃金引き上げを行うための、生産性向上・労働能率増進に繋がる設備投資・業務改善等の取組支援
- ②取引価格の適正化や生産性向上、業務改善等に係る専門家への相談窓口の設置

## (2) 令和5年台風第7号からの創造的復興

### 取組の方向性と具体的施策

1 被災した公共インフラの復旧や住民生活・事業活動の再建を支援すると共に、県産品や県内観光地の魅力発信等を通じた風評被害の払拭に取り組み、被災地域の更なる発展・活力強化に繋がる創造的復興を推進します。

- ①公共土木施設の復旧、再度の被災防止に向けた施設の構造や機能の改良、河川の樹木伐採・掘削
- ②農林業施設の復旧、地域の営農継続に向けた集落営農等の検討、林道の機能強化検討等の推進
- ③風評被害の防止に向けた県産農産物の販売促進、情報発信・キャンペーン等を通じた旅行需要の喚起
- ④被災企業の復旧・復興支援に向けた助成・融資等の実施
- ⑤被災地域のコミュニティの維持

2 被災事例や災害対応等に関して専門家を交えた検証を進め、より効果的な防災・減災対策、避難支援対策等の実施に繋がります。

- ①流域の安全確保や浸水被害等に関する検証・課題抽出、対策検討、道路施設の機能強化検討等
- ②孤立集落の解消や住民支援、避難行動促進等に係る検証・課題抽出、対策検討

## 中山間地の生活や社会機能を守る

コロナ禍における地域の経済活動や社会活動の衰退等を背景として、特に少子高齢化・人口減少が加速している中山間地域を中心に、コミュニティや生活インフラの維持が喫緊の課題となっています。時代の変化やライフスタイルの変容等、様々な地域の実情と向き合いながら、ふるさとの温かな暮らしを守ります。

中山間地域は、人々が生活を営む場所であるのはもちろんのこと、県民共有の財産である豊かな自然環境や美しい景観を守り、優れた農産物や林産物を生み出し、伝統文化や歴史を継承する等、社会に欠かせない多面的な役割を果たしています。

中山間地域の人々が地域に誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることのできる環境を守ると共に、こうした貴重な資源や機能を次世代へ引き継いでいかなければなりません。

増加する空き家への対策や持続可能な公共交通の整備、買い物等の生活機能の維持や地域活動の担い手確保等、それぞれの地域が直面している課題は多岐にわたっています。

関係機関と連携した多面的なアプローチによって、地域の実情に応じた課題解決に取り組み、デジタルの力も有効に活用しながら、誰もが住み慣れた場所で暮らし続けることのできるふるさとづくりを進めていきます。

## 目指す将来の姿

- ・老朽危険空き家の増加が抑制されています。
- ・地域内外の多様な人材活用等を通じて集落活動が維持され、買い物環境や移動手段の確保等により、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境が守られています。
- ・事業者の円滑な事業承継や農業の担い手確保等の取組により、地域経済を支える事業・産業が継続的に営まれています。

## (1) 生活機能の維持

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 買い物環境や医療環境等、生活に必要な機能の維持・再構築を進め、住み慣れた場所で安心して暮らし続けることのできる地域づくりに取り組みます。

- ① 持続的な買物等生活環境の維持・確保に向けた、移動販売等の多様な供給サービスの展開支援や地域主体で取り組むスーパーマーケット運営に係る支援
- ② 中山間集落における見守り活動の推進
- ③ 郵便局・市町・民間企業等との新たな協働連携体制の構築による地域の持続性確保・経済循環の促進
- ④ 特定地域づくり事業協同組合制度による地域づくり人材の確保、地域経済の活性化の推進
- ⑤ 総合診療医の育成・確保やICT活用も含めた病院間連携の仕組みづくり等を通じた医療人材の確保推進
- ⑥ 事業承継推進体制モデルの構築等を通じた中山間地域の円滑な事業承継促進支援
- ⑦ 中山間地域におけるIT・コンテンツ関連企業等による先駆型ラボの設置に向け、移住施策と連携した立地ニーズの掘り起こしの推進、調査・開設・運営支援の実施
- ⑧ 生産の効率化・省力化を図る農地集約やスマート農業技術の導入等を通じた農業の担い手確保・経営力強化の推進、地域の特産を生かした特産物を育成する試行的な取組や作業負担の軽労化に向けた補助器具導入等の支援

2 「コミュニティ・ドライブ・シェア」の推進やデジタル技術を活用した効率化・利便性向上等の取組を通じ、持続可能な地域交通インフラの確立を目指します。

- ① データを活用した公共交通の路線再編や住民、事業者、行政が協力する「コミュニティ・ドライブ・シェア」の推進等、利便性の高い持続可能な交通体系の確立に向けた検討・実証実験支援等の推進
- ② 公共交通のサービス供給体制の充実・安定化に向けたキャッシュレス・MaaS等のデジタル技術導入、ドライバー確保支援
- ③ 交通拠点施設の整備・二次交通改善や周辺の立地促進・規制緩和・人流誘導等による、公共交通を軸としたまちづくりの推進

## (2) コミュニティ活性化

### 取組の方向性と具体的施策

1 危険空き家の増加を抑制すると共に、地域の活性化に向けて、空き家の多様な利活用を図る取組を推進します。

- ① 老朽危険空き家の除却支援
- ② 空き家化の抑制や適正管理に係る啓発等の推進
- ③ 空き家利活用に向けた改修支援や活動団体の取組支援

2 地域内外の多様な人材の育成・活用等を図りながら、住民が主体となった地域コミュニティの活性化に取り組めます。

- ① 「小さな拠点」等、住民主体の地域づくり活動等を支援する広域的な仕組みの形成支援
- ② 地域づくりの担い手や住民の話し合いを促すファシリテーター人材の育成・確保
- ③ デジタル技術の活用に係る機運醸成や活用支援、人材育成等の推進
- ④ 地域おこし協力隊・集落支援員等の外部人材の活用、地域資源を活用した魅力ある農山村体験・農泊等を通じた都市との交流促進

## 地域の健康と安心を守る

心身の健康増進は、人々が生き生きと充実した人生を送り、社会全体の活力を維持していく上で最も重要な要素の一つです。社会環境の変化に即した持続可能な医療・福祉提供体制の構築や疾病予防の取組、感染症危機対策等を推進し、安心して健やかな地域生活を支えます。

衛生・栄養環境の向上や医学の発展等を背景として、日本は、平均寿命が男性で81歳、女性で87歳を超える世界トップクラスの長寿大国となりました。しかし一方で、将来を見据えた医療提供体制の再構築や、生活習慣病・メンタルヘルス対策等の現代社会が抱える健康問題への対応、フレイル・認知症といった高齢期の疾患への対策等が重要な課題となっています。



デジタル技術の導入や人材活用の強化等、医療体制の充実に向けた取組を進めると共に、がんや循環器疾患の予防に向けた生活習慣の改善啓発、加齢に伴う更年期障がいへの対策や幅広い世代を対象とした心の健康づくり等を推進し、全ての人の明るく健やかな暮らしをサポートします。

さらに、拡大する介護・福祉ニーズに対応するため、安心してサービスを受けられる環境づくりと健康寿命の延伸を両輪で推進することにより、活力溢れる長寿社会の実現を目指します。

また、人々の健康や医療体制を揺るがすだけでなく、社会や経済の機能不全を引き起こす大きな脅威となるのが感染症パンデミックです。

鳥取県におけるコロナ禍克服の原動力の一つとなったのは、行政・医療・学術機関の強固な連携に基づく優れたチームワークと機動力の高さでした。こうした成果を将来に引き継ぐと共に、これまでの経験から得られた知見を活かし、危機に備えた体制強化に取り組みます。

## 目指す将来の姿

- ・がんによる死亡者が減少し、がんになっても自分らしく生きることのできる、がんとの共生社会が実現しています。
- ・更年期障がいの正しい知識が普及し、医療提供体制や相談体制が整備されています。心不全や脳卒中等の医療体制が充実し、退院後のリハビリテーションや医学的知見を踏まえた保健指導が効果的に実施されています。
- ・地域住民が健康づくりを実践しやすい環境が整備され、生活習慣等の行動変容を通じて健康寿命の延伸に繋がっています。
- ・誰もが自死に追い込まれることなく、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会が実現しています。
- ・在宅医療や訪問看護を含む良質な医療を効果的に提供する体制が構築され、どの地域に住んでいても安心して必要な医療を受けることができる社会が実現しています。
- ・医療や介護、福祉分野の働きやすい職場環境が整備され、地域社会を支える必要な人材が確保されています。
- ・介護サービスを必要とする人が適正に認定され、事業者によって過不足のないサービスが適切に提供されています。多くの高齢者が健康で生き生きと暮らし、地域や社会で活躍しています。
- ・医療・地域・行政の連携により、新興・再興感染症の発生等に対して平時・有事における着実な対応体制が整備されています。

## (1) 将来の感染症危機にも備えた医療体制整備

### 取組の方向性と具体的施策

1 医療機関の機能分化・連携や訪問看護・遠隔医療の普及等、社会の変化に対応した効率的な医療提供体制の確立を推進します。

① 医療提供体制の維持・確保に向けた、病床・医療機関再編、医療連携、施設整備等の

支援

②デジタル技術を活用した遠隔診療や医療情報の共有・業務効率化の取組支援

**2** 地域医療を支える人材の確保を目指し、学生・養成機関への支援や地域・診療科偏在の是正に向けた取組みを進めます。

- ①医師確保奨学金等による医学生支援、医学部出願要件や奨学金返還要件を活用した地域偏在・診療科偏在の是正推進
- ②鳥取県職員としての医師採用及び自治体病院等への派遣
- ③鳥取県臨床研修指定病院協議会と連携した研修医確保事業の実施
- ④看護師の定着促進に向けた支援の実施、訪問看護ステーションの活動や機能強化
- ⑤「ナースセンター」・「訪問看護支援センター」の体制強化
- ⑥医療機関の人材確保・育成・定着に向けた研修支援、労働環境改善・負担軽減等の取組支援、医師の働き方改革の影響を踏まえた機動的な対策
- ⑦薬剤師への理解啓発や支援制度の利用促進等を通じた薬学部への進学推進、就職ガイダンス・インターンシップ・企業説明会等による薬学生の県内就職促進

**3** 新興感染症の発生・蔓延時に一元的に感染対策を行う新たな組織を整備・運用すると共に、医療機関等と連携し、有事に備えた医療提供体制確保に取り組めます。

- ①鳥取県感染症対策センターの設置による一元的・機動的な感染症対応体制の整備
- ②医療機関との協定締結等を通じた、新興感染症に対応する医療提供体制の確保
- ③感染症に関する人材の養成及び資質向上に向けた研修・訓練の実施

## (2) 一人ひとりが輝く健康対策

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 主要な死因であるがんへの対策を一層推進すると共に、更年期障がい等の身近な不調への対策や生活習慣の改善等を通じた健康づくりの取組を推進します。

- ①がん罹患しない生活習慣やがん検診の普及啓発等の推進
- ②がん治療に係る医療体制の充実推進
- ③拠点施設の設置等を通じた更年期障がいの医療提供・相談体制の整備、普及啓発の推進
- ④「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を通じた循環器病患者支援
- ⑤医療・健康ビッグデータを活用した保健指導・健康管理の推進
- ⑥「とっとり健康ポイント事業」や「健康経営マイレージ事業」等を通じた住民の健康づくり支援、企業による健康経営の推進
- ⑦80才になっても自分の歯を20本以上保つ「8020」運動の推進

**2** 家庭や地域・職場・学校等と連携した心の健康づくりに取り組み、相談体制の整備や専門人材の育成等を通じた自死対策を推進します。

- ①自死予防に関する啓発・相談体制の整備、ゲートキーパー等人材養成
- ②家族の集いや自助グループの活動支援

**3** 団塊世代の加齢に伴う介護需要の増加や福祉ニーズの多様化・高度化に備え、介護人材の育成や労働環境の向上、的確なサービス提供体制の整備等を進めます。

- ①介護職の魅力の発信や介護ロボット・ICT 機器の導入による労働環境改善、外国人・高齢者等を含む多様な人材層の活用等を通じた人材確保・育成の推進
- ②ケアプラン点検員の養成研修・派遣等を通じた介護給付適正化の推進

**4** 心身の機能向上や社会活動への参加促進等を通じて、高齢者の介護予防や生きがいづくり、健康寿命の延伸に取り組み、健やかで充実したシニアライフを応援します。

- ①ねんりんピック等の機会も活用した、スポーツ・文化活動等の多様な場面における高齢者活動・交流の促進、e スポーツや音楽ゲームを活用した介護予防・地域活動活性化
- ②高齢期の栄養改善、口腔ケア等の健康づくりの推進
- ③包括的かつ実践的なフレイル予防対策の推進、普及啓発
- ④デジタルを活用した認知症予防、事業者・家族の会と連携した患者支援の強化

## 誰もが尊重される共生社会

人は他者との関わりの中で生きていく社会的な存在であり、多様な繋がりを保ちながら相互に認め合い、助け合っていくことが重要です。困難を抱える人々に手を差し伸べ、多様性を認め合いながら、全ての人が自分らしく輝くことのできる社会づくりを進めます。

核家族化の進行や地縁的繋がりの衰退等に伴い、孤独・孤立に苦しむ人の存在が大きな問題となっていることに加え、コロナ禍における人と人との触れ合いや社会活動の減少が、人間関係の希薄化を一層加速させることが懸念されています。

鳥取県では 2022（令和 4）年に、様々な悩みを持つ人が家庭の中で困難を抱え込むことの無いよう、本人と家族を一体的に支援することを定めた全国初の条例「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を制定しました。鳥取県が誇る人の温かさや絆の強さを活かし、支援が必要な人を誰一人取り残さない社会づくりに取り組みます。

また、人口減少が進む中、活力ある地域を維持するためには、性別や障がいの有無等にかかわらず、相互の違いや多様性を認め合いながら、全ての人が生き生きと活躍できる環境づくりが必要です。

国内外に広がる「あいサポート運動」や全国初の手話言語条例の制定等、時代に先駆けて先進的なバリアフリー施策に取り組んできた成果をさらに発展させると共に、性別にかかわらず誰もが活躍できる環境整備や、多様な性のあり方が尊重される社会づくり等を進め、あらゆる人が個性や能力を伸びやかに発揮できる共生社会の実現を目指します。

## 目指す将来の姿

- ・援助を行う人や援助を受ける人の孤独・孤立を防ぎ、全ての人が地域社会の中で互いに支え合う温もりのある社会が実現しています。
- ・ひきこもり状態にある人への正しい理解が普及し、一人一人の課題に応じたきめ細かな支援体制が確立しています。
- ・地域の社会資源や制度を活用しながら、身近な地域で支えあい、健康で安心して暮らせる社会が実現しています。
- ・障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で共に暮らしていける社会が実現しています。ICT の活用によって、障がいのある人と無い人の情報取得・利用や意志疎通に関する格差が解消しています。
- ・障がいのある人が地域の中で自立した生活を送ることができています。文化芸術を通じて障がいのある人と無い人との交流が生まれ、相互理解や認め合い、心豊かな暮らしの実現に繋がっています。
- ・性別や世代に関わりなく、誰もが家庭・地域・職場等のあらゆる場面で共に参画しています。全ての人が自分らしく、より良く暮らせる社会の実現に向けて、様々な取組が進んでいます。
- ・性別を問わず誰もがワーク・ライフ・バランスを保ちながら個々の能力を十分に発揮し、自己実現と企業等の成長を共に実現できる環境が整っています。
- ・多くの女性が出産等のライフイベントを契機にキャリア形成をあきらめることなく、相互に繋がりながら生き生きと働くことができています。
- ・性的マイノリティの人々が自尊感情を持って自己決定・自己選択を行い、周囲がそれを尊重する社会が実現しています。
- ・県内に居住する外国人の人々が、安心・安全かつ円滑に日本社会の一員として生活を送ることができる環境が整えられています。
- ・関係機関と連携し、複合的で困難な人権問題を当事者に寄り添いながら解決に導く相談支援体制が整備されています。
- ・デジタルメディア情報を冷静に見極めて正しく行動し、心無い誹謗中傷や差別的な投稿のない社会が実現しています。
- ・AIなどの新しい技術の活用が人権侵害や社会の分断をもたらすことなく、多様な豊かさの実現や社会課題の解決につながっています。

## (1) 絆とネットワークによる支え愛の社会づくり

### 取組の方向性と具体的施策

- 1 様々な困難を抱える人・家族に向けた相談支援体制を充実させ、地域で孤立することなく、全ての人が互いに支え合う社会づくりを進めます。

①制度の狭間にある人等に対するアウトリーチも含めた相談支援体制の充実、支援のコ

- ーディネートを担う人材の育成、関係機関のネットワークづくり等の支援
- ②当事者によるピアサポート活動の取組支援、自助グループの育成推進
- ③「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を中心とした情報発信・啓発や民間支援機関における先進事例の共有等の実施

**2** 地域と連携して老老介護やひきこもりに関する実態把握を行い、必要な支援の充実に繋がります。

- ①市町村等と連携したひきこもり・老老介護の実態調査の実施、在宅支援体制の充実強化の推進
- ②「ひきこもり生活支援センター」における相談支援や就労サポート、家族教室や専門家相談等、本人・家族に対する多様な支援の充実

## (2) 障がい者支援

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 建物・構造物等における物理的なバリアや情報取得・意思疎通に関する格差等、障がい者の円滑な日常生活や社会活動の支障となる様々な課題を改善し、障がいの有る人も無い人も相互に尊重し合う、暮らしやすい社会づくりを目指します。

- ①研修や他自治体との連携等を通じたあいサポート運動の推進
- ②障がい者差別解消に向けた相談支援体制の整備、合理的配慮に係る周知啓発や社会的障壁の解消支援
- ③意思疎通の環境整備や情報保障の充実に向けた ICT 機器・AI 等の活用推進
- ④遠隔手話サービス・電話リレーサービスの普及、障がい種別に応じた意思疎通支援の促進

**2** 福祉事業所で働く人々の工賃向上や、文化芸術等の様々な場面における活躍の場の拡大等により、障がい者の自立と社会参画を促進します。

- ①新たな計画の策定による工賃向上の取組推進
- ②あいサポート・アートセンターや協力施設の開拓等を通じた文化芸術活動の推進
- ③文化芸術を通じた障がい者と健常者の交流・創作活動等の支援

## (3) ジェンダー平等、性的少数者・外国人支援

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 固定的な役割分担意識の解消や家庭と仕事の両立が可能な職場環境づくりの推進等により、性別にかかわらず誰もが共に輝く社会の実現を目指します。

- ①性別役割分担意識の解消や男性の積極的な家事・育児・介護等への参画に向けた普及

啓発等の実施

- ②男女共同参画の活動を行う地域、企業、若者等への支援や取組の推進に向けた人材育成
- ③男女共同参画推進企業や「イクボス・ファミボス」の拡大による、家庭と仕事の両立が可能な職場環境づくりの推進
- ④誰もが働きやすい職場環境の整備や女性の積極的な登用に向けた企業の取組意識の醸成
- ⑤介護等支援コーディネーターの派遣による仕事と介護の両立支援

**2** 社会で活躍する女性ロールモデルの紹介や、出産・育児期におけるキャリア継続のサポート等、働く女性の多様なキャリア形成を支援します。

- ①女性の活躍、応援に向けたロールモデル発信・啓発活動や企業・職域拡大等の促進
- ②働く女性同士のネットワークづくりの支援
- ③出産育児期の女性に対するキャリア継続・形成のための支援

**3** 性的マイノリティに向けた相談支援の充実等、多様な性を認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる社会づくりを推進します。

- ①県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、みんなが安心して暮らせる社会の実現に向けた「とっとり安心ファミリーシップ制度」に係る市町村等と連携したサービス提供
- ②多様な性のあり方についてしっかりと寄り添う相談窓口の運営、支援相談人材の育成
- ③多様な性への理解・認識を深める啓発・教育の実施
- ④性的マイノリティの人々の居場所づくりの支援

**4** 関係機関による相談窓口の設置や日本語学習の支援等、県内在住外国人が安心安全に暮らせる環境づくりに取り組みます。

- ①外国人総合相談窓口の運営や国際交流コーディネーター・多文化共生コーディネーター等による生活全般の情報提供等の実施
- ②総合調整会議の開催、総括コーディネーターの配置、地域日本語教育コーディネーター候補者の育成等による地域日本語教育体制の整備
- ③研修会の開催等を通じた災害時の外国人支援の推進

## (4) デジタル社会でも一人ひとりが大切にされる社会づくり

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 情報社会の健全な発展に向けて、デジタルメディア情報を正しく見極め、行動する能力の育成を推進すると共に、インターネット上の人権侵害の防止や被害者支援に取り組みます。

- ①ウェブサイトやリーフレットの活用によるデジタルメディアリテラシー等の情報モラル教育・啓発の強化
- ②ネットモニタリングネットワークにおける人権侵害行為への監視・支援体制の強化

2 人権侵害行為に対する相談支援体制の充実等を推進し、人権擁護の社会づくりを進めます。

- ①関係機関との連携強化や相談員の育成・活用等を通じた人権相談支援体制の充実
- ②拉致問題の早期解決に向けた国への要望や、啓発活動を通じた県民の意識向上、帰国後の支援体制整備等の推進

重要業績評価指標（KPI）

項目	策定時	目標
コミュニティ・ドライブ・シェアを推進する市町村数	—	10 市町村
小さな拠点づくりに取り組む地区数	46 地区（R4）	55 地区
75 歳未満がん年齢調整死亡率（人口 10 万対）	73.7（R4）	64.0
訪問看護師数	435 人（R4）	500 人
あいサポーター数	624,848 人（R4）	750,000 人
電話リレーサービス県内登録数	63（R4）	150
管理的地位に占める女性割合（従業員 10 人以上）	26.4%（R2）	30%



取組に関連するSDGsのゴール



## 取組施策【Ⅲ】 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+rhythm

### 1 移住・定住

#### 多様な繋がりで地域に活力を

地域に暮らす「定住人口」や観光で訪れる「交流人口」はもちろん、多様な形で地域と関わり続ける「関係人口」は地域活性化の鍵を握る存在です。鳥取県での暮らしを望む人々や鳥取県と様々な形で繋がり続ける人々を拡大し、未来に向けた地域の発展の力としていきます。

集中や過密をもたらす弊害が明らかとなったコロナ禍では、安全安心な環境を求めて地方への注目が高まりました。リモートワークの普及によって働き方の自由度も拡大し、若い世代を中心にゆとりある生き方、働き方への志向が強まっています。

こうしたマインド変化を捉え、鳥取県の魅力発信やきめ細かな移住支援を一層推進すると共に、都市部での仕事を続けながら鳥取県で暮らすといった多様な移住スタイルを提案する等、新しい時代のライフスタイル・社会のあり方を鳥取県から発信していきます。

さらに、仕事や趣味、社会活動など、様々な形で継続的に地域と関わりを持つ「関係人口」の人々には、地域活性化の契機となる新しい変化や刺激を生み出し、地域づくりの一端を担っていくことが期待されています。

こうした緩やかな縁の広がりや「鳥取愛」に溢れたファンの輪を広げるメンバーシップ制度等、鳥取県と多様な形で繋がり続ける人々の拡大に取り組み、未来に向けた発展の力としていきます。

#### 目指す将来の姿

- ・デジタル技術を活用したテレワーク等、新たな働き方を推進する企業の従業員等の移住が増加し、豊かな自然環境の中で住み、働くことのできる地方の魅力が多くの人に広がっています。
- ・移住者が地域へ溶け込むと共に、地域活動への積極的な参画によって地域の活性化が図られています。
- ・移住者の増加によって経済的・社会的に多様な効果をもたらされ、地域の魅力・活力の向上が更なる人口拡大につながる等、地域活性化の好循環が生まれています。
- ・ワーケーションや二拠点生活等により、関係人口として都市部等在住者と地域の間継続的な関係が構築され、日常的な交流・協働を通じた地域コミュニティの維持や賑わい創出、住民生活の充実に繋がっています。
- ・都市部等在住者や企業等が関係人口として地域に深く関わり、地域活性化や課題解決に向けた新たな関係構築が進み、連携プロジェクトの実施や県外企業・団体等の拠点設置等、地域や産業に多様な活力が生まれています。



## (1) 移住定住促進

### 取組の方向性と具体的施策

1 鳥取県の魅力発信や移住者一人ひとりに応じたきめ細やかな移住支援を強化すると共に、多様な働き方を活かした転職なき移住等、企業や産業界と連携した移住促進に取り組みます。

- ①リアルな「とっとり暮らし」の情報発信や市町村支援の拡充、就業・リスクリング・企業立地等の産業施策との連携を通じた移住支援の強化
- ②リモートワークによる転職なき移住や副業・兼業マッチング支援の強化等、都市部ビジネス人材の新しい働き方に対応した移住等の推進

2 移住前後における移住者と地域との交流や受け入れ地域におけるコミュニティ形成等を支援し、移住者の円滑な定着につなげます。

- ①市町村・移住受入団体等への支援やとっとり暮らしアドバイザーの活動を通じた移住者の地域定着支援
- ②市町村や地域団体等による移住を前提とした関係人口創出事業の支援

## (2) 関係人口創出

### 取組の方向性と具体的施策

1 企業・団体等と連携したワーケーションプログラムを通じて、多様な関係人口の創出による地域の活性化や様々な地域課題の解決等に取り組みます。

- ①ファミリーワーケーションプログラムの造成や都市部の親子を対象とした幼稚園等留学の受入れ、とっとりワーケーションネットワーク協議会等と連携した地域コーディネーター人材の発掘等の推進
- ②地域課題の解決に向けて都市部企業・人材と県内企業・団体をマッチングするプログラム等、都市部企業等と継続的な連携・協働関係を構築するワーケーションの推進

2 鳥取県のファンを開拓するメンバーシップ制度等を通じて、移住につながる関係人口の拡大やネットワーク化を進めます。

- ①鳥取を愛するファンによるメンバーシップ「ふるさと来 LOVE とっとり」の登録者数増加に向けた広報強化
- ②地域の活性化・課題解決に向けたオンラインコミュニティの創設や地域活動を応援する取組の支援等を通じた交流・協働の活性化

## 重要業績評価指標 (KPI)

項目	策定時	目標
年間移住者数	2,103 人 (R4)	3,000 人



### 取組に関連するSDGsのゴール



## 2 働く場

### 産業の進化と成長で豊かさ導く

社会に多様な価値を生み出し、人々の生活や人生を豊かにし、活力ある地域を育む根幹となるのが、産業の振興です。コロナ禍から力強く再興し、新たな成長に向けて多様な挑戦を行う企業や事業者を支援することによって、地域経済の持続的な発展を推進します。

コロナ禍の混乱を経て、社会・経済は着実に正常化・回復への歩みを進めつつあります。混沌とする世界情勢を背景に、原材料・燃料価格の高騰をはじめ、なお様々な経済リスクが懸念されている一方で、デジタル化の進展やサプライチェーンの国内回帰、企業の地方分散といった動きは、地域経済の活性化に繋がる好材料でもあります。

様々な危機を乗り越え、地域を担う小規模事業者の経営をしっかりと支えるほか、県経済を牽引する基盤的産業の競争力強化や新たな成長産業の創出、都市圏企業の拠点開設等の多面的な取組を展開し、県内産業の持続的な発展を加速させます。

また、日本経済全体の重要な課題の一つが、少子高齢化に伴う人手不足の深刻化です。

労働人口の減少や働き方の多様化を踏まえた職場環境の整備、関係人口も含めた多様な人材活用、成長分野の人材育成等に取り組み、県内産業を支える人づくりを推進していきます。

### 目指す将来の姿

- ・デジタル技術の活用を通じた生産性向上・人手不足の克服や設備投資等による産業成長が実現し、県内経済の活性化・持続的発展に繋がっています。
- ・多くの県内企業が多様な国・地域・手法による外需獲得を進めています。
- ・鳥取砂丘が月面開発の実証舞台として広く認知・活用されています。GX 分野への進出や食品製造業の高付加価値化、デジタルコンテンツの拠点化等が進み、鳥取県の主要産業として成長しています。
- ・鳥取県ならではの起業家育成モデルや事業承継モデルが定着し、地域の活力を維持・発展させています。
- ・県外企業の立地や県内企業の新増設によって県内産業が成長し、県内経済の活性化に繋がっています。
- ・ICT 等の先端技術の導入によって建設産業の生産性向上や労働環境改善が図られ、若者の就職が増加する等、労働者不足が解消されています。
- ・物流システムの効率化や強靱化が進み、運送事業者が適切な運賃を収受すると共にドライバーの適正な労働環境が確保されています。
- ・経営体質の強化や課題に合わせた柔軟・機動的なリスク対策等を通じて、県内事業者の事業継続力や社会的信用力が向上し、持続的発展に繋がっています。
- ・SDGs の実現に向けて、多くの企業が認証制度に取り組んでいます。
- ・生産性向上等によって企業の業績が向上すると共に取引先とのパートナーシップの構築によって取引価格適正化が進み、従業員の賃上げに繋がっています。
- ・副業・兼業を通じた関係人口が増加すると共に、こうした人材の活用によって県内企業の意識改革や戦略的経営、デジタル化の進展等が加速しています。

- ・企業における自律的なリスキリングが普及すると共に、学生の県内就職やリスキリング・スキルアップを通じた女性・高齢者等の多様な労働力の掘り起こしが進み、人手不足の解消や県内産業の活性化に貢献しています。
- ・働き方改革の浸透によって時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が定着すると共に、障がい者や外国人材等働く意欲を持つ全ての人が能力を発揮し、安心して働くことができています。

## (1) 産業振興

### 取組の方向性と具体的施策

#### 1 デジタル技術を活用した県内企業の生産性向上や付加価値の拡大、産業成長に資する大型投資等、新たな成長に向けた経営展開を支援します。

- ① 県内企業の生産性向上や人手不足の対応に向けたDX伴走支援、観光分野における宿泊予約プラットフォーム事業の展開等、特定分野におけるDXの推進
- ② 企業の成長段階に応じた支援の実施、製造品出荷額1兆円達成等に向けた産業成長や地域経済の牽引に繋がる設備投資等への支援推進

#### 2 外需獲得に向けた競争力の強化や多様なエリア・手法による海外展開等、国際経済の変化に対応した県内企業の持続的発展を支援します。

- ① 海外展開を牽引する県内企業の創出・育成による国際経済変動に対応した外需獲得の促進
- ② 様々な国・地域・手法等、企業の多様なニーズに沿った海外展開支援体制の強化

#### 3 先進分野等に係る新産業の創出やスタートアップ支援を進めると共に、後継者のいない事業の事業承継を促進します。

- ① 鳥取砂丘月面実証フィールドを活用した宇宙産業の活性化やエコカー・水素等のGX、フードテック等の食品分野やデジタルコンテンツ分野等、先進成長分野における研究開発・プロジェクト展開・人材育成等の推進
- ② スタートアップ育成に向けた伴走プログラムの実施
- ③ 起業家と後継者不足の事業者との事業承継マッチングの実施

#### 4 生産拠点の分散・国内回帰や都市圏企業による本社機能の移転等、県内における企業の拠点開設を促進します。

- ① 企業ニーズに応じたオーダーメイド型支援の展開やBCP拠点としての優位性、国内トップクラスの県内企業への支援の充実等の情報発信を通じた戦略的な企業誘致の推進
- ② 将来の成長が見込まれる先駆的ビジネスを行う企業のサテライトオフィスや研究開発拠点等の設置支援

**5**あらゆる産業・社会活動の土台となる建設・運輸業界の機能維持・発展に向け、効率化による生産性向上や労働環境改善、人材確保等に取り組みます。

- ①子どもや若年層、保護者等も対象とした建設産業の役割・魅力に係る情報発信の推進、土木への親しみを育む市民交流イベントの開催、高校生を対象としたインターンシップ受入れや実践的な技術研修支援の推進
- ②企業による若手技術者等の技術向上・キャリアアップ推進支援、「とっとり建設☆女星ネットワーク」の活動支援等を通じた誰もが働きやすい環境づくりの推進
- ③3次元測量設計・ICT工事等の先進技術を活用した設計・工事の普及、ロボット・パワーアシストスーツ等の先進機器の導入による生産性向上・労働環境改善等の検証、「鳥取イノベーション実装フィールド」における成果の普及拡大
- ④生産性向上と労働環境改善に取り組むホワイト物流の推進に向けた普及啓発・意見交換等の実施
- ⑤ロジスティクスの最適化や港湾や鉄道貨物の利用等モーダルシフトの推進による物流機能の発展推進

**6**コロナ禍等の影響を受けた企業の資金繰りを支援すると共に、社会経済情勢の変化に伴うあらゆるリスクや時代の趨勢への対応を強化し、企業価値の向上と持続可能な経営への転換を推進します。

- ①コロナ禍の債務増加に係る中長期視点での借り換えや劣後化等、企業の状況に応じた資金繰り支援の実施、関係機関による連携支援体制の強化
- ②リスク分散や体質強化・高付加価値化等、経営力強化に向けた普及啓発や相談支援、商工団体等による伴走支援の実施
- ③多様な経営リスクに備える意識啓発の実施、BCPサポートセンター等によるBCP策定・実効性確保の取組支援、地域・企業間連携等の促進
- ④SDGs経営の普及による企業価値向上に向けたSDGs企業認証制度の展開、企業の循環経済モデル構築支援等による社会・環境・経済が調和したビジネスの創出

**7**企業の生産性向上・業務改善等に係る支援や関係団体の連携により、価格適正化や賃上げによる経済の好循環の実現を目指します。

- ①産労金官の関係機関による価格適正化の実現に向けた共同宣言の啓発・推進、宣言実施へのインセンティブ付与による企業の取組促進
- ②生産性向上・業務改善への支援による企業の賃上げ環境整備促進

## (2) 人材活用

### 取組の方向性と具体的施策

**1**県内企業の持続的発展や経営課題の解決に向け、都市部ビジネス人材の活用や労働者のリスクリング等、優れた産業人材の育成・活用を推進します。

- ①プロフェッショナル人材戦略拠点における都市部大企業と県内企業の関係構築・人材誘致、副業・兼業人材の誘致促進や副業デジタル人材を活用した県内企業DX支援の実施
- ②県外企業の立地や県内企業の新增設に合わせた人材確保・育成経費等の支援の充実
- ③県内企業におけるリスクリングの取組推進に向けた普及啓発、実践・定着支援等の実施

**2 求職者に向けた就職支援の充実や企業とのマッチング・定着支援等を通じて、地域経済を支える労働力の確保を図ります。**

- ①企業の人手不足解消に向けた魅力発信・人材採用・定着・戦力化等支援、キャリアコンサルタントによる潜在労働力の掘り起こしの強化
- ②「キャリアデザインLab（ラボ）」におけるコンサルティングやリスクリング・スキルアップ、伴走支援等、求職者のキャリア形成や良質な雇用機会の獲得に向けた多様な支援の充実
- ③若者・女性・中高年者・就職困難者に対する就職支援の充実、生活困窮者の自立に向けた各種生活相談と就労支援のワンストップサービスの提供
- ④「とっとり就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」による求職者の職業訓練や就職相談、企業とのマッチング支援等実施、正規雇用に向けた職場体験等の取組や受入企業へのフォローアップ支援の充実

**3 外国人や障がい者等を含む多様な人材の活用を推進すると共に、労働環境の改善やサポート体制の充実等を通じて、誰もが働きやすく、能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。**

- ①トップセミナーを通じた障がい者雇用に係る企業経営層の理解促進や障害者職業生活相談員をはじめとする企業内支援者の配置による支援体制の充実、障がい者が働きやすい職場づくりの推進
- ②外国人材の受入れに係る雇用制度の理解促進や相談体制整備、外国人材の活用や受け入れ体制整備に係る支援
- ③一人一人のニーズに応じた多様な働き方の導入に向けた普及啓発、取組企業への経費助成や専門家派遣による支援
- ④「みなくる」による労働相談対応やワークライフバランス・メンタルヘルスの啓発等を通じた働きやすい職場環境づくりの推進

**重要業績評価指標（KPI）**

項目	策定時	目標
産業未来共創事業等の認定数累計	24件（R4）	100件
事業承継マッチング数（事業承継・引継ぎ支援センターによる第三者承継の成約数）	21件（R4）	25件
県立ハローワークにおける就職決定者数	2,479人（R4）	2,600人
障がい者雇用率	2.39%（R4）	2.7%



## 取組に関連するSDGsのゴール

**8** 働きがいも  
経済成長も

**9** 産業と技術革新の  
基盤をつくろう

**17** パートナシップで  
目標を達成しよう

## 3 まちづくり

### リスクに備え安心安全なまちに

頻発する自然災害や犯罪被害等、多様化するリスクに対応し、安心安全な生活環境を維持することは、持続可能な社会を築く基盤となります。様々な知見を活かした備えの強化や支援制度の充実等に取り組み、人々の命と暮らしを守るまちづくりを進めます。

2023（令和5）年8月に発生した台風第7号は、県内各地に記録的な大雨をもたらし、河川の氾濫や道路の冠水・寸断、土砂の崩落等の甚大な被害が発生しました。こうした自然災害の増加・激甚化傾向は世界的に懸念されており、私たちの生活は、常に被災リスクと隣り合わせの状況にあります。

地震や津波、風水害、雪害等の多様な災害の発生を想定し、それぞれの特性に応じた的確な避難行動の普及等を進めると共に、過去の知見も踏まえた耐震化や治水対策等の防災・減災対策を推進し、被害の最小化に取り組みます。あわせて、災害発生時において被災者に寄り添った支援を行うための体制整備を進めます。

さらに、生活の中の身近なリスクである事故、犯罪、消費者トラブル等も、当事者の命や財産、人生に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクの一つです。

こうした問題への対策を強化し、被害・トラブルの未然防止と被害者支援の両面から多角的な取組を進めていきます。

### 目指す将来の姿

- ・県民が、災害時における避難などの防災行動を自分ごととして実施できています。
- ・防災 DX の推進により、災害対応の高度化と効率化が行われると共に、災害情報の的確な把握・共有が進み、「誰一人取り残さない」ことを理念に置いた情報発信が行われています。
- ・避難行動要支援者への必要な支援体制が確立しています。
- ・危機事象に対する県の対応能力が、訓練や様々な経験や知見をもとに、高いレベルに維持されています。
- ・事前伐採によって、倒木による集落の孤立や停電・通信障害の発生が減少しています。大規模地震に備えた防災・減災対策や住宅耐震化の促進によって、安心安全なまちづくりが実現しています。
- ・河川整備による治水対策が進むと共に流域内の貯留対策が広く認知され、着実に増加しています。各樋門には、適切な樋門操作員の配置が維持されています。
- ・誰もが安心して避難することができる避難所環境が整備され、デジタル技術を活用した効率的で実効性のある被災者支援体制が確立しています。
- ・防災分野と福祉分野が連携し、各市町村の実情に応じた災害ケースマネジメントの実施体制が確立しています。
- ・周辺地域の意向に対する十分な配慮の下、原子力発電所の安全が確保されています。災害時における円滑な避難体制が整備されています。
- ・県民の防災意識が向上し、主体的な自助・共助の取組が進むことによって地域の安心安



全が確保されています。災害に関する多様な知識が広く普及すると共に、消防職員や消防団員が安全かつ適切に現場対応が実施できる体制が整備されています。

- ・ 犯罪被害者やその家族が、居住市町村にかかわらず、早期の被害回復に向けて必要かつ適切な支援が受けられる体制が整備されています。
- ・ 自転車のヘルメット着用や運転マナーの向上が進み、安心安全な自転車社会が実現しています。
- ・ 質の高い消費生活相談や全ての世代に向けた消費者教育が充実し、消費生活の安定・向上が図られています。見守り等を通じて高齢者や障がい者の詐欺被害等を未然に防止する体制が整備されています。
- ・ 犬猫の殺処分ゼロが達成され、人と動物が受容と調和により共生する社会が実現しています。

## (1) 防災DXなど防災・減災対策の強化

### 取組の方向性と具体的施策

1 住民の避難意識の向上を通じて迅速な避難行動を促進し、要支援者の避難を地域で助け合う仕組みを構築すると共に、DXを活用した災害発生時の情報収集・伝達体制を強化することにより、災害時の的確な避難に繋がります。

- ①ハザードマップによる居住地の危険性チェックや「避難スイッチ」「マイタイムライン」の啓発等を通じた的確な避難行動の推進
- ②避難行動要支援者の避難を援助する支え愛マップや個別避難計画の作成推進
- ③住民の避難行動に繋がる様々な防災情報を分かりやすく提供するポータルサイトの構築や、市町村や放送局等の関係機関と連携した情報提供・発信手法の検討
- ④的確な災害対応に向けた、県各部局の災害関係情報を集約し国等の外部機関とも連携可能な防災情報システムの構築
- ⑤災害・危機事案に係る災害対応訓練や住民参加の避難訓練・啓発等を通じた危機対応能力の向上

2 豪雨災害の激甚化を踏まえた流域全体における治水対策の強化や倒木による停電・道路寸断を防ぐ計画的な事前伐採、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえた地震・津波対策等を推進し、災害被害の軽減に取り組みます。

- ①県・市町村・事業者等の関係機関が連携した危険木の計画的な事前伐採の推進
- ②鳥取県震災対策アクションプランの見直しによる地震防災対策の充実・強化
- ③令和6年能登半島地震を踏まえた津波観測体制の強化や避難訓練の充実等、日本海側の災害特性に応じた対策の推進
- ④水防対策（鳥取方式）による早期効果発現を考慮した河川整備の実施、流域のあらゆる関係者による流域内貯留対策の推進、省力化による樋門操作の担い手確保、河川の適切な維持管理、リスク認識を広げる防災学習の実施

- ⑤気候変動を踏まえた治水・海岸基本計画の策定・整備推進
- ⑥住宅耐震化促進に向けた市町村・建築団体等との対策協議会設立、建築士会等と連携した戸別訪問、耐震化補助金制度による効果的な耐震化策の推進

**3**多様なニーズに対応した避難所環境の整備や災害ケースマネジメント等を通じた被災者支援の充実に取り組みます。

- ①ペット同行・車中泊・孤立対策・熱中症対策等の多様なニーズに対応した避難所環境の整備や県有避難所施設におけるWi-Fi環境整備の推進
- ②鳥取県自治体ICT共同化推進協議会における市町村の被災者支援システム導入検討の支援
- ③災害ケースマネジメント協議会による関係機関の連携強化
- ④災害福祉支援センターと連携した市町村の被災者支援体制整備や防災学習・啓発活動等による人材育成の推進

**4**原子力発電所の安全確保を推進すると共に、災害時の避難・検査の円滑化や原子力防災訓練等を通じた避難計画の理解普及・実効性向上に取り組みます。

- ①安全協定に基づく島根原子力発電所の安全に対する監視への関与と安全対策の要請
- ②原子力安全顧問による点検、国に対する原子力施設に係る厳格な審査・検査等の要望
- ③災害時の避難円滑化に向けた原子力防災支援基地や道路監視カメラシステムその他の資機材の運用
- ④関係機関と連携した原子力防災訓練、避難行動要支援者が参加した避難訓練等による避難計画の更なる実効性の向上

**5**地域における自主防災組織の充実やDXを活用した住民の主体的な防災意識・知識の向上等を通じて、自助・共助の推進による防災体制の強化に取り組みます。

- ①市町村と連携した防災士の養成及び活躍の場の創出
- ②消防団の加入促進、自主防災組織の充実強化・組織率向上
- ③大雪による車両の立ち往生発生の教訓を踏まえた、大雪発生時又は発生に備えた支え愛活動に資する取組の支援
- ④消防学校における県民・自主防災組織に向けた一日入校・出前講座の開催、VR等を活用した効果的・効率的な災害教育訓練の実施
- ⑤地震に対する備えを促すための起震車の更新

## (2) 暮らしの安心

### 取組の方向性と具体的施策

**1**犯罪や交通事故の発生を防ぐ様々な取組や、被害者等の生活再建・損害回復を支援する体制整備を進め、安全安心なまちづくりを推進します。

- ①犯罪被害者に寄り添う切れ目のない支援提供体制の構築及び被害者に真に必要な支援施策の充実
- ②犯罪被害者支援のための基金の創設・運用
- ③市町村による支援条例制定・総合相談窓口の設置推進
- ④交通事故防止に向けた自転車運転マナーの向上やヘルメット着用等の推進、横断歩道ストップ運動の推進
- ⑤高齢者を対象とした交通安全講習の実施やサポカー普及啓発等の推進

**2** 安心安全な消費生活の確保に向けて、啓発・広報活動や消費者教育を推進し、消費者被害の防止に取り組みます。

- ①消費生活相談員有資格者の育成による相談体制の充実、警察・市町村との連携や消費者安全確保地域協議会の設置による特殊詐欺・悪質商法への注意喚起・被害防止、防犯機能付電話等の防犯対策の推進
- ②対面やオンライン・オンデマンド等、消費者の特性に応じた多様な教育機会の充実、商工団体等と連携した社会人向け消費者教育の強化

**3** 地域と連携した動物愛護・管理の取組を推進し、人と動物が共生できる社会の構築を目指します。

- ①人と動物が共生する社会に向けたTNR・地域猫活動の推進
- ②ボランティアとの協働による犬猫譲渡の推進、適正飼養の啓発

**重要業績評価指標（KPI）**

項目	策定時	目標
支え愛マップづくり取組自治会数	942 地区（R4）	1,100 地区
県有避難所施設の Wi-Fi 整備率	69%（R4）	100%
防災士認証者数	1,631 人（R4）	2,400 人



取組に関連するSDGsのゴール



## 取組施策【Ⅳ】 デジタル技術を活用した行財政改革

少子高齢化が進む中、行政サービスにおいても、限られた体制で高度化・多様化するニーズに対応していくことが必要となっています。デジタル技術の積極的な活用によって業務の最適化や利便性向上等を推進し、行政運営のさらなる効率化を進めていきます。

我が国では少子高齢化や生産年齢人口の減少等を背景として、多くの業界・業種で人手不足が深刻化しています。本県においても例外ではなく、今後さらなる人口減少が続くことが予想され、人手不足が一層深刻化することが懸念されます。行政においても、今後、職員のなり手不足等による職員数の減少が懸念される中で、高度化する行政ニーズ・多様化する行政サービスに向き合っていく必要があります。

こういった背景の中で、限られた職員で行政サービスを維持・強化していくためには、デジタル技術を活用した取組を推進していくことが重要です。例えば、定型業務については、デジタル技術を活用した業務改革を実施し、マンパワーが必要な業務に人的リソースを割り当てるような業務体制に見直すことなどが必要です。

本県では、従前より、AIチャットボットやRPAなどのデジタル技術を活用した業務の最適化に取り組むと共に、県内市町村と情報システムの共同化による業務効率化やコスト削減に取り組んできました。さらには、行政手続きのオンライン提供の原則化、電子契約の導入など県民サービスの向上にも繋がる取組を実施してきました。

そのような中、国は「急激な人口減少社会への対応として、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革の実現」を目指すとして、2023(令和5)年10月に「デジタル行財政改革会議」を立ち上げました。デジタル行財政改革では、「地域を支える公共サービス等に関し、システムの統一・共通化等で現場負担を減らすとともに、デジタルの力も活用してサービスの質も向上」、「デジタル活用を阻害している規制・制度の徹底的な見直しを進め、社会変革を起動」、「EBPM(証拠に基づく政策立案)の手法も活用し、KPIや政策効果の「見える化」を進め、予算事業の「断続的な見直し」に取り組むことによって、デジタルの力を活用して、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤等を確立するとされています。

本県も国の動きと歩調を合わせながら、直面する人口減少社会の課題に対応するために、今後も進展が見込まれるデジタル技術について、有効と考えられるものの適正な活用を通して、さらなる行政運営の効率化、行政サービスの向上を推進します。

### 目指す将来の姿

- ・ デジタルと親和性の高い業務を最適化し、業務の効率化を推進しています。
- ・ 主要な行政手続きについて、オンライン提供を行っています。
- ・ 新しいワークスタイルが定着し、職員が場所や時間にとらわれずに、かつ業務の質を確保した状態で勤務ができています。
- ・ 情報システムの共同化を通じて、業務の統一化・標準化及びコスト削減が実現できています。
- ・ 基幹系システムの標準化対応が完了しています。
- ・ マイナンバーカードの利活用が進み、県庁内におけるデジタル化の基盤となっています。

- ・書面、対面といったアナログ的な手法を前提としている制度の見直しが進められ、デジタル技術の活用が浸透しています。
- ・業務効率化につながる各種デジタルツールを使いこなすことができる「デジタル活用人材」やデジタル技術を活用した県庁業務改革を牽引できる「デジタル牽引人材」が育成できています。

## (1) デジタル県庁改革の推進

### 取組の方向性と具体的施策

**1** 県民や企業等が、場所や時間にとらわれず行政手続きが行えるよう、行政手続きのオンライン提供のさらなる拡大を図ります。

- ①行政手続きに係るオンライン提供原則化の推進、電子契約の拡大推進
- ②手数料等の電子収納の原則化、対応手続数の拡大推進
- ③オンライン行政手続きの利便性の向上に向けた、現行の認証手法（個人：マイナンバー、法人：法務省登記）以外の新たな認証手法の機能追加に係る検討
- ④オンライン行政手続支援窓口における県民・企業等へのサポートの実施、民間企業と連携したデジタルリテラシー向上支援

**2** AI、RPA、スマートグラス、各種クラウドサービス等のデジタル技術と、BPR（業務フローや各種様式等の見直し）による業務の変革を拡大します。

- ①A I 音声認識の議事録作成支援サービスの活用拡大、個人情報等を含む秘匿性の高い会議でも活用可能な安全性の高いシステム等の導入検討
- ②A I チャットボットの活用に向けた正しい知識の普及、適用業務の拡大
- ③情報転記や情報収集等の定型作業の効率化に向けた、RPAロボットの適用とBPRの推進を組み合わせた取組の拡大
- ④外部クラウドサービスや生成A I、メタバース、XR（クロスリアリティ）等の先端技術に係る適正活用の推進
- ⑤システム整備や人材育成等を通じたサイバーセキュリティ対策の強化
- ⑥窓口業務にタブレット等のデジタルツールを取り入れ、各種申請書の作成支援を行う「書かない窓口」の導入

**3** 場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を推進するため、職員のテレワーク環境及び庁内無線LAN環境の活用による新しいワークスタイルの拡大を図ります。

- ①次世代庁内LANによるテレワーク環境や庁内無線LAN環境を有効に活用した業務実施の推進
- ②メタバース等、最新デジタル技術の活用も視野に入れた次世代型の県庁ワークスタイルの構築

## (2) デジタル基盤の整備

### 取組の方向性と具体的施策

1 デジタル社会の進展に対応した情報通信基盤の強化を図ると共に、オープンデータの活用や地域データ解析等を通じて地域課題の可視化に取り組み、市町村と連携して効果的な課題解決の検討に繋がります。

- ①鳥取情報ハイウェイの適切な保守・運用及びさらなる高速化・広帯域化の実現
- ②関係機関と連携した4G不感エリア解消の働きかけ及び5G携帯基地局整備のマッチング等の推進
- ③OpenRoaming等の新認証基盤に対応した県営公衆Wi-Fiアクセスポイントの整備
- ④産学官連携による地域データ解析・利活用拠点の構築
- ⑤鳥取県地域DX推進会議等を活用した情報共有、課題解決に向けた連携の推進

2 行政事務の効率化・コスト削減を図るため、自治体の枠を越えた広域での情報システムの標準化・共同化の取組を拡大すると共に、国・市町村と連携してマイナンバーカードの普及・適正活用を推進します。

- ①ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの基幹系システムの移行
- ②他の都道府県や県内市町村と連携した情報システムの共同化の拡大
- ③市町村と連携したマイナンバーカードの普及啓発、行政サービス向上に向けた適正な利活用の推進、問合せ対応や情報共有等の市町村支援

3 デジタル化の障壁となる規制（アナログ規制）の見直しを進め、地域の実情に即したデジタル技術の活用に取り組みます。

- ①アナログ的な手法のみを前提としている制度・規制の見直し
- ②制度等の趣旨・目的を損なわず、デジタル社会に即した、効果的なデジタル技術活用の推進

4 デジタル技術を適切かつ積極的に活用できる人材の育成・拡大に取り組みます。

- ①デジタルスキルの向上に向けた各種デジタルツールの開発実技研修の実施
- ②情報セキュリティ研修の実施

#### 重要業績評価指標（KPI）

項目	策定時	目標
主要な行政手続のオンライン提供の割合	—	100%
RPAロボット等による業務の自動化により新たに創出される時間	10,000 時間（R4）	14,000 時間
デジタル活用人材の育成に向けた研修受講者数（累計延人数）	180 名（R4）	1,500 名



## 取組に関連するSDGsのゴール

